

福祉教育常任委員会、予算常任委員会（第二分科会）  
及び決算審査特別委員会（第二分科会）

平成28年9月12日（月曜日）午前9時57分開会

出席委員（9名）

委員長	伊藤 豊美	副委員長	平山 啓子
委員	藤村 由美子	委員	高久 好一
委員	磯 飛 清	委員	若松 東征
委員	相馬 義一	委員	植木 弘行
委員	中村 芳隆		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

子ども未来 部 長	藤 田 恵 子	子育て支援 課 長	石 塚 昌 章
子育て支援 課 長 補 佐	相 馬 智 子	子ども福祉 係 長	菊 地 直 路
給付係長	伊 藤 俊 彦	総合支援係長	渋 井 尚 子
子ども・子育 て 総 合 センター所長	八 木 澤 明 美	子ども・子育 て総合センタ ー 副 所 長	大 木 美 奈 子
保 育 課 長	高 久 幸 代	保育課長補佐 兼 児 童 係 長	室 井 勉
保 育 係 長	瀧 靖 子		

出席議会事務局職員

書 記 長 岡 栄 治

議事日程

1. 開 会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項

[子ども未来部]

- ・子ども未来部長挨拶

[子育て支援課]

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

決算審査特別委員会（第二分科会）

- ・認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[保育課]

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

決算審査特別委員会（第二分科会）

- ・認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

4. その他

5. 散会

開会 午前 9時57分

◎開会及び開議の宣告

○伊藤委員長 皆さん、おはようございます。

9月定例会の福祉教育常任委員会に出席をいただきまして、ありがとうございます。

以下、着座のままで進行させていただきます。

本日、当常任委員会に傍聴希望があります。議会基本条例第7条により、議会の会議は公開を原則としております。よって、当常任委員会では本条例に基づき、これを認めます。

また、今定例会において、試行ではございますが、議案に対して議員間討議を導入しておりますので、議員の皆様にはよろしく願いいたします。

それでは、今定例会における委員会の審査方法について申し上げます。

審査は担当課ごとに行い、それぞれ福祉教育常任委員会、予算常任委員会（第二分科会）、決算審査特別委員会（第二分科会）の順に審査いたします。

審査の日程は、お手元に配付の次第のとおりです。

本日、子ども未来部の審査とし、午後5時前に終了しても、教育部は13日、保健福祉部は14日といたします。

今定例会で当委員会に付託された案件は、条例案件3件、予算常任委員会に付託された案件のうち、当第二分科会で審査すべき案件は、一般会計及び特別会計の補正予算案件4件、さらに、決算審査特別委員会に付託された案件のうち、当第二分科会で審査すべき案件は、一般会計及び特別会計の決算認定案件4件でございます。

各委員には、自由闊達なご意見と慎重な審査をお願いいたしますとともに、円滑な進行に協力を重ねてお願いいたします。

◎子ども未来部の審査

○伊藤委員長 これより子ども未来部の審査を始めます。

審査に先立ち、藤田子ども未来部長からご挨拶をいただきます。

部長。

○藤田子ども未来部長 （挨拶。）

○伊藤委員長 ありがとうございます。

◎子育て支援課の審査

○伊藤委員長 それでは、子育て支援課について審査を行いますが、子育て支援課につきましては、福祉教育常任委員会に対する付託案件がございませんので、予算常任委員会（第二分科会）に切りかえ審査を行います。

◎議案第52号の説明、質疑、討

議、討論、採決

○伊藤委員長 議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。執行部の説明を求めます。

課長。

○石塚子育て支援課長 （議案第52号について説明。）

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

藤村委員。

○藤村委員 6ページの一番下の発達支援システム

で、臨時職員の方を雇われたということですが、これは、特に何か資格を持っている方ではなくて、事務の方ということでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○石塚子育て支援課長 事務の補助ですので、特にそういった資格等は望んでいません。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 聞いて、よくわからなかったんですが、あけぼのの件なんですけど、2回目の会議の中で出た内容というのは、お伺いすることはできるのでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○石塚子育て支援課長 この件については、非公開という形でやっております。最終的に報告書という形でまとめた時点では、もちろん皆様方にもお知らせはさせていただくと思うんですが、こういった内容について会議をしましたという程度というのは、次第の程度のお話ししか、実はできないかなというふうに考えております。大変申しわけございません。

○藤村委員 わかりました。

○伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。  
相馬委員。

○相馬委員 1点、同じく児童福祉総務費の中の事務費でございます、2001の。

先ほどの説明だと、5人掛ける5回で、本会議の質疑の中で、1人1回1万5,000円という、それを計算しますと37万5,000円になりますが、そのほかは費用弁償という見方ですか。

○伊藤委員長 課長。

○石塚子育て支援課長 委員ご指摘のとおりです。委員5名いるうち4名が1万5,000円です。これは資格関係がありますものですから、4名の方が1万5,000円で、お一人だけ1万円の報償という形で計算をさせていただいています。そこにプラ

ス、1人を除いて、ほかの方が宇都宮市のほうから来ていただいていますので、電車代といえますか、そういった部分の往復の部分も含めての費用弁償というふうにさせていただいていますので、含めて47万4,000円というのが計上額です。

○伊藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 そうしますと、この委員会の名簿を先ほどいただきましたが、これ、県外の方が1名いるんですかね、そうでもないのかな。ただ勤めがそっちだというだけなのかな。これ、県内の委員だけで見つかることはあったのかないのか。

○伊藤委員長 課長。

○石塚子育て支援課長 確かに4番目の浅香委員につきましては、お勤め先が埼玉県の東萌短期大学ということなんですけど、お住まいは、今申しましたように宇都宮市でございます。

ちなみに、一番下の委員長をしていただいている谷口先生は市内にお住まいの方ですが、それ以外の4名の委員さん方につきましては、4名が全員宇都宮……2番目の門田先生ですね、門田先生といえます。この方につきましては、下野市のほうにお住まいです。

○相馬委員 わかりました。

○石塚子育て支援課長 それと、大変説明が漏れたんですが、今回の報償費の中に、検証委員会を進める中で、もし参考人として来ていただく必要があった場合、例えば事故に関係する、あけぼの幼稚園の関係になるか、どういう方が参考になるかというのは、ちょっと想定はしていません。市内でやっている保育業務に詳しい人とか、例えば保育園の先生とか、幼稚園の先生とか、そういう方で、参考意見としていただくことがあった場合に、そういう方にも謝礼が必要だろうということで、若干1名分だけ載せさせていただいています。それを含めての47万4,000円です。大変失礼しまし

た。

- 相馬委員 いいです。
- 伊藤委員長 ほか、質疑ございませんか。
- 若松委員 1点だけよろしいですか。
- 伊藤委員長 若松委員。
- 若松委員 7ページ、2項7目児童手当の児童扶養手当の中で、先ほど課長から説明を受けたんですけども、これは何人ぐらいを想定した予算なんでしょうか。
- 伊藤委員長 課長。
- 石塚子育て支援課長 ただいまの1,194万円の補正ということでよろしいですか。
- 若松委員 はい。
- 石塚子育て支援課長 担当の係長のほうからの説明でもよろしいですか。
- 伊藤委員長 係長。
- 渋井総合支援係長 何名といたしますか、支払う金額が予定額で、第2子、第3子の加算分の割合を出しまして、そこがこれぐらい要るんじゃないかというふうで補正をあげたんですけども。  
5月31日現在で受給している方の中で、2人以上いる方というのが450人ぐらいいらっしゃいまして、その中でも、受給されている方というところに絞られるので、人数というのはちょっと出してはいません。
- 伊藤委員長 若松委員。
- 若松委員 第3子はどうなんですか。
- 伊藤委員長 係長。
- 渋井総合支援係長 2人の方が360人ぐらいで、3人以上が90人ぐらいということで出しております。
- 若松委員 了解しました。
- 伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。  
植木委員。
- 植木委員 私、ちょっと聞き漏らしたのかどうか

わかりませんが、確認を含めてなんです、7ページ、母子福祉費、2項6目、2001事業ですか、この中で、母子・父子家庭、生活自立支援のためということで、この事業があると思うんですが、結果として、月に10万円ですか、それから、課税関係のある方については7万500円ですか。資格を取りたい等々、勉強研修期間中の生活の支援のためとかというふうなことで、報告、説明があったんですが、これ、年間この事業では、何名ぐらい対策費として支援を受けているのか。

今回、13万3,000円返還金になるわけなんです、その13万3,000円になった理由と、それから何名、どのぐらい、月10万円と、それから7万500円ですか、この方の人数を教えてくださいなんですが。

- 伊藤委員長 じゃ、センターの所長のほうから。  
所長。
- 八木澤子ども・子育て総合センター所長 この事業が始まりましたのが、平成22年からなんです。それで、現在16名の方が、この制度を使いまして資格を取っております。  
昨年度は5人の方が対象になりまして、全員5人の方、資格を取り、就職されました。過去に1名だけ、就職されなかった方がいらっしゃったんですけども、その後、ハローワークさんと連携して、せつかく資格を取ったので、その後の支援をしまして、資格を取った方には全員就職していただくというような方向で支援しております。
- 伊藤委員長 植木委員。
- 植木委員 そうすると、100%自立支援されると、そういうことですね。
- 八木澤子ども・子育て総合センター所長 はい。
- 植木委員 とてもいい事業だと思いますので、これからもひとつよろしくお願ひします。  
以上です。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

[発言する人なし]

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

それでは、本議案について、討議すべき点がございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○伊藤委員長 それでは、討議すべき点はございませんので、討論を許します。

[「ありません」と言う人あり]

○伊藤委員長 それでは、討論がないようなので、討論を終了いたします。

議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○伊藤委員長 議案第52号は、全員異議なく可決すべきものと決しました。



◎認定第3号の説明、質疑、討議、  
討論、採決

○伊藤委員長 ここで、予算常任委員会（第二分科会）を決算審査特別委員会（第二分科会）に切りかえ、審査を行います。

認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

植木委員が監査委員のため、退席いたします。

[植木委員退室]

○伊藤委員長 執行部の説明を求めます。  
課長。

○石塚子育て支援課長 （認定第3号について説明。）

○伊藤委員長 今、説明が終わりました。

ここで10分間の休憩をとります。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時27分

○伊藤委員長 それでは、そろいましたので、休憩前に引き続き会議を行います。

先ほどの説明に対して質疑を許します。

藤村委員。

○藤村委員 細かいのがたくさんあって、申しわけありません。

まず、歳入からなんですけれども、20ページの母子生活支援施設措置費負担金というのが、県と、あともう一つ、国からも、26ページ、県と国と両方あるかと思うんですけれども、これは、去年すぐ負担金の額の確定が少なかったということなんでしょうか。何に対して、この金額が決まるのか。どうしてことしは、国も県も、これだけ少なかったのかわかりますか。

26ページが県ですね。20ページが国。  
桁違いに違うと思います。

○伊藤委員長 所長。

○八木澤子ども・子育て総合センター所長 母子寮に係るお金なんですけれども、このところずっと、母子寮に入所される方がいないので、実際に前年度使っていたときには、それに対してというような計算で来るので、ずっと使っていないと、最低限度、この計算で……

○相馬子育て支援課長補佐 最後、使う見込みがあって、もしかしたらまだあるかもしれないということで、歳出の予定を組んで、それに対して補助金をもらっているの、使っていないと、一旦歳入は入ってしまうので、また次の年に返すという形になります。

- 伊藤委員長 藤村委員。
- 藤村委員 ということは、利用者が少ないということ……
- 八木澤子ども・子育て総合センター所長 利用者、全くないんです。
- 藤村委員 全くない。
- 八木澤子ども・子育て総合センター所長 はい。
- 伊藤委員長 藤村委員。
- 藤村委員 全くないということは、必要がないということ……
- 伊藤委員長 所長。
- 八木澤子ども・子育て総合センター所長 母子寮の、母子自立という言葉が入ってまして、この中に入りますと、集団行動で、ある程度の制約があるんですね。それで、DVを受けた方に説明しますと、そういうような規制を嫌がる方も多いんですね。携帯はもちろん取り上げますし、あと、お風呂なんかの時間も決められているので、そういう面で、母子自立支援を使うよりは、一般のアパートに、遠いところに着地するという方がふえております。
- 藤村委員 わかりました。
- 伊藤委員長 藤村委員。
- 藤村委員 では、次が、42ページの民生費の雑入で、児童手当返納金、遺児手当返納金、児童扶養手当返納金ということでありますけれども、これは、一旦対象となる方がいただいたものが、手続がおくられて戻されたものだというふうにおっしゃったんですけれども、どういったことで手続がおくられてしまう。
- 伊藤委員長 係長。
- 伊藤給付係長 手当の請求をして受給した後、例えば児童扶養手当でよくあるケースなんです、児童扶養手当とは、ご存じのとおり、ひとり親、未婚の方に対して支給しているものなんです、

おつき合いをしているような男性が実はいたとかということで、さかのぼって、そういった事実、いつからつき合っていたために、さかのぼって返していただくとか、あるいは引っ越しして、そういったところの手続がおくっていたために、何カ月分さかのぼって返していただくとか、そういうことで、返納金ということで発生するケースが多いと思われま。

以上です。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 こういったことは、一旦もらったもの、使ってしまおう方が多いと思うので、皆さん余裕があるわけではないので、なかなか返してもらおうのって大変じゃないですか。

○伊藤委員長 係長。

○伊藤給付係長 一括で返していただくというのは、やはり難しいと思いますので、その場合は、お話をさせていただきまして、例えば児童手当に関しては、ひとり親とか関係なくもらえる手当もございまして、そういったところから、例えば分割で返していただく、あるいは、総体的に全ての金額に対して、このような形で返していただくというようなお約束をしていただいて、分割で返していただいているような状況が多いと思われま。

以上です。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 では、128ページの一番上の子どもの権利に関する行動計画について、印刷されたということですが、何冊をどこに配られたのか教えてください。

○伊藤委員長 係長。

○菊地子ども福祉係長 権利に関する行動計画は、印刷部数は500部です。配付した先につきましては、主に市役所の、それぞれ支所、本所とあります。そういったところに一部置いたのと、あとは、

学校関係、小中関係等、あとは出先機関、公民館等、そういったところに配付をさせていただいております。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 了解しました。

次は、148ページの子育て支援、下のほうですね。家庭相談員ということで、今、家庭相談員の方の相談がふえているということなんです、来所相談、今回595件と、すごく昨年に比べて、かなりふえているんですが、これはどこへ来られたんでしょうか、来所というのは。

○伊藤委員長 所長。

○八木澤子ども・子育て総合センター所長 主に西那須野庁舎の2階なんです、車の免許がないというような方の場合には、黒磯の方面でしたら、黒磯のいきふれで相談を受けております。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 割合はわかりますか、この595件の中で。

○伊藤委員長 所長。

○八木澤子ども・子育て総合センター所長 正確な割合まではわからないんですが、西那須野のほうにセンターが移ってからは、西那須野のほうの相談のほう、やや多いというような感じですね。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 ということは、例えば9対1とか8対2というのではなくて、4対6ぐらいということ、大ざっぱに言うと。

○伊藤委員長 所長。

○八木澤子ども・子育て総合センター所長 これは、お子さんの出生の実数も関係するかと思いますが、西那須野地区のほうがお子さんの出生率が多いので、その辺で差が出ているんだと思います。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 市の組織が変わったことで、いきふれ

にあったものがどんと西那須野のほうへ移ったことによって、わかりにくくなって、迷うということはないんですね。必ず電話して確認して、行ったり来たりしなくて済むということですか。

○伊藤委員長 所長。

○八木澤子ども・子育て総合センター所長 来所相談に来るまでには、サロンであったりとか、つどいの広場であったり、ほっぺというような、いろんなところからアンテナを高く持ちまして、その人たちを通じて来所を勧めてもらったりしていますので、年度によって多少、地区の差が出てくるんですね。今年度はこの地区のほうの相談が多いとかというふうになっていますが、かなり皆さんのほうに浸透していると思いますので、その辺は心配ないと思っております。

○藤村委員 わかりました。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 次は、150ページの子育て短期支援事業なんですが、先ほど補正でもおっしゃっていましたが、短期のお泊まりは、市内のNPOと、あと喜連川の養徳園を使われているということでしたが、この割合、市内のNPOと養徳園さんでお世話になっている割合ってわかりますか。

○伊藤委員長 所長。

○八木澤子ども・子育て総合センター所長 養徳園の契約は、年度の途中の契約だったんです。それで、昨年度の場合には、養徳園の利用というものはないです。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 養徳園さんは、ここからは結構距離がありますので、お預かりした場合、どうやって、親が預けに行くんですか。

○伊藤委員長 所長。

○八木澤子ども・子育て総合センター所長 親御さんが預けに行く場合と、それから、迎えに来てく



ださる場合と2通りあるんですが、迎えに来る場合には交通費がかかってしまうんですね。それで、あとはもう一つ、学齢期のお子さんだと、学校に行けなくなってしまうという問題がありますので、できるだけ市内のNPOの方たちに頑張って見ていただいております。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 今現在、市内のNPOで、できるだけ頑張ってもらっているということなんですけれども、養徳園さんにもお願いしなくちゃならないほど足りないというか、いっぱいいっぱいということではよろしいのでしょうか。

○伊藤委員長 所長。

○八木澤子ども・子育て総合センター所長 もう一つ、発達障害とちょっと関係するんですが、お預かりするお子さんの中に発達障害があった場合に、普通の、今、NPOの方がご家庭で見ているんですね。そうやってきたときに、やはりお子さんの活動量などを考えたときに、家庭の中というよりは、養徳園のような、専門の方がいて広い場所のほうがいいのではないかと。そして、そのお子さんが幼児であった場合には、養徳園のほうを勧めるようにしております。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 了解いたしました。

次ですが、151ページの上の母子福祉費の扶助費の中で、DV被害者緊急避難給付費ということで上がっていますが、これは何件あったのでしょうか。これは、実質の金額、使った金額ということですか。

○伊藤委員長 所長。

○八木澤子ども・子育て総合センター所長 DVの内容は詳しくお話しできないんですが、急に避難するというような必要があった場合に給付をということで考えたんですが、一時保護所の中にも制

約がありまして、一時保護所には、例えば知的な問題があったりとかというような場合には利用できないんですね。それで、そういう親子であったり、そういう方が来た場合ということで想定して、予算化いたしました。まだ実際の利用というものは……

○石塚子育て支援課長 いいですか、ちょっと補足します。

○伊藤委員長 課長。

○石塚子育て支援課長 まず、DVの場合って最近、いわゆる奥さんがご主人からというケースが基本的には多いんですけども、実はいろいろ複雑化、今してきていまして、例えば高齢者のDVでありますとか、あとは障害をお持ちの方のDV、今ちょっと所長が話がありましたように、知的に若干障害がある方のDVとか、かなり複雑で、件数もふえてきていると。

基本的に、DVの支援の場合には、県の一時保護所でありまして、または警察なんかとタイアップして、連携しながらやっているわけですけども、どうしても平日であれば、例えば夕方以降の相談とか、あとは休日前の相談、休日にも実は相談があるんですね。休日の対応というのはなかなか難しいとか、あとは、例えば一時保護といっても、1日、2日でなかなか決まりがつかない場合があったり、ちなみに27年度については、ゴールデンウィークのちょっと長い期間があったりとかですね。

ですから、件数的には全部で、今ちょっと頭にすばっと出てこないんですけども、件数的には全体では、多分七、八件だったと思うんですが、実際に宿泊のための施設を利用するとかというのは、長い人であれば1週間、そういった形で、次の、DVの場合は、実は着地という言い方をします。着地って何かというと、加害者から逃げ

るために、基本的には県外、最悪でも、最悪でも  
というか、市内の近くにいたんじゃ余り意味がないので、我々としては、できるだけ遠くに、加害者の手が及ばないところに行っていただくということで、家庭相談員、母子相談員がいろんな手続の支援をしているわけですが、その行き先が決まるまでのある程度の期間は、全くお金を持っていない人というのが多いものですから、そういう期間は、市内の例えばビジネスホテルとか、そういったところの一時的な費用を見てあげる必要もあるかなというところでの費用で、実は27年度に子ども未来部ができてから、啓発という部分もある程度行き届いているのかもしれないんですが、飛躍的に伸びてきているんですね、相談が。

いいと解釈していいのか、DVがふえたという解釈になっちゃうのか、その辺はちょっと微妙なところがあるんですが、そういったところがあって、今後これについては、ちょっとふえてくる可能性があるかなというふうには考えています。

できる限り、警察との協議とか、あとは県の一時保護所との連絡の中で、やりとりはしているんですが、実は、さっきちらっと出た知的障害があるというような方は、絶対県では受け入れてくれないですし、そういったことは、うちのほうの障害の担当なんかと協議しながら、支援をしているわけですが、基本的には今のところ、DVが原因ということで、うちのほうの支援の中での費用の中で宿泊とか、そういったものを見ているというケースがほとんどです。

今年度、実はDVの計画の第2期計画を子育て支援課でつくっているんですけども、その中で連携の中でも、各課とその辺のところは、障害とか高齢者とかと、いろんな問題が出てきていますので、その辺のところをうまく連携を図るための計画にしていきたいなということで、今ちょっと

とつくっているところです。

ということで、すみません、数字がすばっと出なくて大変申しわけないんですが、非常にそういう部分で今多くなってきているというのは、確かになっております。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 了解しました。

では、一つちょっと聞き漏らしてすみません、ページ戻ります、149ページの早期支援コーディネーター4名ということですが、4名の内訳ですね。お仕事の中身と、あと勤務状態、勤務時間ですか、教えてください。

○伊藤委員長 所長。

○八木澤子ども・子育て総合センター所長 4名の方なんですが、内訳としましては、皆さん、小学校の特学経験者ということで来ていただいておりました。時間が実際、7.75の方は誰もいらっしやらなかったんで、1日4時間というような方が交互に来てくださっておりました。中には1週間に1回という方もおりましたので、その真ん中のところ……これ、1カ月の時間数という形での発表でよろしいでしょうか。

○藤村委員 じゃ、皆さんばらばらの……

○八木澤子ども・子育て総合センター所長 ばらばらなんです。お一人は、1週間に4時間が1回であったり、1週間に2回であったり3回、毎日という方は、4時間が1人しか見つからなかったというような状態であります。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 ということは、毎日来られている方は1人だけということですね。

○八木澤子ども・子育て総合センター所長 そうです。

○藤村委員 4時間の毎日ということですね。

○八木澤子ども・子育て総合センター所長 はい。

○藤村委員 お仕事は、どういったお仕事をして…  
…

○伊藤委員長 所長。

○八木澤子ども・子育て総合センター所長 各幼稚園、保育園の年長児さんのところに行きまして、集団での様子を観察してくるということが一つあります。その後、集団に適應できないというようなお子さんの保護者と面談をするというような仕事が主です。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 ということは、基本的な子どもさんの親御さんと話した上で、これから先の進学について相談というか、必要な支援につなげていくということですか。

○伊藤委員長 所長。

○八木澤子ども・子育て総合センター所長 その個人個人に対応して、細かな指導をしていくということですか。

○藤村委員 了解しました。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 あともう1点、166ページの子ども医療費助成事業の中の備品購入で、液晶プライバシーフィルターというのがあるんですけども、これはどのようなものでしょうか。

○伊藤委員長 係長。

○伊藤給付係長 説明させていただきますと、子ども・子育て支援課の窓口近くに、こういった医療費関係のシステム、端末のほうを置かせていただいているんですが、窓口近くということで、窓口に来るお客様から見えてしまっただけで、窓口に来ると見えないような、そんなような液晶のフィルターみたいなものをつけさせていただきました。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 全然知らなくて申しわけない、市役所

って、皆さんこのような対応をされているということですか。

○伊藤委員長 部長。

○藤田子ども未来部長 見てよくわかるかと思うんですが、いろんなところにパソコンがあって、市民に直接お話をするとき、結構カウンターに近いところに設置している課もございます。それぞれの課の判断にはなるんですが、そういうところで、配置のぐあいによって、情報が見える角度に置かれているものについては、それぞれの課で判断してフィルターをつけております。

○藤村委員 了解しました。以上です。

○伊藤委員長 よろしいですか。

ほか、質疑ございませんか。

高久委員。

○高久委員 128ページと28ページで、いずれも社会保障・税番号制度の基幹システムの改修費ということで、見ていくと、歳出のほうの128ページのほうは金額が480万円近く、479万5,200円で、こちら、歳入のほうは約207万円程度なんですけど、これ、国のほうからシステム改修でお金が出ていると思うんですが、この差額というのは。歳入のほうが少ない。私、聞き漏らしたかもしれないんですが、あとの残りはどうするんですかね。歳入が少なく、どうだったんでしょうか。あとは那須塩原市が負担したとか、どこか別なところから出たとか。

〔「歳入、何ページ」と言う人あり〕

○高久委員 歳入が28ページ、歳出が128ページ。

○伊藤委員長 課長。

○石塚子育て支援課長 実は、本日明確な答弁ができなくて大変申しわけないんですが、私どものほうで歳出に上げていますのは、システムに実際に必要な費用ということで、当然上がっているわけなんですけれども、この歳入の部分につきましては、

例えば福祉部門関係で、さまざまなシステムが各課であるんですね。それを全部総まとめにして、国とのやりとりを実はしているものなんですね。

ただ、その中で、歳入という形で207万円というのが上がってきていますので、その違いというのを財政当局がまとめて、国・県とのやりとりをしているものですから、確認をして、後ほどお答えさせていただくということによろしいでしょうか。大変申しわけないんですけども。

○伊藤委員長 高久委員。

○高久委員 あと、やっぱり同じなんですけど、このシステムそのものはうまく機能しているんですか。

新聞の報道では、最初は、このシステム機構のほうの幹部たちが給料の一部を返納するという報道がありました。その後、きのうかおとといの下野に出ていたんですが、仙台市など5市を除いて、11月にはこのトラブルが解消するというのと、あわせて、国のほうはメーカーに損害賠償を請求すると。欠陥商品だという、できていないというので、国のほうでは、11月あたりにこれが解消するんだと、幾つかを除いてというのがありますが、果たしてこれ、うまくいくのかどうなのかということ。出ないと思うんですが、そういう状況で、こちらにも、一般会計にも予算が計上されていますので、そういう中で帳尻を合わせていくんだと思うんですが、その辺はどうなのかなというのは。

○伊藤委員長 係長。

○伊藤給付係長 マイナンバー制度全体の部分と今回のシステムの改修のことで、お答えのほうを分けてお話をさせていただければ、申しわけないんですが、まず、今回のシステムの改修につきましては、現状使っている情報系の福祉システムに関しまして、マイナンバーに対応した形で、例えば番号を入力するようなシステムですとか、出力するようなシステムということで改修をさせていた

いただきましたので、そちらに関しましては、既に改修済みということで、おおむね問題なく、那須塩原市側の改修としては済んでいるというふうに理解をしております。

ちょっと、改修のほうだけということで、お答えをしたい。

○伊藤委員長 高久委員、よろしいですか。

○高久委員 結構です。

○伊藤委員長 ほか、質疑ございませんか。副委員長。

○平山副委員長 150ページです。

3款の2項4目の要支援児童放課後応援事業、4001事業ということで、先ほどご説明で、平成26年度から3年間のモデルということで、26、27、28年の3年で一応終わりということなんですね。対象が、延べ人数は10名ということで、週2回、学習支援とか大人との触れ合いをやっているということで、NPOのキッズシェルターさんがかかわって運営しているんですね。

そうすると、それは、キッズシェルターに週2回ほどお泊まりなんかもして、そこから学校へ行ったたり、親元に返したりして、またそういう繰り返しをしているメンバーが大体10名ぐらいということなのか。

○伊藤委員長 所長。

○八木澤子ども・子育て総合センター所長 泊まりは原則ありません。放課後、迎えに行きまして、食事と入浴と学習支援の提供をしております。それで、10名のお子さんの家庭の状況に合わせて、週2回であったり、それから、後半3回やっているお子さんもいます。家庭の状況というのがとても厳しいような場合には、3回使ってもいいのではないかというようなことで考えまして、できるだけ手厚く支援できたらというふうに考えております。

○伊藤委員長 副委員長。

○平山副委員長 そうすると、これは、今までの26年度から始まって、延べ10名ということでもいいんですか。3年間……

〔「27年度だ」と言う人あり〕

○平山副委員長 27年度か。ということは、今までに人数としては、何人のお子さんを。

○伊藤委員長 所長。

○八木澤子ども・子育て総合センター所長 出入りがありまして、転出であったり、中には保護されてしまうお子さんもいるので、流動的なんですね。1日当たりというか、10人が限界かなというふうに、お子さんの様子を見てみると、私どものほうも考えまして、トータル人数は10人以上いるんですが、そのとき、頭打ちは10名というふうにしておりまして、お子さんの出入りを考えながら10人ということなので、これからはもう少し少しくかと思えます。3年間で20名ぐらいになろうかと思えますが。

○伊藤委員長 課長。

○石塚子育て支援課長 26年度の途中からモデル事業で始まって、最初、五、六人でスタートしているんですね。その五、六人の中で、当然、ある程度の一定の成果があつて、親も少し変わってきたとか、そういう方については、じゃ今回で終わりねという部分もありますし、新たな人が待っているというケースも当然ありますし、そういう出入りがあつて、10人と言いましたのは、今年度、28年度は10名を限界というか、定員のいっぱいという形で今やっていますので、トータルでいきますと、二十数名ぐらいにはなるかなというふうに見込んでいます。正確な数字でないんですけども、3カ月でやめる人もいれば、1年以上やっている方ももちろんいますということで、出たり入ったりが、ある程度あるということですね。

当然その際には、親との相談を密にやった上で、こういった事業に子どもを参加させるという承諾ももらわなきゃいけない。そういった手続を踏まえてやっていますので、二十数名のお子さんが今まで利用しているというふうに答弁させていただきます。

○伊藤委員長 副委員長。

○平山副委員長 3年間ということなんですけれども、29年度からの事業の計画なんか、どうお考えなんですか。

○伊藤委員長 課長。

○石塚子育て支援課長 この事業は、先ほど申しましたようにモデル事業ということで、3年間させていただいています。当然、利用している方もそうですし、そういった子どもをふだん見ている学校側の評価、あとは、この事業をやることによって、少しずつですが、親が変わってきているというふうなのが、センターのほうの評価でもあるんですね。

変わってきているというのは、当然、完璧にネグレクトになっているのが、少しずつ子どもに対して目を向けるとか、ご飯を食べさせることによって家庭の環境がよくなってくるとかというのを、少しずつ親がわかり始めてきたと。そういうのがあるので、とても人数的には少ないんですが、効果のある事業かなというふうに捉えています。

それで、県にも実は働きかけて、県のほうでも続けてやる考えがありますので、できるだけうちのほうも、今、西那須野の地区だけでやっているものですから、実は黒磯地区も需要としてはございます。何とか新年度から、もう1カ所ふやせないかということで、担当のほうとしては今、一生懸命考えているところです。そういった意気込みではやっています。

○伊藤委員長 よろしいですか。

○平山副委員長 はい。

○伊藤委員長 ほかに質疑ありますか。

〔「関連なんですけれども」と言う人あり〕

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 これ、県のほうのモデル事業という解釈でよろしいんですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○磯飛委員 今の答弁の中に、重要な政策というか事業なので、もし、県のほうでも前向きという答弁があったんですが、県のほうでやらなかった場合は、市単独でやっていこうという考えなんですよか。

○伊藤委員長 課長。

○石塚子育て支援課長 市としては、とても重要な事業で、比較的といいますか、効果がある程度見える事業だというふうに捉えています。できる限りやりたいということで、これから新年度予算の編成になってくるんですが、その中で、できれば2カ所したいと。当然、受け入れがあるかという問題もあるんですけども、そういったことで、何とか頑張っていきたいと思っていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○磯飛委員 了解です。

○伊藤委員長 よろしいですか。

〔「関連で……」と言う人あり〕

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 待っている人がいるとおっしゃっていただんですけども、何人ぐらい利用を待っているんでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○石塚子育て支援課長 正確な人数というのは出てこないんですけども、今まで子育て総合センターの中で、虐待の相談とか、家庭相談員のいろいろな訪問の相談とかやっている中では、この事業に

該当したほうがいいたろう、何とかこの事業に通わせて、少しでも変えていったほうがいいたろうという家庭が、黒磯地区にも西那須野地区にもまだ結構いるということで、何件という数字は今出ないんですけども、結構います。何件というのはちょっと、ある程度の基準とか見立てとかありますものですから、かなりいるということだと思います。

○伊藤委員長 藤村委員、よろしいですか。

○藤村委員 はい、大丈夫です。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

磯飛委員。

○磯飛委員 128ページの一歩下、つどいの広場運営事業、60事業についてなんですけれども、ま〜るとほっぺがあるんですが、利用者と委託料があるんですけども、利用者の多いほうが委託料が482万円、少ないほうが570万円なんですけれども、この違いというか中身、大体想像はつくんですけども、この中身をお聞かせください。

○伊藤委員長 課長。

○石塚子育て支援課長 すみません、お待たせして申しわけないです。

これ、市内のNPO法人に、子育てほっとねっというNPOがあるんですが、そこに複数年の契約をしています。5年間の契約ということで、その契約の初年度に金額の設定はしてあるんですけども、恐らく、当時の地域ごとの利用人数でありますとか、地域ごとのエリアの人口とか、またはスタッフの数とかということで契約をしてあるんだと思うんですけども、この実績からいくと、実施の回数の違いしか、明確に出てくるのはないものですから、そこのところ、大変申しわけありません、ちょっと契約当初の内容を確認させていただいて、後ほどお答えということでもよろしいでしょうか。

○磯飛委員 はい、結構です。

○伊藤委員長 それでは、ここで質疑の途中なんです  
が、昼食のため休憩いたします。午後は1時から再開いたします。

休憩 午後 零時06分

再開 午後 1時00分

○伊藤委員長 それでは、休憩前に引き続きまして  
会議を開きます。

先ほどは、磯飛委員の質疑の途中で大変申しわけ  
ありませんでした。

それでは、また再開いたします。

磯飛委員。

○磯飛委員 先ほど答弁が保留になった部分があっ  
たと思うんですが、それ、お昼休み中に調べはつ  
いたでしょうか。

○伊藤委員長 所長。

○八木澤子ども・子育て総合センター所長 まず1  
点が、ま〜るとほっぺの開所時間の差がありまし  
て、ほっぺのほうは30分ほど、毎日多く開所して  
いるということで、そこで人件費の差が出ており  
ます。そのほかに賃貸料の差がありまして、そこ  
でも差が出ております。

あともう1点ですが、最初に始まったのがま〜  
るなんです、ま〜るをやって、その後ほっぺに  
なったときに、全く事務費がないということは運  
営が不可能だということで、そこで事務費という  
ことで、ほっぺのほうに計上したものです。

両方の事務を合わせて、子育てほっとねっとと  
いうNPOが行っておりますので、片方のほっぺ  
のほうに事務の諸経費が載っているということで、  
合算すると差が出ております。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 今のご答弁で、賃貸料の差と事務費が  
出たわけなんです、まず賃貸料をお聞かせくだ  
さい。

○伊藤委員長 所長。

○八木澤子ども・子育て総合センター所長 年間で、  
ほっぺのほうは153万6,000円です。ま〜るのほう  
が116万4,000円になります。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 その差というのは、面積とか立地的な  
条件もあると思うんですが、そういったものが含  
まれているということですか。

○伊藤委員長 所長。

○八木澤子ども・子育て総合センター所長 そのよ  
うに解釈しております。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 あと、事務費ということが出てきて、  
ま〜るのほうは当初、事務費なしで始まって、同  
じNPOに委託しているので、そちらのほうで両  
方を合わせてということなんです、事務費はお  
幾らになっていきますか。

○伊藤委員長 所長。

○八木澤子ども・子育て総合センター所長 事務経  
費にかかわる全てのトータルの10%ということで、  
52万1,800円計上してあります。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 52万円という事務費、2カ所でやるわ  
けなんです、当初、ま〜るのほうの事務費が出  
なかった理由というのはわかりますか。

○伊藤委員長 課長。

○石塚子育て支援課長 恐らく初めての事業という  
ことで、NPOもつくったばかりのNPOだった  
と思うんですけども、恐らく、これは推測でし  
かありません。とにかく始まってみようというこ  
とで、やってみただけでも、1年間やっていく  
中で、多分運営に係るさまざまな費用というのが、

なかなか目に見えないのが、かなりお金としてかかったんだと思います。

そういった中で、当時の子ども課との協議の中で、どうにかならないでしょうかというやりとりをして、2つ目の契約のときに、全体をくっつけるとまた難しくなってしまうので、2つ目の事業のときに、トータル分という意味合いで、10%でどうでしょうという話し合いのもとで決めたというふうに解釈しております。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 この委託料というのは、委託ですから5年契約なんですか。

○伊藤委員長 課長。

○石塚子育て支援課長 5年の継続ということで契約しています。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 5年後、次、新たに継続する場合は、この事務費ということも予算の中で、当然今度は加えて、委託料を決めるということでよろしいんでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○石塚子育て支援課長 この5年間やった実績というのが、ある程度考えなきゃいけないと思っていますので、その実績に応じて、市のサイドと受ける側との中で、ある程度は協議が必要だと思っています。つける方向ではいくかなというふうには考えています、今のところ。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 何分にも初めての事業だったということですので、そういったことも今後は経験として生かして、予算づけをしていただきたいと思います。

この件に関して、最後にもう1件。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 つどいの広場事業、今質問した、ある

いは答弁の中で運営されているわけですが、これの効果について、把握している状態で結構ですので、ことがありましたらお聞かせください。

○伊藤委員長 所長。

○八木澤子ども・子育て総合センター所長 2カ所開設ということで、家の中に閉じこもりがちなお母さんが外に出てきたということと、あと、そこに来ている方たちを、研修を積んできたことにより、このお母さんとはということで、次の段階のサポートに誘導するといえますか、導いてくれるようなことができるようになりまして、子育てが楽しくなったというようなお母さんたちのお話を聞いております。

○伊藤委員長 課長。

○石塚子育て支援課長 加えて、ちょっと補足させていただきますと、昨年から子育て応援券の事業が始まったようですね。

今、ご存じのように、保育園で待機児童といえますか、入れない子どもさんたちの状況というものもあると思うんですね。そういったものの情報交換の場とかというのにも十分、これは生かされているのかなというふうには捉えています。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 この件については了解いたしました。

次、130ページの、今お話に出ました子育て応援券事業について、一番下に交付金ということで4,078万6,000円が計上されたわけなんですけど、交付者が3,157人なんですけれども、これは交付者数であって、実際に交付された応援券の利用実績というのは、把握していたらお聞かせください。

○伊藤委員長 係長。

○伊藤給付係長 サービス別の実績ということで、こういった事業、こういった項目に対して利用された部分があるわけなんですけど、こういったところに関しましては、例えば利用率の高いものから



申し上げますと、任意の予防接種が、こちらが一番、利用としては実績の大きいものでした。1,425万5,000円の利用がございました。続いて、チャイルドシート、ベビーカー等の購入、こちらが1,396万4,000円。続いてですと、読み聞かせ絵本の購入、こちらが983万1,000円になります。その次としましては、子どもを預かるサービスということで135万4,000円、あとは、赤ちゃん連れ向けの宿泊プランということで73万6,000円分のご利用、最後になりますが、保護者の支援サービスということで64万6,000円の利用がございました。

以上となります。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 わかりました。

交付者が3,157名交付したんですが、使っていないという方もおられるのでしょうか。

○伊藤委員長 補佐。

○相馬子育て支援課長補佐 使っている方が何人いたかという実績はとれていないので、実際に使われたものに対して、お金を払ったのはこれだというのしか出ていないので、使っていない方がいるかないかという把握はできていない。

ごめんなさい、追加で、2年間使えるということなので、また、ことしになってから使われる方もいる。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 わかりました。

個人的な話で恐縮なんですけど、私のところでも使わせていただいて、非常に子育て母親は助かったというような、直接声も聞きますので、この事業に関しては、来年度もやる考えがあるのでしょうか。来年度というか、2年間終わった後。

○伊藤委員長 補佐。

○相馬子育て支援課長補佐 今のところ、継続の予

定でおります。

○磯飛委員 わかりました。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 ちょっと確認したいんですけども、認可保育園は、今のこの委員会で該当するのでしょうか。

[発言する人あり]

○伊藤委員長 課長。

○石塚子育て支援課長 認可保育園、整備に関することでありまして、こちらの課になるんですが、実際の運営ということになりますと、今度は、同じ所管ですが、保育課のほうになります。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 じゃ、整備についてお伺いします。

どのページで該当するのか、一番大きいのは146ページの……これは運営か。整備というところ何ページ……147のほうですね。

じゃ、すみません、認可保育園建設事業について、各、相当な予算をつぎ込んで、本市においては認可保育園を整備し、待機児童等々の解消に努めてきたわけですが、この整備がほぼ終了したのでしょうか、まずお伺いします。

○伊藤委員長 係長。

○菊地子ども福祉係長 整備につきましては、本年度もまだ、28年度で整備しているところがございますので、全て終了ということではございません。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 今年度整備はどこを……。

○伊藤委員長 係長。

○菊地子ども福祉係長 今年度につきましては、具体的に言いますと、すぎのこ幼稚園認定こども園、それから、国際医療福祉大学病院で建設しております認定こども園が主な整備となっております。

○磯飛委員 わかりました。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 今度は、運営にかかわっちゃうかどうかかわからないんですが、ちょっと委員長のほうにお聞きしますが、待機児童の状況というのは、運営のほうで聞いたほうがいいんでしょうか。

○伊藤委員長 待機児童ですか。  
課長のほうでよろしい……  
課長。

○石塚子育て支援課長 どちらの所管にも該当してくるんですが、私どものほうでお答えできる部分であれば、お答えさせていただきたいと思いますので、待機児童のどのような内容……

○磯飛委員 現状。

○伊藤委員長 係長。

○菊地子ども福祉係長 待機児童の現状なんです、国のほうの調査で、毎年4月と10月に調査を実施して、その数字が公表されるということになっておりまして、28年4月1日現在で、待機児童としては、那須塩原市は36名。

よく、待機児童とあわせて、待機児童にいくまで入園待ち児童というふうに市で言っているんですが、国の算定方式ではカウントされない部分も含めた、入園を申し込んでいるけれども入園できていないという入園待ち児童としては、同日28年4月1日現在で114名というふうになっております。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 114名の入園待ちと、あと国の 36名ということは、150名ですか。の解消については、今年度……

[発言する人あり]

○磯飛委員 内数かい。114名、これの、合計114名の待機児童並びに入園待ち児童の解消は、今、今年度整備する2カ所で解消されると見込んでいるかどうかお聞かせください。

○伊藤委員長 係長。

○菊地子ども福祉係長 一応、28年3月で保育園整備計画の後期計画を改定しまして、その中で、新たに西那須野地区を中心として、おおむね200人の定員増を目指すということで、今年度、すぎのこ、それから国際医療福祉ということで取り組んでいるものですから、こちらが済めば、保育定員ですか、箱という部分で、施設としての部分で申し上げますれば、そういった計画どおりにいけば、解消には向かうものと。あとは、それにプラス、既存の今の保育園でも、定員よりも多く受け入れておりますので、そういったところの解消もあわせて目指すということでやっております。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 それと、本会議でも齊藤議員のほうの質問にもあったように、ゼロ歳から3歳ですか、そちらの保育士等、あるいは設備的なことも含めて、そちらが入園待ちが多くなっているという状況であると思うんですが、それらは運営のほうになっちゃうんですけれども、ここまで話したので、このまま続けさせていただきますが、ゼロ歳児と言われる、2歳まで、ゼロ・1・2歳、これらの解消については、この保育園、認可保育園等々の整備で解消できるものかどうか、まずお伺いします。

○伊藤委員長 部長。

○藤田子ども未来部長 子ども未来の全般にかかわってきますので、私のほうからお答えさせていただければと思いますが、先ほど係長が申し上げましたように、整備計画を改定した中で、当然のことながら、待機児童、入園待ち児童の解消というところを目指しておりまして、今年度新たに開設する予定の、いわゆるハード面の充実の中で図っていきたいと考えております。

特に、ゼロ・1・2歳の入園待ちが多く、西那須野地区がやはり数的に多いということで、先ほ

ど申し上げましたように、今回、この後の整備の中では、特に西那須野地区のところの保育園等の整備を進めているところです。

じゃ、この計画の中で全て見込めるのかというところなんですけれども、計画上は見込めるだろうというところで、現在進めておりますが、今までの流れの中でも、定員とか、いわゆるハード面の整備をしても、潜在的に入園待ちをしている子どもさんが、次から次へと、やはり希望なされる方が出てきているという現状ですので、必ず31年度の終了の年に入園待ち児童が解消されるかというところは、ちょっと私どものほうでも、努力はしたいと考えていますけれども、必ずそうなるという確信は持っていないのが現状ですが、やはり事業所等の方々と協力・連携しながら、できるだけ入園待ちの児童の解消に向けて、今現在進めているところでございます。

以上です。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 いろいろ質問してきましたが、特にゼロ・1・2歳が、非常に親御さんも頭を痛めている話をよく聞いていますので、ここで委員長のほうに提案します。

この待機児童、あるいは入園待ち、あるいはゼロ・1・2歳の待機解消について、議員の皆さんの意見を聞きたいので、議員間討議を提案したいんですが、いかがでしょうか。

○伊藤委員長 委員間討議は質疑が終わってからで、質疑が終わってからやります。

○磯飛委員 全部の質疑が終わってから。

○伊藤委員長 この議案が終われば、質疑が終わりますから、その後に、討議はございませんかというところで進めます。

○磯飛委員 わかりました。

じゃ次、もう1個、長くてごめんなさい。

149ページの一歩下、サロン等利用状況なんです、子育てサロンなんですけれども、多分ご説明の中で、子育てサロンは、いきいきふれあいセンターにあるというご説明を聞いたんですが、それでよろしいのでしょうか。

○伊藤委員長 所長。

○八木澤子ども・子育て総合センター所長 いきいきふれあいセンターの中には、毎日開設しているサロンがあるんですが、このほかに、出張サロンとして公民館、それから保健センターを使いまして、できるだけ多くの場所で開催しております。

このようにマップをつくりまして、市民の皆様にも周知して、できるだけ多くの方が参加できるようにということによっております。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 先ほど藤村委員の、別な件で質問があって、西那須野支所に移動したということで、利用者がしづらいんじゃないかというようなご質問があったと思うんですが、やはり子育てサロンも、いきいきふれあいセンターが主であったということで、西那須野地区の利用者から、行きづらいというような声も聞いたものですから、今質問したんですが、その中で、出張サロンということで、各地区に出張してサロンを開いてくれているということなんです、今の答弁の中で、各公民館という答弁あったと思うんですけれども、これは公民館単位で開催しているということなんです。その開催の中身というか、それがあったら教えてください。

○伊藤委員長 所長。

○八木澤子ども・子育て総合センター所長 開催の主体のほうは、うちのほうの職員が出向いての出張サロンになっております。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 これ、開催状況ということで、どこの

公民館で開催したかというのがわかったら教えてください。

○伊藤委員長 所長。

○八木澤子ども・子育て総合センター所長 うちのほうでやっておりますのが、大山公民館、それから狩野公民館、西公民館、三島公民館等で開設しております。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 塩原地区は開催していないという解釈でよろしいのでしょうか。

○伊藤委員長 所長。

○八木澤子ども・子育て総合センター所長 塩原地区は、今のところ開催しておりません。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 塩原からは、そういう要望とか、そういうのは出ていないんですか。

○伊藤委員長 所長。

○八木澤子ども・子育て総合センター所長 塩原地区からの声は聞いておりませんが、関谷にあるひまわり保育園が積極的に行っているきらきらルームには、かなりのお子さんが行っております。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 そのひまわり保育園というのは、私立なんですか。

○八木澤子ども・子育て総合センター所長 はい、そうです。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 個人のひまわりさんのほうでお世話になっているということなんですが、公として塩原地区、やる必要性というのは、どのように考えているかお聞かせください。

○伊藤委員長 所長。

○八木澤子ども・子育て総合センター所長 確かに塩原地区、私たちもう少しリサーチしまして、要望がありましたら、塩原の認定保育園などと

協議しながら、今後ということでもよろしいでしょうか。

○磯飛委員 わかりました。

以上で私の質問を終わります。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 課長。

○石塚子育て支援課長 先ほどの高久議員からの質疑で、1件保留にさせていただいた件がありましたので、ご報告をしたいと思います。

社会保障・税番号システムの部分で、歳入と歳出の差異の部分だったと思うんです。

市では、福祉に関係するシステムでも、生活保護、障害、または国保、高齢者とかと、かなり数はあるんですけども、それぞれのシステムの中で、実際システムに要した費用、それが歳出で出されております。私どものほうでいけば、479万5,200円というのが歳出で出ていたわけです。

それに対して、歳入が207万円ありました。その差についてなんですけれども、今回、システムに関する国の補助の要件としまして、国では比較的早い段階で、補助メニューを整備してきた。国で言うところの、それぞれのシステムの改修について補助を出す基本額というのを国で設定しているんですね。

実は、私どもの児童福祉システムにつきましては、国の補助の基本額というのが310万5,000円です。現実的には、それよりも160万円ほど多く、費用的にかかっているんですけども、国の補助メニューの中での国で決めてきた基準額、基本額というのは310万5,000円で、その基準額、基本額に対しての3分の2が補助ということで、歳入があつて207万円ということです。言うなれば、その479万5,200円と歳入との差は、一般財源、官費で賄っているということになります。

答弁が漏れていました。すみませんでした。

○高久委員 ちょっと確認します。

そうすると、その差額は官費ということは、那須塩原市で持つという理解でいいんですね。

○石塚子育て支援課長 そうです。

○伊藤委員長 よろしいですか。

それでは、質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

それでは、本議案について討議すべき点がございますか。

先ほど磯飛委員から、討議すべき点があるということで、議員間討議を行いたいとの発言がありました。

お諮りいたします。

〔発言する人あり〕

○伊藤委員長 磯飛委員、もう1回お願いします。

○磯飛委員 先ほどもお話ししたように、本市においても、他の自治体なんか比べて、待機児童、あるいは入園待ち児童の解消に向け、他に類がないような予算をつけて、認可保育園整備、保育園整備を進めてきてわけですが、その中でも、ゼロ歳から2歳までの入園希望者が非常に多いということで、その解消に向けて議員間討議をお願いしたいという趣旨であります。

○伊藤委員長 今、磯飛委員のほうから説明がありました。

それでは、今の磯飛委員の提案なんですけど、それについて、お諮りいたします。

本議案について、議員間討議を行うことにご異議ございませんか。

〔発言する人あり〕

○伊藤委員長 それじゃ、失礼いたしました。

ここで、監査委員の植木委員の入室を認めます。

〔発言する人あり〕

○伊藤委員長 暫時休憩です。

休憩 午後 1時29分

再開 午後 1時32分

○伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、再開いたします。

先ほど、委員間討議、これは、先ほどは植木委員が、今回は決算の問題も含まれていますので、中には入ってこられないということで、退室のまま、このメンバーの中でそれを討議したいと思いますが、皆さん、これについて討議をすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 異議なしということですので、ただいまから討議をしたいと思えます。

ここで、執行部の退室を求めます。

なお、再開前に再度入室していただきますので、向かいの図書室で待機をお願いいたします。

〔執行部退席〕

○伊藤委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時33分

再開 午後 1時55分

○伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議あり」「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、ご異議がございましたので、挙手により採決いたします。

認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○伊藤委員長 挙手多数と認めます。

よって、認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものと決しました。

ここで植木監査委員の入室を認めます。

〔植木委員入室〕

○伊藤委員長 暫時休憩中です。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 1時56分

○伊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

#### ◎その他

○伊藤委員長 次第にはございませんが、その他で、委員の皆さんから何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 子育て支援課の皆さんから何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、子育て支援課の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

ここで、執行部入れかえのため、暫時休憩いた

します。

それでは、10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時57分

○委員 どっちな言っているのを、副委員長かどっちな、メモをとって 言ったのを。それが委員長から言えるから。そうしないと……

〔発言する人あり〕

○委員 そうだよ。 メモとったの、それを これに対して、それをもう1回。そうすると、全然違うと思うんだよ。だから、磯飛さんが何回もしゃべらなくちゃならない。

〔発言する人あり〕

○委員 結構討議をやることによって、その問題点とか、話できたからいいんだよね。と感じました。

○委員 じゃよかったです。

○委員 こんな初めてだからさ。

〔発言する人あり〕

○委員 という考えです、本来は。

○委員 ありがとうございます。

○委員 それ以上は言えないから、整備は順調ですよと……

〔発言する人あり〕

再開 午後 2時09分

○伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

#### ◎保育課の審査

○伊藤委員長 保育課について審査を行います。保育課については、福祉教育常任委員会に対する

付託案件がございませんので、予算常任委員会（第二分科会）に切りかえ審査を行います。

◇

◎議案第52号の説明、質疑、討論、採決

○伊藤委員長 議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。執行部の説明を求めます。課長。

○高久保育課長 （議案第52号について説明。）

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。藤村委員。

○藤村委員 この債務負担行為に関して、プロポーザルでやるということなんですけれども、今までNPOに委託していたわけですが、プロポーザル方式ということは、全く別の民間の事業者が入ってくる可能性もあるということでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○高久保育課長 ファミリーサポートセンターのほうでよろしいですか。

○藤村委員 はい。

○高久保育課長 今現在、NPO法人に委託した経過とかいうのがあるんですけれども、今回は、全くの個人とか、そういうのではなくて、やはり社会福祉法人であったりとか、そういうような団体ですね、そういったものは予定してございます。

最初に、今のNPO法人に決まるときに、社会福祉法人が何社か応募してきた経過がございます。恐らく、これからなんですけれども、詳細は詰めていくわけなんです、契約の相手方としては、そういったことが想定されます。なので、募集要項などにも、そういったことは盛り込むようにな

ってくるかと思えますけれども。

○伊藤委員長 よろしいですか。

○藤村委員 はい。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。高久委員。

○高久委員 補正予算書の6ページ、民間保育施設運営費の保育業務支援システム導入というところで、1,300万円ほど計上されています。これの中身は、先ほどの説明で、指導計画とか、目的とか成長の記録、こういったものをするんだというお話がありました。

そういう中で、運営ということでもいいんですね。ここでちょっと、施設運営費ということですよ。

〔「聞くだけ聞いてみろ」と言う人あり〕

○高久委員 運営ということであれば、例えば、この間事故のあったところの運営というのを聞いていいんでしょうか。

〔「システムだから……」と言う人あり〕

○伊藤委員長 課長。

○高久保育課長 今回、国で新しいメニューということで、保育士の負担の軽減とか、いろいろそういったことを含めまして、業務効率化というようなメニューでもって補助金ができました。今回ののは、ここに計上しているのは、あくまでも、保育士がふだん事務仕事をしている中で、システムを導入して、その負担を軽減するというものでございます。

ちょっと今、このメニューの中で、実は……すみません。保育所における業務効率化の推進事業補助金というものの大きなくりの中でのメニューに、保育所におけるICT化推進事業というのがございます。こちらも国庫補助金のメニューでございまして、そのICT化の推進補助金の中の1メニューとして、業務効率化推進事業という

のがございます。これがシステム導入費なんですけれども、もう一つのメニューで、事故防止等のビデオカメラの設置というメニューもございます。今回はちょっと……

○伊藤委員長 部長。

○藤田子ども未来部長 高久委員のご質問の中に、このシステム導入がなぜ行われるかというところかと思うんですけれども、保育士の確保の中で、保育士の待遇改善とか、業務負担が大分大きいから、保育士の確保が難しいというのがまずありまして、どんな業務が保育士の負担になっているのかという中で、やはり、日々つけています児童

一人一人の子どもさんについての記録を残したり、月の計画を立てたり、週の計画を立てたり、手書きでやっているところがとても多いというところがありまして、それをどこの保育園でも、保育の指針なりで、そういう指導表とか、週の計画とか、月の計画を立てることになっていますので、それをパッケージとしてシステムというものができれば、保育士の業務の負担というもの、事務の業務の負担が減るだろうというところで、国のほうからその部分について、交付金を4分の3、4分の3国から出てくるというのは、なかなかないものなんですけれども、4分の3を交付するから、こういうシステム、これは民間だけに限られている、今回交付金なんですけど、そういうものを利用して、放課後児童クラブのところもICTという言葉を使っていますけれども、いわゆるICT化を進めるところで交付されているものがございます。

○伊藤委員長 高久委員。

○高久委員 そうすると、公設のほうは、既にもう対応は進んでいるという捉え方でいいですか。

○伊藤委員長 課長。

○高久保育課長 今回の補助メニューは、先ほど部

長が説明いたしましたとおり、民間の保育施設等ということで、公立が対象になっておりません。

それとあと、こういったシステム導入に当たっては、いろいろ内部での協議も必要ということで、今回はちょっと、これは補助のメニューにはのれないということですね。

それと、今回につきましては、公立保育園に導入するかどうかのお話につきましては、研究をしていくようなことで考えて、今はそういう状態があります。

○高久委員 そうすると、公設のほうは、また別の話ということですね。

○伊藤委員長 高久委員。

○高久委員 そうすると、あとは、お母さんとか保護者への、保育士からの記録というか、報告みたいなものがありますよね、保育所でよくやっている。そういったものも、あわせてICT化してあげるといふ、それは含まれていないんですね。

○伊藤委員長 課長。

○高久保育課長 委員のおっしゃっているものは、連絡帳みたいなものだと思うんですが、そういったものは、ICT化というのではなく、ノートのようなもので、家庭から保育士に、保育士から家庭にという形で、手書きで今もやってございますが、それにはちょっと、システム上はのってこないかなど。

ただ、それを含めた形での日誌みたいなものはできるかもしれませんけれども、あくまでも保育園内部での日々の保育に対してのシステムというふうには私どもは捉えております。

○伊藤委員長 よろしいですか。

○高久委員 結構です。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

磯飛委員。

○磯飛委員 今の関連なんですけれども、民間の保



育施設という表現なんですけれども、民間で幼稚園と同時にやっているところは、幼稚園のほうはこれは使わないということなんです。

○伊藤委員長 課長。

○高久保育課長 幼稚園というふうなくくりでの今回のメニューではなく、認定こども園ですね。新しい制度でもって、幼稚園と、それから保育園が一緒になったような、そういった認定こども園は対象に入っています。幼稚園はちょっと、ここには含まれていません。

○磯飛委員 わかりました。

○伊藤委員長 よろしいですか。

○磯飛委員 はい。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

それでは、本議案について、討議すべき点がございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、討議すべき点はございませんので、討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 議案第52号は、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで、予算常任委員会（第二分科会）を決算審査特別委員会（第二分科会）に切りかえ、審査を行います。

暫時休憩です。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時30分

○伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

### ◎認定第3号の説明、質疑、討論、

#### 採決

○伊藤委員長 認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○高久保育課長 （認定第3号について説明。）

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

藤村委員。

○藤村委員 何点かあります。

まず、128ページのファミリーサポートセンター運営事業ですが、先ほど債務負担行為のときにも説明があったんですが、NPOでこの事業を行ってきたのか。何か難しい点とか問題、問題ということではなくても、課題があったということなんでしょうか。今度、社会福祉法人にするという、この決算に関しては、特に何も問題ないということですか、現状で。

○伊藤委員長 課長。

○高久保育課長 先ほど社会福祉法人と挙げたのはたまたま新たに債務負担行為を起して委託する場合の委託業者の種類におきまして、今現在委託しているNPO法人も含め、そういったことが相

手方として考えられるというようなご説明でございました。すみません、説明がちょっと足りなかったかもしれません。

今現在、NPO法人に委託しているわけですが、特段問題というのはいりません。むしろ、きめ細やかな会員に対しての、そういう対応であったりとかはしていただいているというふうに思っております。報告なんかでも、問題点なんかは特に報告されたことはございません。

○藤村委員 了解しました。

○伊藤委員長 よろしいですか。

○藤村委員 まだあります。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 次が、130ページの保育事務推進費。

これは、非常勤の方、昨年栄養士の方がいらしたと思った、ことはいらっしゃ……

○伊藤委員長 課長。

○高久保育課長 賃金のところかと思うんですけども、26年度に関しましては、臨時職員と、臨時職員というのは事務補助ですけども、それと栄養士という形で、3人載っていたかと思うんですが、27年4月から、管理栄養士が保育課に配属されました。ということなので、今まで栄養士いなかった分が、臨時職員という形になってございます。すみません、実は健康増進課の栄養士に、保育園のほうの献立なんかも見ていただいたり、いろいろしていたんですが、その栄養士さんが産休に入られたということで、その後、臨時的に栄養士を雇用させていただいたというところがございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 次に、131ページ、保育園臨時職員費ですけども、これはやはり、ずっと増加傾向にあるということによろしい。

○伊藤委員長 課長。

○高久保育課長 人数の比較でいいますと、平成26年度から、お預かりもありますが、ふえております。ただ、26年度と27年度の差でいいますと、保育士の賃金が余っているんですね。26年度までが7,200円だったのが、27年度は7,600円ということで、400円上がっております。これはフルタイムの保育士でございまして、あとパートですね、時給で出している保育士も、900円から950円ということで、処遇改善のような形で上がってございます。一応その関係もありまして、全体的な賃金という額は、ふえてはいるところでございます。

○藤村委員 了解しました。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 次に、これは145ページ、保育所広域事業運営費ですけども、これも増加傾向にはあると思うんですけども、特に何か傾向的なものがあれば、教えていただけますでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○高久保育課長 傾向ということでございますが、新しい制度でもって、今まで保育園だけだったところが、認定こども園であるとか、それから地域型保育ということで、小規模保育施設だったり、家庭的保育事業だったりとかということで、複数の市でかかわってくる施設がふえました。それとともに、いろんな理由があります。那須塩原市の保育園が入りにくいからというのも一つの理由なんですけれども、あとは、お父さん、お母さんの職場に近いとか、おじいちゃん、おばあちゃんたちが市町村にいるとか、本当は転入・転出でもって、今まで入っていた保育園にそのままいたりですとか、そういったいろんな要因で、人数がふえてきている傾向というのはもちろんございます。

人数というよりも、1人当たりが何カ月間保育されるかというところでの比較でいうと、大分ふえてきているとは思いますが。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 今ご説明あった中で、たまたま当市が入りにくくてというのがあったんですけども、当市が入りにくいから、やむを得ず近隣の市町村にお住まいのおじいちゃん、おばあちゃんだったりを頼りに、よその保育園を利用されている方がいらっしゃるといふあれなんですかね。

○伊藤委員長 課長。

○高久保育課長 人数にすれば、そんな、それほどではないかもしれませんが、いることは事実です。やっぱり、両親の働き方だったりとか、昔で言えば三世同居というのが当たり前だったのが、核家族化しているだけではなくて、近いところに住んでいなかったりとか、いろんな要因が、さまざまなものもございますし、確実にそういったところがふえているというのは事実ですし、実際、逆もあり得るんですね。那須塩原市からどこかの市町村に転出して行って、その先が入れないだとか、あと少しだからとかいって、那須塩原市の保育園に入れたいという、受託という形になるんですが、そういったこともございます。

傾向としていけば、どうしても委託のほうが多いという傾向がございますし、施設がふえたということに関していけば、人数、それから月数なんかもふえているということが、現実的にございます。

○藤村委員 了解しました。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 次は、146から147にかけての認可保育園運営費の中で、償還金という項目がたくさんあるんですけども、ちょっと償還金のことが私、わからないので、教えていただいでよろしいでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○高久保育課長 償還金に関しましては、26年度と

いうふうを書いてあるものは、毎年精算でもって出てくるものです。交付申請までは、ちょっと多目に申請していたんですけども、最終的に実施報告、実績報告を上げたときに、ちょっと余分にもらい過ぎてしまったということでの精算になってございます。

それから、上から2段目の25年度の栃木県安心こども特別対策事業補助金、こちらの36万6,000円に関しましては、処遇改善の部分なんですけれども、ちょっとやはり、再計算したところ、余分にもらい過ぎていたという事実が判明しましたので、自主的に返還をさせていただいたというところでございます。

あと、5段目の平成22年度の保育対策等促進事業費補助金、こちらは22、23、24、25年まで、4年分に関しましては、ご存じのとおり、延長保育に関して、ちょっと考え方が誤っていたということで、会計検査での指摘を受けて返還するものです。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 いつだったか、ちょっと正確に覚えていないんですけども、一度ありましたよね。それと同じ、その続きですか。関連しているということですか、これは。これはまた別で……よくわからない……

○伊藤委員長 部長。

○藤田子ども未来部長 昨年そういうことで、皆様のほうに報告させていただいた分の返還金を、27年度の中で……

○藤村委員 その、最終的。

○藤田子ども未来部長 はい。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 やはり25年度の、先ほど今言われました安心こども特別対策の中では、やっぱり処遇改善の部分で計算違いが、また新たにわかったとい

うことなんですね。確認。

○伊藤委員長 課長。

○高久保育課長 そうですね、再計算してみたところ、もらい過ぎていたということなので、特に返還命令とかがある前に、自主的に返還をさせていただいたということでございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 あと、152ページの放課後児童対策事業で、委託料と補助金がふえている理由は、単に利用がふえただけかもしれませんが、一応確認のため……

○伊藤委員長 課長。

○高久保育課長 27年度で、やはり制度が変わりまして、小学校3年生までが6年生になったということで、まずは対象となる人数がふえました。一部、6年生まで受け入れはできないところはございましたが、受け入れできるところは全部6年生まで受けていたということで、まずは人数がふえているというのが一つですね。それと、補助の基準額も大分上がりまして、それも要因の一つ。

それから、放課後児童クラブを運営するに当たっての基準というものが定められていまして、市でも人数ですね、面積とか人数の要件とか、いろいろあるんですけれども、その中の人数の要件といたしまして、学校でいうとクラス分けというのがあります。児童がふえたことによって、かなり一度に、60人とか70人とかというところ、施設も出てまいりまして、そのクラス分けが40人を目安にということになってございまして、今までは考え方としてはなかったんですけれども、1クラス当たりの補助基準というのが出てきたわけなんですね。そういったものが、増額の要因にはなってございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 例えば、埼玉小学校と三島児童クラブ

は70人を超えていますね。こういうところは一応、オーケーはオーケーということなんでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○高久保育課長 埼玉の児童クラブに関しましては新しく建てまして、支援の単位に分けての保育ができているところでございます。三島児童クラブに関しましては、現在、三島児童クラブとなかよし児童クラブが三島小の児童クラブになってございまして、かなりぎゅうぎゅう状態でございます。

本年度、三島小の第三児童クラブで建築整備を予定してございます。既に設計のほうは終わっておりますけれども、そのクラブができたならば、人数のほうも、今は施設がないものですから、この状態になっていますが、新しく施設ができましたら、分けて、児童クラブのほうの運営という形になるかと思えます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 ということは、三島については、もう今年度で、余裕のあるものにできるということだと思うので、埼玉の場合は、支援の単位に分けて対応しているというお答えだったんですけれども、現場としては問題がないということでよろしいでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○高久保育課長 一つの部屋等の中にパーティションなんかをつくったりして、やってはいるということになるんですけれども、全く問題がないかどうかといえば、やはり子どもですから行ったり来たりはしちゃう。ただ、大きな問題になっているというような報告は受けてはございません。

○藤村委員 了解しました。

○伊藤委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

高久委員。

○高久委員 131ページの臨時職員賃金の内訳とい

うのが出ているんですが、131ページに載っておりますが、これ去年、たしか出し方として、臨時保育士の人数、ここでいきますと、4名も入れて321人だかになっているんですが、書き方として保育士、いろんな勤務の体系があるけれども、1人8時間勤務としてやっていて、比率が64%とかと、去年そういう言い方しましたよね。正職員と臨時職員との比率の割合。

○伊藤委員長 課長。

○高久保育課長 昨年度は、ごめんなさい、私の記憶ですと、8時間の換算というのはしてなくて、ただ単に、人数でのお話はさせていただいたのかなということを記憶しています。ご存じのとおり、フルで働いている人とか、本当に短時間という保育士さん、さまざまでございますので、その辺、時間に換算ということを本当はしなければならなかったのにできてなくて、ちょっと人数のみでお答えしてしまったかなというふうには思っております。

○伊藤委員長 高久委員。

○高久委員 そうすると、人数は、ストレートにこの人数ということで、そういう理解でよろしいですか。

○伊藤委員長 課長。

○高久保育課長 この人数というのは、時間換算とかしていないで、雇っている人数でございます。

○伊藤委員長 よろしいですか。

○高久委員 それで……

○伊藤委員長 高久委員。

○高久委員 どのぐらいの割合なんですか。保育士の中の臨時保育士が占める割合。

○伊藤委員長 課長。

○高久保育課長 9月1日現在で、正規の保育士で保育園勤務というのが、延長も含めてなんですが、97名おりまして、今回ちょっと、8時間換算をし

てみました。そうすると、97名に対応しまして、臨時保育士が177名分いらっしゃいました。ということで、正職の占める割合が35%ぐらいかなというところでございます。

すみません、臨時保育士に関しては、やめたり、新しく雇ったりとか激しいものですから、私のほうでつかんでいる数字ということで、申しわけありませんが、そのぐらいかなというところでございます。

○伊藤委員長 高久委員。

○高久委員 そうすると、去年と横ばいという捉え方でよろしいのでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○高久保育課長 すみません、人数の、単に雇っている人数ベースでいうと、さほどふえているわけではございません。保育園数も公立、変わってございません。26年度、27年度、変わってございませんので、全部入れてですけれども、26年度317人で、27年度も321人ということですから、それほどふえているという感覚ではございません。

○高久委員 オーケーです。

○伊藤委員長 よろしいですか。

磯飛委員、都合あるのかな。

○磯飛委員 これも説明あるの。その他で説明……  
〔「休憩だ」と言う人あり〕

○伊藤委員長 決めない、こっちが決めます。

〔「はっきりしないからだよ」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、質疑の途中ですが、休憩を入れます。10分間休憩いたします。3時20分からです。20分から始めます。

休憩 午後 3時11分

再開 午後 3時20分

○伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。  
まず初めに、高久課長より発言がございます。  
高久課長。

○高久保育課長 先ほど、私のほうの説明の中で、火災通報装置設置工事につきましてお話をさせていただいたところ、消防法の改正によりましてということでお話をさせていただいたんですが、面積要件で該当しなかったんですが、ここにも入れました、つけましたという話を、たかはやし保育園と大貫保育園というふうに説明させていただいたんですが、間違いでして、大貫保育園だけが、面積要件が該当していなかったんですがということになります。たかはやし保育園は、面積要件でも消防法に該当して、装置をつけなければならないという施設でございました。改めまして、申しわけございませんでした。

〔「何ページでしたっけ」と言う人あり〕

○高久保育課長 すみません、ごめんなさい、132ページ。

〔「132ページ、中段のところですね。保育園運営費の中です」と言う人あり〕

○伊藤委員長 よろしいですか。  
それでは、ほかに質疑はございませんか。  
磯飛委員。

○磯飛委員 125ページ、保育所広域利用運営費に関連して、先ほど藤村委員から質問があったんですけれども、まず、広域利用委託料は出ているんですが、市外にお願いしている、広域利用している園児の人数をお聞かせください。

○伊藤委員長 高久課長。

○高久保育課長 すみませんでした。平成27年度委託実人数でございますが、こちらは77名でございます。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 77名のうち、いろいろ市外にお願いしている園児は、いろんな理由でお願いしているという、その中で、入りにくいという表現がありました。希望の保育園に入れないで広域を利用してという人数は把握していますか。

○伊藤委員長 課長。

○高久保育課長 大変申しわけございません。そういう理由もあるということですが、多くはございません。ただ、人数的に何人というのは把握はしてございません。参考になるかどうかはわかりませんが、今年度4月1日に入園できませんで、入園待ちという形になっております114名の中で、広域を利用しているというのは1名でございました。

ただ、それが全部ではないと思っておりますが、それほど多くはないというふうに感じております。申しわけございません。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 そこが知りたかったので、了解です。  
逆に、これは外れちゃうかわからないんですが、受け入れている人数って把握していますか。

○伊藤委員長 課長。

○高久保育課長 平成27年度受託人数ということで、市内の保育園並びに認定こども園、それから、地域型保育事業ということでの総数ですね、受け入れ人数は、63名でございます。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 その中で、先ほどの子ども課の報告でも出ていた、認可保育園が那須塩原市、大分てこ入れして、認可保育園が多くできたんですが、認可保育園で受け入れている人数ってわかりますか。認可というか、認定というか。

○伊藤委員長 課長。

○高久保育課長 すみません、内訳ですね、公立、それから私立の認可保育園、それから認定こども

園、あと地域型保育施設というものは、実を言いますと、把握はしておりません。

すみません、係長のほうから……

○伊藤委員長 係長。

○瀧保育係長 受託なんですけれども、公立で受け入れているのは13人で、私立のほうは50人になります。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 幼稚園に認定保育園を開設されて、喜んでいる自治体もあるんですけれども、幼稚園の中じゃなくても、認定保育園の50人受託しているということなんです、その内訳ってわかりますか。

○伊藤委員長 係長。

○瀧保育係長 今、私のほうで把握しているのは、公立と私立の違いだけなので、私立の中には私立保育所と、あと認定こども園と、小規模と3種類あるので、そちらの3つの内訳というのは、ちょっと把握していません。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 調べようってあるんですか。

○瀧保育係長 はい。

○磯飛委員 じゃ、後で調べて、後で結構です。

じゃ、次、147ページの上のほうの認可保育園費の中で、先ほど若干説明ありました1歳児担当保育士増員事業費、これが980万円ほど計上されているんですが、これは、あくまでも1歳児だけという解釈でよろしいんでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○高久保育課長 この1歳児担当増員事業というのは、県の補助事業でございますので、1歳児のみでございます。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 児童数は何名になりますか。児童というか、園児数。

○伊藤委員長 係長。

○瀧保育係長 1歳児増員の場合は、通常1歳児は1対6、保育士1人につき6人で見るのが通常なんですけれども、これを1対3、保育士1人に対して3人で、手厚く見た場合の補助になるので、その人数というか、保育士を多くその分配置している場合に出される県の補助となりまして、その保育士の数は幅がありまして、6人から11人で幾ら、12人から17人で幾らというふうに補助単価が決まっているので、園によってどれぐらい保育士を、6人から11人の間で多目に配置していれば、年間75万6,000円もらえるよとか、そういうことになっていますので、園によって人数は、ちょっと……

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 その980万円の補助の中で、じゃ、保育士さんは何名かは把握しているんですか。

○瀧保育係長 そうですね、個別に園ごとに、補助対象になった園は4園なんですけれども、ただちょっと、その人数が、12名から17名と、18名から23名と、24名から29名と幅があるので、ちょっと、園が実際何人だったかというのは、こちらの補助の申請用紙を見ないとわからないので、今、各園の状況というのはちょっとわからない。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 県の事業とはいえ、市を通して補助金を出して、決算にも計上されているわけですから、その人数も把握しない中で、この金を素通しで出しているということに……

○伊藤委員長 係長。

○瀧保育係長 手元に今資料がないというだけで、人数は一応把握して。

○磯飛委員 じゃ、それは後ほどで結構です。というのは、やはり、先ほども子ども課のほうでもあった待機児童、入園待ち、ゼロから2歳に非常に

困っている保護者さんが多いという話の中で、こういった事業が展開されているということで、幾らかでもその解消になっているのだというふうに解釈したものですから、質問をしたので、後で数値がわかりましたらお聞かせください。

なおかつ、私だけ聞いても勉強にならないので、何かの委員会のとき、せめてこのメンバーにはお知らせいただければと思いますので、お願いしたいと思います。

○伊藤委員長 よろしいですか。

○磯飛委員 はい。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

副委員長。

○平山副委員長 131ページの保育園臨時職員費で、何回かほかの委員さんも質問したんですけども、いろいろな、臨時職員賃金の中の種別がかなり多くあるんですけども、これは一応、臨時職員賃金の内訳というか、同一賃金なのかお伺いします。また、これは時給制度になっているかどうか。また、保育園経営がだんだん民間に委託されてきましたけれども、その辺何か、雇用の変化があるかどうかお伺いします。

○伊藤委員長 課長。

○高久保育課長 まず、時給なのかフルなのかというご質問だったと思うんですけども、種別によって、フルタイムで働いている人が何人とか、時給が何人とかというのは、種別というところでもっての把握は、ちょっと難しいのかなというふうに思っております。ただ、国加算特別加算のようなところは、フルが多いような感じがします。

ただ、フルが見つからない場合には、4時間勤務とか3.75勤務とかを抱き合わせて1人分というふうな園もございますので、ここの種別によって、そこがフルタイムであるか、時給であるかという

のはちょっと、申しわけありませんが、判断できないかなというふうに思います。

○伊藤委員長 部長。

○藤田子ども未来部長 もう一つのご質問なんですが、民営化をしていく中で、臨時職の雇用の変化はというご質問だったかと思うんですが、あくまでもこれは、公立の保育園の臨時に関する賃金としてお出ししているものなので、民営化したときには、その民営化をする園によって、給料の体系がそれぞれ違うという形にはなります。ただ、民営化をするときに、例えばとよら保育園、今回民営化しているんですけども、そのときに、臨時の保育士さんにできるだけ引き継ぐ、新しいとよら保育園のほうでも働き続けていただきたいということで、一度旧とよら保育園のほうに入っていていただいて、そのまま希望があれば新しい園に行っていていただいて、子ども、園児のフォローができるような形でお願いはしているところです。

以上です。

○伊藤委員長 副委員長。

○平山副委員長 職種によって、時間給はみんな、もちろん違うんでしょう。これは違うんですね。

○伊藤委員長 部長。

○藤田子ども未来部長 保育士と保育助手と調理員と用務員と、それぞれありますので、それは違ってはきます。

○伊藤委員長 副委員長。

○平山副委員長 すみません、もう一つ。

152から153の放課後児童対策事業の下の委託料、補助的委託料というのが掲載されています。その中で、各運営委員会の算出は、どういう方法でやっているかお伺いいたします。

例えば、この下にもグラフというか、出ているんですけども、大貫児童クラブは利用が4人というふうになっていて、上のほうに、大貫児童ク



ラブが二百六十四万何々と書いているんですけども、この人数と、それによると、1人当たりの経費が大分、この表だけで見ますと、大幅な差があるので、こういうのはどこから算出するのかな、違いは何かなと思って質問しました。

○伊藤委員長 補佐。

○室井保育課長補佐兼児童係長 児童クラブの委託料につきましては、基本的に、指導員の方お二人、ついていないといけないというのがありますので、人数が少なく、たとえ1人であっても、指導員は2人ついてなきゃいけないというところがありますので、そういった人件費を市のほうで算定して委託料に出しているの、人数が少ないクラブであっても、金額はどうしてもかかってしまうというところがあります。

○伊藤委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

[発言する人なし]

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

それでは、本議案について、討議すべき点はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○伊藤委員長 それでは、討議すべき点はございませんので、討論を許します。

高久委員。

○高久委員 今も出ていました臨時職員、臨時保育士の人数、報告をずっと聞いていまして、賃金は7,200円から7,600円に改善されたと。そのところで、人数がほとんど横ばい状態ということです。この中で、表を見ていると、131ページを見ると、欠員補充には90と、そういう人数が書いてあります。基本的に人数は足りないだろうなというふうに私は受けとめました。そういう中で、保育士がないので、結果的に子どもを預かれないという

ところにいかざるを得ないのかなというふうに捉えます。

やっぱり待機児が多いというのは、こういうところが一番根っこにあるのではないかとということで、保育士の改善は何としても必要だと。あとは、新聞等でよく言われている、各自治体間の保育士の獲得競争というのものも、もちろんあるのかなというふうに思います。そういう意味でもやっぱり、臨時保育士の待遇改善を早急にしていかないと、なかなかこの部分での保育士の確保が難しいのではないかとということで、結果的に待機児童をなかなか解消できないという一つの大きな要因がここにあるんだろうと。

以上をもって、認められないということです。

○伊藤委員長 ほかに討論はございませんか。

[発言する人なし]

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について、ただいま異議がございましたので、認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものにするに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○伊藤委員長 挙手多数と認めます。

よって、認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものと決しました。

ここで植木委員の入室を認めます。

[植木委員入室]

休憩 午後 3時39分

再開 午後 3時40分

◎散会の宣告

○伊藤委員長 以上で、本日の委員会日程は終了しました。

本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 3時55分

◎その他

○伊藤委員長 それでは、次第にはございませんが、その他で、委員の皆さんから何かございませんか。

〔「1点いいですか」と言う人あり〕

○伊藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 (民設民営の児童クラブの送迎について)

○伊藤委員長 保育課の皆さんから、何かございますか。

課長。

○高久保育課長 (放課後児童クラブ安定対策事業について)

○伊藤委員長 それでは、保育課の審査を終了いたします。

子ども未来部の今定例会における審査は終了となりますが、子ども未来部全体として、何かございますか。

○藤田子ども未来部長 特にございません。

○伊藤委員長 なければ、以上で終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで、執行部退席のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時53分

再開 午後 3時55分

○伊藤委員長 それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

福祉教育常任委員会、予算常任委員会（第二分科会）  
及び決算審査特別委員会（第二分科会）

平成28年9月13日（火曜日）午前10時2分開会

出席委員（9名）

委員 長	伊藤 豊美	副委員 長	平山 啓子
委員	藤村 由美子	委員	高久 好一
委員	磯 飛 清	委員	若松 東征
委員	相馬 義一	委員	植木 弘行
委員	中村 芳隆		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

教育部長	伴 内 照 和	教育総務課長	富 山 芳 男
教育総務課長 補 佐	広 瀬 範 道	総 務 係 長	東 泉 秀 幸
給食係長	小 高 久 美	学 校 整 備 推 進 室 長	鈴 木 幸 浩
学 校 整 備 推 進 室 主 査 (係長級)	相 樂 尚 志	黒磯学校給食 共同調理場長 兼業務係長	大 澤 博 美
共英学校給食 共同調理場長 兼業務係長	小 林 一 恵	西那須野 学 校 給 食 共 同 調 理 場 長 兼 業 務 係 長	人 見 博 志
学校教育課参 事兼学校教育 課 長	伴 真 貴 子	学校教育課長 補佐兼学校支 援教職員係長	藤 田 健 司
学校指導係長	松 本 裕 之	英 語 教 育 推 進 室 長	荒 井 毅
児童生徒サポ ートセンター 所 長	薄 井 拓	児童生徒係長	大 森 美 香
生涯学習課長	久 保 周 二	生涯学習課長 補佐兼生涯学 習 係 長	栗 野 誠 一
生涯学習課 主 幹	吉 村 敏 昭	文化振興係長	小 池 久 史

青少年係長	添	谷	弘	美	那須野が原 博物館館長兼 学芸普及係長	多	和	田	潤	治
黒磯公民館長	橋	本		悟	スポーツ振興 課 長	後	藤			修
スポーツ振興 課長補佐兼 管理係長	織	田		康	スポーツ振興 係 長	金	子			嘉

出席議会事務局職員

書 記 長 岡 栄 治

議事日程

1. 開 会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項

〔教育部〕

- ・教育部長挨拶

〔教育総務課〕

- ・議案第61号 那須塩原市立学校の設置に関する条例等の一部改正について
- ・議案第64号 那須塩原市幼児教育振興審議会条例の廃止について

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

決算審査常任委員会（第二分科会）

- ・認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔学校教育課〕

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

決算審査常任委員会（第二分科会）

- ・認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔生涯学習課〕

- ・議案第62号 那須塩原市文化財保護条例の一部改正について

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

決算審査常任委員会（第二分科会）

- ・認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔スポーツ振興課〕

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

決算審査常任委員会（第二分科会）

- ・認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

4. その他

5. 散 会

開会 午前10時02分

### ◎開会及び開議の宣告

○伊藤委員長 皆さん、おはようございます。

進行につきましては、着座のままで進行させていただきます。

散会前に引き続き本日の会議を開きます。

当常任委員会に傍聴希望者がおります。議会基本条例第7条により、議会の会議は公開を原則としております。よって、当常任委員会では、本条例に基づき、これを認めます。

本日は教育委員会事務局、教育部の審査を行います。慎重なる審査をお願いしますとともに、円滑な進行にご協力くださいますようお願い申し上げます。

ただいまから教育部の審査を始めます。

初めに、伴内教育部長からご挨拶をいただきます。

○伴内教育部長 (挨拶。)

○伊藤委員長 ありがとうございます。



### ◎教育総務課の審査

○伊藤委員長 ただいまから教育総務課所管の福祉教育常任委員会審査を行います。

教育総務課の皆様申し上げます。

議案の説明に当たりましては、簡単明瞭をお願い申し上げます。



### ◎議案第61号の説明、質疑、討

#### 論、採決

○伊藤委員長 議案第61号 那須塩原市立学校の設

置に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○富山教育総務課長 (議案第61号の説明。)

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

植木委員。

○植木委員 2点だけお伺いいたします。

那須塩原市立小中学校通学審議会条例、この5条関係なんですけど、5条のところに、先ほどの説明だと、審議会の定数についてだけ規定していたけれども、今回は規則のほうにあったものを条例化の中に入れてきたんだ、この義務教育学校ですか、これを運用するに当たり、そういう状況だということの説明、それはわかったんですが、以前にこの通学区域関係を代表する、この中身だと第2条2項の(2号)ですか、ここに小学校、中学校及び義務教育学校の児童または生徒の通学区に關係する地域を代表する者、これが審議会に入るんですよというふうなこと、新たに入ってきたんですが、これは以前にも規則にあったんですか、それを上げてきたのですか。

○伊藤委員長 課長。

○富山教育総務課長 そのとおりでございます。今まで規則のほうに入っていたものでございます。

○植木委員 そうすると、以前、旧3条のほうにありました、地域に住んでいる者のうちから教育委員会が任命するというのはまたこれは廃止された、形が変わったということによろしいんですね。

○伊藤委員長 課長。

○富山教育総務課長 そのとおりでございます。

○植木委員 それから、次のページで第5条の第4項、「会長が必要であると認めるときは、委員以外の者に会議へ出席を求め、その意見を聞くことが

できる」追加されているわけなんです、これも、やはり規則にあったものがここへ上がってきたと、そういうことでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○富山教育総務課長 はい、そのとおりでございます。

○植木委員 そうすると、そこへ規則から上げてきたということは、何か背景として考えられることがあって、想定して上げてきているのでしょうか。それとも単純に規則を廃止するか、こちらの条例のほうへ入れてきたというようなことでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○富山教育総務課長 今回のこの条例でございますけれども、一般的にはいわゆる審議会条例というものがほかにもございます。そういうものと形を合わせたということの中で、今まで規則に入っていたものもこちら条例の中を含めた形で整理したというところでございます。

○植木委員 わかりました。了解です。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。  
相馬委員。

○相馬委員 ちょっと私わからないので説明をお願いしたいんですが、那須塩原市小中学校、24ページの新旧対照表を見ているんですが、(1)の小学校というのは、義務教育学校の前期課程をという説明なんです。中学校というのは後期課程。そういう説明の中で、34ページの設置に関する条例の第10条ですが、その備考欄に、2番のほう、中学校とは、中学校と中等教育学校の前期課程、特別支援学校云々ところあります。ちょっとこの中等教育学校の前期課程というのを説明ちょっと、それで、那須塩原市、そういったあれがあるのかどうかもちょっとお願いします。

○伊藤委員長 課長。

○富山教育総務課長 こちら中等教育学校でござい

ますけれども、栃木県においては佐野日大の高校が1つございます。これは高校と中学校が一緒になっているものでございまして、那須塩原市にはございません。

○相馬委員 了解です。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。  
磯飛委員。

○磯飛委員 概要の2ページの第5条で、まず表現の適切化という表現の中で、改正後は那須塩原市小中学校等通学区審議会条例に改めるということなんですが、その下の第1条の改正の一番下、市立小中学校等通学区審議会で、「域」が抜けているんですけども、これどっちが正しいのでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○富山教育総務課長 大変申しわけございませんでした。こちら概要書のほうに「域」が抜けております。今回議案提出しておりますほうには通学区審議会というふうに入っております。今回の概要書のほうがすみません、間違っておりました。失礼しました。

○磯飛委員 了解しました。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。  
〔「なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、討議すべき点はございませんので、討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第61号 那須塩原市立学校の設置に関する  
条例等の一部改正についてを原案のとおり可決す  
べきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 議案第61号は全員異議なく可決すべ  
きものと決しました。

---

◇

◎議案第64号の説明、質疑、討  
論、採決

○伊藤委員長 次に、議案第64号 那須塩原市幼児  
教育振興審議会条例の廃止についてを議題といた  
します。

執行部の説明を求めます。

課長。

○富山教育総務課長 （議案第64号について説  
明。）

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許  
します。

質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了  
いたします。

それでは、本議案について討議すべき点はござ  
いますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、討議すべき点はございま  
せんので、討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了  
いたします。

採決いたします。

議案第64号 那須塩原市幼児教育振興審議会条  
例の廃止についてを原案のとおり可決すべきもの

にすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 議案第64号は全員異議なく可決すべ  
きものと決しました。

---

◇

◎議案第52号の説明、質疑、討  
論、採決

それでは、ここで福祉教育常任委員会を予算常  
任委員会（第二分科会）に切りかえます。

議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補  
正予算（第3号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○富山教育総務課長 （議案第52号について説  
明。）

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許  
します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了  
いたします。

それでは、本議案について討議すべき点はござ  
いますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、討議すべき点はございま  
せんので、討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了  
いたします。

採決いたします。

議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補  
正予算（第3号）を原案のとおり可決すべきもの  
にすることにご異議ございませんか。



〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 議案第52号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

◇

◎認定第3号の説明、質疑、討論、  
採決

○伊藤委員長 それでは、ここで予算常任委員会（第二分科会）を決算審査特別委員会（第二分科会）審査に切りかえます。

ここで植木監査委員の退室を許します。

〔植木監査委員退室〕

○伊藤委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時29分

○伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○富山教育総務課長 （認定第3号について説明。）

○伊藤委員長 ただいま説明が終わりました。

ここで10分間の休憩をとります。

再開は、11時10分から再開いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時11分

○伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま説明が終わりましたので、質疑を許します。

藤村委員。

○藤村委員 2点、ちょっとお聞きづらと思いますが、まず274ページの教職員ネットワークシステムなんですが、一般質問、質疑のときだったかな、何かまだ検証はされていないということだったんですけども、やっぱりこれだけの大きな金額の投資をして、現場の先生方のどれほどの助けになったのかというのをまだ全く聞き取りもしていないということでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○富山教育総務課長 こちらネットワークシステムでございますけれども、各学校さんに、先生方に対してアンケート調査、そういうものはやっております。その中で、これを使っているかとか、毎日使っている、使っていないとか、あとはそのシステムのふぐあいといいますか、使いづらい部分、または自分がちょっと理解できていない部分、そういうふうなアンケート調査をしております、その中でやっぱりふぐあい部分がちょっとあるというものはあります。それにつきましても、うちのほう、教育総務課と学校教育課とであわせて先生方へICTの支援員さんを活用いたしまして、その使い方というんですかね、それがわからないというところがあるものですから、ある学校さんでは、そういうパソコンに詳しい先生がいるところでは、ある程度使い勝手ができています。でも、そういう先生がいないところではちょっと使い勝手がわからない、使いにくいというようなところがあるものですから、ICTの支援員さんを活用しながら使い方、マニュアル的なもの、そういうものをちょっと教えているところでございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 使っているかどうか、ふぐあいについて

てということですが、先生ご自身の仕事に対してどれほど効率が上がったか、そういうことについてはアンケートをされていますでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○富山教育総務課長 こちらのほうではですね、校務システムの利用状況ですね、その辺、利用状況についてのアンケートでございます。それを毎日使っているか、あとは、先ほど言った使いやすさ、使い勝手のほうのアンケートでございます。

ですから、現在、いわゆる学校さんの退庁時間というの、最終退庁者でございますけれども、それは教育総務課のほうで管理しております、警備の関係で何時に退庁したか。その最終退庁者の時間を見ますと、まだちょっと退庁時間が早まったというような傾向は見られないかなとは思っています。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 退庁時間がたとえ早まったとしても、お仕事を持って帰ってご自宅でなすることが前提になっているシステムなので、本当にこのシステムを入れて、先生方の負担が軽減されて、子どもたちの教育に効果があるかどうかということを一歩知りたいと思うんですけれども、それをまだ調べられていないのはなぜでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○富山教育総務課長 委員おっしゃるとおりに、こちらを我々も入れた目的というのは、学校の先生の事務の軽減を目的としております。その事務的な時間、それを少なくして、できるだけ生徒、児童と向き合う時間、そういうものを多くしたいというふうに思っております。ですから、このシステムについても、ふぐあいのあるところについては、対応させていただきますし、その中で先生方の子どもと向き合う時間、そういうものをちょっと多くとれるように努力していきたいというふう

に思っております。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 先生たちからは、個別に具体的に要望事項を聞き取れるような項目は含まれているんですか、そのアンケートの中に。

○伊藤委員長 課長。

○富山教育総務課長 その中に自由意見というものもございますので、そういうものではたくさんいただいております。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 では、その中にどのような意見が多かったかというのをお聞きすることはできるのでしょうか。

○伊藤委員長 係長。

○相楽学校整備推進室主査（係長級） すみません、詳細なものは承知していませんけれども、その書いてあった印象としては、やっぱり使い方がというところが多かったです、わからないというところが多かったですけれども、そういったところはICT支援員で対応するというところで今進めているところであります。

それから、一部の機能でちょっと使いづらいというところがあったというところがありました。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 使い方がわからない、使いづらいということがあることによって、新しいシステムを導入して、そのことに対して先生に余計に負担がかかっているということは考えられないのでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○富山教育総務課長 そうですね。使い勝手が悪い部分におきましては、それは先生方に負担がかかっているものとは思いますが、ただ、それもいわゆる使い方というものです。ある学校では上手に使っているところもありますので、上手に使い方が

まだ浸透していないという部分がございますので、その辺の情報共有等、そういうものを図っていきなというふうに思っております。

先ほどのアンケートの中でどんな意見があったんですかというものの中では、例えば立ち上がるのが遅いとか、あとはウィンドウズでございますので、2つ、3つ、窓をあけてやったときに動きが遅くなってしまうとか、そういうふうな意見等もいただいております。

ただ、それについては、いわゆるセキュリティーの関係で、そういうふうなセキュリティーをしっかりと組んでいるものですから、動きが遅くなってしまうという部分もございます。

あとは、いいほうの意見としては、いわゆる学校でやらなくて、ちょっと家で用があったときに家へ帰ってから、それからでも少し、ちょっと仕事ができるとか、そういうふうなもの。また、いわゆるなくす心配がないということでの安心感、そういった意見をいただいたところでございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 1点確認なんですけど、このシステムは、全国的に導入されているところはもう既にたくさんあるんですか。那須塩原市は早いほうですか、遅いほうですか。

○伊藤委員長 課長。

○富山教育総務課長 こういう校務支援システムというのは全国の中でもございますけれども、ただ、これは早いか遅いかといえば、うちのほうは早いほうだと思っております。また、今、国のほうでもこういうシステムを導入していきましょうよということで推奨しているというところでございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 この件については了解しました。

それから、次に、その次のページのスクールバ

スについてなんですけど、予算が統廃合のためにスクールバスの運行で、実績はふえているんですか、減っているんですか。実績は減ったんですか。

金額はふえていて、予算よりか実績が多かったということなんですけれども、ここでちょっとお聞きしていいのかわからないんですけれども、これは小学生しか乗れないんですよ。

○伊藤委員長 課長。

○富山教育総務課長 こちらについては塩原の中学校と、あと高林中学校の方面、板室方面からの高林中学校、そちらのスクールバスもございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 高校生は無理だということですね。

○富山教育総務課長 高校は無理です。

○藤村委員 じゃ、ちょっと予算と外れると思うので、それは後にします。

それから、285ページですが、工事請負費の中で、遊具の撤去があるんですけれども、具体的にどのような、1つはうんてい撤去というのが黒小で書いてあるんですが、その下に、あと遊具撤去工事でまとめて、一段下のほうに載っていますが、これは何が撤去されたのでしょうか。

○伊藤委員長 はい。

○鈴木学校整備推進室長 遊具撤去工事は3本の工事で分割して発注しておりますけれども、点検の中で危険と、使用不可というふうに判断された遊具について撤去を行ったものですが、ジャングルジム、滑り台、鉄棒、主にそのような遊具になっております。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 例えば黒磯小学校は今現在遊具はどのくらい残っているのでしょうか。それは撤去されてしまって全部なくなってしまったということでしょうか。

○伊藤委員長 室長。

○鈴木学校整備推進室長 黒磯小学校につきまして、遊具のほう、かなり撤去によって使用できる遊具が減ったという状況ではありますけれども、今年度の中で、2つの遊具につきまして設置を行いましたので、こちらの学校についてはおおむね以前の状況と変わらない遊具の数になっております。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 ということは、こちらの教育総務課さんでは点検をして、危険なものに関しては撤去するけれども、ある程度、子どもたちが運動できるように最低限の遊具は整備していきたいという考えでよろしいですか。

○伊藤委員長 課長。

○富山教育総務課長 そのとおりでございます。ほかの学校につきましても、点検でいわゆる撤去、危ないというものがあつたものについては撤去いたしますし、その後順次整備しているところでございます。

○藤村委員 了解しました。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。  
高久委員。

○高久委員 市政報告書の41ページ、給食費の未納額というのが先ほど105万、収納率は99.82%というから、収納率はかなりいいんだというふうに受けとめたんですが、この105万は何人分ですかね。何人分というか、何世帯というのか。

〔「ちょっとお待ちください。すみません。  
よろしく申し上げます」と言う人あり〕

○伊藤委員長 課長。

○富山教育総務課長 申しわけございませんでした。  
31人になります。

○伊藤委員長 高久委員。

○高久委員 その原因というのはつかんでいますか。

内訳、貧困とか。

○伊藤委員長 課長。

○富山教育総務課長 こちらにつきましては、貧困とかというよりも、どちらかという、給食費に対して払わないといひますか、そういう方。もし貧困というものであれば、いろんな支援がございますので、給食費に対しての支援というのがありますので、そちら申請していただければ、免除というか、その分こちらで補助することになりますので、どちらかという給食費に対する考えとか、あとは、ちょっと会えないといひますか、仕事の都合でちょっと会えなくて集金できないというふうな方々になっています。

○伊藤委員長 よろしいですか。

磯飛委員。

○磯飛委員 関連して、俺先にやるから。

同じく41ページの給食費です。今、未回収というか、その要因はわかりましたが、この給食費99.82%ですか、納めてもらっているの。かなり高い、ほかの税金関係とかそういった部分に比べると高い回収率になっていると思うんですが、その中で、まず中身、給食に対する中身をお聞かせください。支援に対する中身。

○伊藤委員長 課長。

○富山教育総務課長 こちら、いわゆる支援ということでございます。生活保護法による学校給食費の交付、要保護の方が約50人でございます。それと就学援助によります学校給食費の援助、こちらのほうが825人でございます。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 ということは、合計で875名の児童生徒さんは給食費を納めないでいいということになっているんですか。

○伊藤委員長 課長。

○富山教育総務課長 そのとおりでございます。

○磯飛委員 そうすると、この875名分の賄い費と  
いうのはどこから出ているんですか。

○伊藤委員長 課長。

○富山教育総務課長 こちら歳出予算としてとって  
おりますので、市のほうから出ているということ  
になります。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 市の予算からどこから出るの、項目が  
科目は。

○伊藤委員長 課長。

○富山教育総務課長 先ほど調理場の賄い料のとこ  
ろから支出しております。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 準要保護、あるいは生活保護等の審査  
はちょっと教育のほうから外れるかもわかんない  
んですが、準要保護に対する審査というのは今ど  
こでやっているんですか。

○伊藤委員長 部長。

○伴内教育部長 準要保護の審査につきましては、  
現在学校教育課が所管をして対応しております。  
それぞれ学校を通じて、所得であるとか家族構成、  
そういったものを申請書類にまとめていただいて、  
それを一つの基準をもとに積算をした中で、いわ  
ゆる保護世帯の1.3倍とか1.5倍とか、そういう基  
準を持ちながらやっているわけなんですけど、基本  
的には学校教育課が年間を通してチェックをして  
いるということになります。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 学校教育だと、総務から外れてしま  
うんで、本来であれば向こうで聞かなくてはなら  
ないんですけども、以前、六、七年前までは、学  
校だけでなく、地域の民生委員も入って審査を  
していたんですね。地域の民生委員はその家庭状況  
というのを学校の先生方と同じように把握して、  
あるいはもっと把握しているかわかんない。そう

いう民生委員がいつの間にかその会議には出な  
いで、学校教育と学校の先生方で審査しているとい  
うことで、本当に的確に準要保護を受けなくては  
ならないということが本来把握されているかとい  
うところにちょっと疑問があったもんですから、  
今お尋ねしたんですけれどもね。だからどうこう  
するという意見ではないんですけども、そんな  
ことがありました。

その中で、話が戻って恐縮なんですけど、875名、  
市のほうで賄い費は捻出しているということなん  
ですけど、この金額というのがどのぐらいになるか  
わかりますか。

○伊藤委員長 課長。

○富山教育総務課長 要保護、準要保護の合計で  
4,255万8,858円でございますけれども、これにつ  
きましては、資料の数値としましては、今年度の、  
28年8月ということで、ちょっと27年度末とは若  
干時期的にずれていますので、ご承知ください。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 そうすると、その部分を除いて  
99.82%ということですね。

○伊藤委員長 課長。

○富山教育総務課長 こちら準要保護の金額も含め  
てでございます。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 その分を除いたらどのぐらいになり  
ますか、パーセント。

○伊藤委員長 課長。

○富山教育総務課長 すみません、詳細な数字、ち  
よっと出しておりませんが、こちら4,200、  
準要保護の部分については全額が返ってきている  
ということになります。そしてまた全体の収納率  
が99.82%ということでございますので、これ  
を除いてもそれほど下がらない数字だというふう  
には思っています。

○磯飛委員 わかりました。了解です。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございますか。

中村委員。

○中村委員 それでは、何点かお聞きさせていただきます。

270ページなんですけど、西那須野学校給食共同調理場、50事業でございますが、27年度の当初予算が3億6,800万5,700円でございますが、執行額が3億6,987万2,304円ということで増額になっておりますので、その増額になった理由をちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

○伊藤委員長 課長。

○富山教育総務課長 当初予算から増額になっている。補正の内容ということでよろしいですか。

○中村委員 補正も入っているんですか。いいんですよ、補正しているという理由であれば。

○富山教育総務課長 12月に補正しているかと思うんですが、すみません、ちょっとその補正の内容につきまして……

○伊藤委員長 はい。

○人見西那須野学校給食共同調理場長兼業務係長 修繕料の中で、結構給湯修繕があるんですけども、この562万2,480円を支出しているわけなんですけど、これは緊急に起こったものから、こちらのほうは補正予算ではなく、予備費で一応対応して、その分がふえているかと思っております。

以上です。

○伊藤委員長 中村委員。

○中村委員 理由がわかれば結構なんですけど、さっきの課長の説明では、結構燃料費とか電気代、かなり下がったという説明を強調されておりましたけど、トータル的に上がったということで、補正予算に計上されているということはちょっと言っていないから、そこを確認させ

ていただきました。わかりました。

続きまして、先ほど275ページのスクールバス運行事業の50事業でございますが、これも当初予算で8,246万9,000円計上されておったわけで、5,225万2,472円が執行されているということで、約3,000万円減額になっておりますので、その中で理由をちょっと説明をいただきたいと思っております。

○伊藤委員長 課長。

○富山教育総務課長 こちらにつきましては、スクールバスの入札の結果、執行残という形でございます。

○伊藤委員長 中村委員。

○中村委員 入札の結果ということは、理由はわかりますが、3,000万もこれ急に、入札した結果下がるというような結果は、どんな入札をしたんだかちょっと聞かせてください。

○伊藤委員長 補佐。

○広瀬教育総務課長補佐 入札の結果落ちたということなんですけれども、金額をこちらで計上する際に、バスについては料金表が結構決まっています、最大限でうちのほうは見積もりをとって予算のほうを計上してございました。入札の結果、それがかなり下がったという、それでも基準の中にはおさまっているんですけども、安全をとって、やっぱり高目にうちのほうで設定をしていたということがございまして、路線も1本ではなくて、3本の路線で入札ということになりましたので、合わせて3,000万程度の減額になってしまったということでございます。

○伊藤委員長 中村委員。

○中村委員 安くしていただいたということは、努力は認めたいんですが、当初設定の中で、私ももしっかきこれ議論させていただいて、議決をさせていただいた中で、300万ぐらい下がるケースはいっぱいあるんですけど、幾らぐらいのこういう

設定の中で、わかりませんが、3路線だと1路線1,000万下がったという解釈をされますと、非常にうれしい反面、努力されたことは認めますが、我々に提出したときの設定基準が、やはりしっかり取り組んでいないという疑念も持たれかねませんので、しっかりとそういった面を、当初に立てていただいたものでやっていただかないと、本当に3,000万下がったということであらうけれども、それによって、このスクール事業が運営されて円満にいったということであれば、私ども本当に言うことはございませんが、そういった面もちょっと気になったんで、これをお聞きさせていただきました。

現在は、27年度運行、それでうまくいったという先ほどの話を聞いたんで、安心をしたところでございます。

それでは、次に、283ページになります。

小学校施設整備費の30事業でございますが、これも補正をとっておられるかとは思いますが、これも当初予算で6,619万1,000円の予算をとっているわけでございますが、執行は7,111万3,000円ということで、結構これも増額になっておりますんで、その理由をちょっとお聞かせください。

○伊藤委員長 はい。

○鈴木学校整備推進室長 こちらにつきましては、委託しております消防設備保守点検業務の中で、指摘のありましたところにつきまして、消防設備という重要な部分であることに鑑みて、早急に実施する必要があるだろうということで、消防関係の設備についての増額補正をさせていただいて、早急に対応させていただいたというところでございます。

○伊藤委員長 中村委員。

○中村委員 その増額になった金額ちょっと、補正金額の確認をさせていただきます。幾らぐらい上がっ

たんですか。

○鈴木学校整備推進室長 額としましては、ちょっと今、手持ちの資料ではないんですけども、283ページの小学校施設整備事業、30事業の東原小学校自動火災報知機設備修繕、埼玉小学校消防設備修繕。すみません、その上の消火栓設備修繕、それから、その1つ上のシャッター修繕、豊浦小学校の消防設備修繕、鍋掛小学校の消防設備修繕、旧寺子小学校の消火栓水源水槽修繕、波立小の消防設備修繕、青木小の消防設備修繕、その下の消火栓設備修繕、続けて284ページの槻沢小学校の誘導灯修繕、東小につきましては、こちらに記載してあります3つですね。消防設備修繕、同じく消防設備修繕ということで2つ、それから南小学校の消防設備修繕、その下のガス漏れ警報器修繕、西小学校の消火栓設備修繕、大山小学校の消防設備修繕、その下の消火栓設備修繕、それから、横林小学校の下に誘導灯修繕というのがございますけれども、各学校中、誘導灯の修繕工事をしてございます。その下の防火扉修繕、主な工事としましては以上です。

○伊藤委員長 中村委員。

○中村委員 わかりました。るる施設整備が急に必要になったということで、補正を組まれてやったということで、増額になったということで理由はわかりました。

○伊藤委員長 よろしいですか。

○中村委員 はい。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございますか。  
高久委員。

○高久委員 決算書の47ページ、鍋掛小学校のスクールバスの違約金の話なんですけど、これは、算出根拠の誤りということだけなんですけど、入札をとりたいために意識的に数字をいじったとか、そういうのではないんですか。

○伊藤委員長 課長。

○富山教育総務課長 こちらにつきましては、平成26年4月から、いわゆる一般貸し切りの旅客自動車運送事業、そういうものの運賃、料金について厳しくなったという、高速バスでの夜間での事故とかそういうものがあつたかと思ひます。そういうものがあつたことから、いわゆる低料金化といひますか、そういうふうなものに対して、運輸省のほうで法改正なんかをしてきたところがございます。ですから、それらについては、スクールバスについても、いわゆる年間契約をするようなものについては該当するといひことでございます。その中で計算したところ、ちょっとそれが運輸省の基準に合つていなかったといひことで、契約まで至らなかったといひことです。こちらが許可にならない限りは、うちのほうでも契約ができないといひことですが。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございますか。

若松委員。

○若松委員 これ当てはまるのかどうかわかんないんですけども、276ページの10款1項4目学校運営支援費といひことで、これ工事請負費はここで質問していいのかな、406万800円の内訳なんですけれども、スクールバス乗入口といひこと、工事が幾つか、4つぐらいあるんですけども。この件のもし説明がしていただけたらと思ひますけれども。

○伊藤委員長 補佐。

○広瀬教育総務課長補佐 この工事につきましては、新たに路線を開設しました旧金沢小学校の生徒を関谷小学校に送るためのスクールバスの運行に伴う工事でございます、県道矢板那須沿ひに停留所として何カ所かとめるところがあるんですけども、この乗り入れに際しましては、縁石がございまして、その縁石がバスが停留所に入るのにと

うしても障害物となつて支障を来してしまうといひことになりましたので、その縁石を撤去したものでございます。工事につきましては、2カ所縁石を撤去しております。1つが停留所として活用しております消防詰所の広場に入る際に縁石が障害物となつて邪魔になりますので、それを撤去したといひものと、もう一つ、集会所があるんですけども、金沢上集落センター、そこに乗り入れる際、やはり縁石が邪魔になりますので、それを撤去したといひものでございます。

縁石を撤去するに際しましては、単に縁石を削るといひだけのものではなくて、それなりの重量の車両が入りますので、舗装から打ち直さなくてはならないといひことになりましたので、それで費用が結構かかっているといひものでございます。

○伊藤委員長 若松委員。

○若松委員 これはあれですかね、今スクールバスが結構運行されていますから、ほかの地区ではこういう状況に至っているところはないんですか。

○伊藤委員長 補佐。

○広瀬教育総務課長補佐 ほかのルートでは、このような工事を行ったところはございません。

○若松委員 ありがとうございます。

じゃ、もう1点。

○伊藤委員長 若松委員。

○若松委員 288ページ、10款教育費の2項2目小学校教育振興費の中で委託料の中に、ちょっと私もわかんないんですけども、学校飼育動物の支援事業と、それとその下のほうで理科教育教材備品とか、プラスバンド楽器とか、学校配当教材整備費といひ形で上げてあるんですけども、この辺のちょっと説明をいただければと思ひますけれども。

○伊藤委員長 課長。

○富山教育総務課長 では、まず学校飼育動物支援



事業でございます。これにつきましては、各学校  
というか、学校の中にウサギなんかを飼っている  
ような学校がございます。東小や稲村小、黒磯小  
なんかでウサギなんかを飼っているところござ  
います。そちら栃木県の獣医師会にちょっとお願  
いしております、そういうウサギの飼い方とい  
いますか、そういうふうなものでの指導、あとは  
けがの治療とか、そういうものをちょっとお願い  
しているものでございます。

あと、備品購入費のほうの理科教育教材備品に  
つきましては、人体の骨格模型とかそういうふう  
なものとか、あとはデジタル顕微鏡とか、そうい  
うものを購入しております。

また、ブラスバンド楽器としましては、南小ほ  
か4校にトランペットなんかを出しております。

そういったものでございます。

以上です。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございますか。

副委員長。

○平山副委員長 266ページの10款1項2目の奨学  
金給付事業の中で、今回優秀な、海外留学とかそ  
ういうのを人材育成のためにということで、9人  
の方が選ばれたんですけれども、そのときの応募  
というか、審査員の方に先生の方もいらっしゃる  
んですけれども。たまたま9人だったんで、募集  
したのは何人で、落選というか、漏れてしまった  
方なんかも含めると何人ぐらいの応募だったんで  
しょうか。

○伊藤委員長 課長。

○富山教育総務課長 こちらの給付制度についての  
応募は16人でございます。

○伊藤委員長 よろしいですか

○平山副委員長 はい。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了  
いたします。

それでは、本議案について討議すべき点はござ  
いますか。

藤村委員。

○藤村委員 教職員ネットワークシステムについて、  
業績の評価、費用対効果の検証が遅いと感じてい  
るんですけれども、やっぱり多額の投資をしてい  
ますので、現場も巻き込んで、非常に大きな事業  
ですので、もう少し検証を進めていただきたいと  
思うんですが、そのことについてちょっと皆さん  
のご意見を伺いたいと思います。

○伊藤委員長 ただいま藤村委員から、本議案につ  
いて議員間討議を行いたいとの発言がありました。  
お諮りいたします。

本議案について、議員間討議を行うことに異議  
ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 異議なしと認め、議員間討議を行  
います。

ここで暫時休憩をいたします。

執行部の退席を求めます。

休憩 午前11時52分

再開 午後 零時57分

○伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより討論を許します。

討論ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了  
いたします。

採決いたします。

認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳

入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 認定第3号は全員異議なく認定すべきものと決しました。

ここで植木監査委員の入室を許します。

〔植木監査委員入室〕



### ◎その他

○伊藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 教育総務課の皆さんから何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、教育総務課の審査を終了いたします。

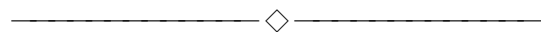
お疲れさまでした。

ここで執行部の交代のために暫時休憩をいたします。

休憩 午後 零時59分

再開 午後 1時01分

○伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。



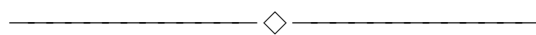
### ◎学校教育課の審査

○伊藤委員長 それでは、学校教育課について審査を行います。学校教育課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、

予算常任委員会（第二分科会）に切りかえ、審査を行います。

学校教育課の皆様申し上げます。

議案の説明に当たりましては、簡単明瞭をお願い申し上げます。



### ◎議案第52号の説明、質疑、討論、採決

○伊藤委員長 議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。執行部の説明を求めます。

課長。

○伴学校教育課参事兼学校教育課長 （議案第52号について説明。）

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

副委員長。

○平山副委員長 10款1項4目の外国語ALTの方の1人が急に退職なんですけれども、退職の理由というか……どうしてなのでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課参事兼学校教育課長 お国に帰国する必要が急遽出てきたということでの急遽退職となりました。

○伊藤委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

磯飛委員。

○磯飛委員 最初に説明がありました補正予算書の中の債務負担行為のALTの更新ということで、直接雇用から人材派遣のほうに委託したほうが優秀な人材が確保できるという説明がありましたが、どういうことで優秀な人材が確保できるのか。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課参事兼学校教育課長 実は今年度、年度当初、直接雇用7名でやってまいりました。残りの27名については派遣ということで、合計34名を市内全小中学校に配置していたわけです。直接雇用につきましては、ここずっと何年も特に中学校に直接雇用という形で置いておりました。直接雇用のほうが何年も何年も優秀な人を抱えておけるというか、そういう理由でやっていたわけなのですが、やはり直接雇用でお願いしていた人たちも、今回の急遽退職のように、年齢も上がってきたわけなんですね。そうしますと、次に自分が何をするかとか、いろいろ考える時期に入ってきたというのも事実であります。徐々に減ってきております。直接雇用で雇っていた人が少なくなってきました。より質の高い、あるいは安定的にということをお願いしましたが、確かに直接雇用よりも今お勤めていただいている直接雇用のALTの先生方は大変優秀です。まじめですし、本市の学校教育に対してよく理解してくださって、大変優秀で力もありますが、今後例えば今回のように急遽もう来月からやめますというようなことになった場合、安定的に確保するということが、これは非常に難しい問題が出てきております。

本市の学校教育課英語教育推進室がありますけれども、現在売り手市場なんですね、ALTの場合は。ですから、募集をかけても、じゃ来月からすぐに入ってきてくれるALTが必ず、しかも優秀な方を雇えるかという点、非常に心配であります。そういう意味で、今お願いしている派遣業者に全員お願いすることによって、そうすればこちらのほうは責任を持って研修もし、もちろん採用に当たってハードルの高い面接をし、さらに研修を積んだ人をこちらに回ってきてくれております

ので、そういう意味で安定的に確保できるということで、直接雇用から派遣という形に完全移行したいという強い思いがあります。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 わかりました。直接雇用だと何か優秀なALTさんが来ていたということなんですが、中にはぐあいが悪いというような場面があったとき、雇用を解除するというようなこともなかなか難しいと思うんですが、人材派遣であれば入れかえをお願いすることもできると思うんですが、今までやってきて人材派遣のほうにお願いしたALTの中で不適格というか、ちょっと外れているとって入れかえという実績はあったんですか。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課参事兼学校教育課長 指導力の面で不適格であるというようなことはありませんでしたが、やはり外国の方がお国の大学を出て日本に来て、すぐに学校現場に入っていたかということ、ホームシックになってしまったとか、あるいはどうしても言葉がうまく通じずに人間関係がうまく構築できないで、ちょっと続けられなくなったということで、この委託のALTを急遽かえていただいたケースはあります。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 その件についてはわかりました。

予算なんで直接雇用と派遣依頼では料金というのは差があるんですか。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課参事兼学校教育課長 今回、来年度から3年間の業務委託をするに当たり、プロポーザル方式で委託業者を選定しようということで今準備を始めようとしているところではあるのですが、こちらの了承が得られればなんですが、それほど……すみません、荒井室長から

○伊藤委員長 室長。

○荒井英語教育推進室長 トータルではほとんど同じような値段になっております。今まで付帯業務ということで、直接雇用の分も派遣業者に面倒を見てくれということで、ちょっと余分にお金をお支払いしまして、研修とかをやっていたんですが、そのお金がなくなった分、ちょっと気持ち安くなるかなというふうには考えておりますが、ほとんど変わらない状況でございます。

以上です。

○伊藤委員長 よろしいですか。

○磯飛委員 はい。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 安定的雇用のために派遣をというお話で、恐らく今使っている派遣の会社に対する信頼が高いから派遣へということと考えられていると思うんですが、プロポーザルということですので、ほかの事業者も応募が考えられると思うんですが、これは値段ではなくて内容で判断するためにプロポーザルになさるんだと思うんですけれども、同業他社はたくさん想定されるんでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課参事兼学校教育課長 実は前回、26年度の頭に最初のプロポーザル方式で派遣業者を選定しておりますが、そのときには2社から手が挙がりまして、実際にプレゼンテーション、業務企画書などご提出いただきまして、より質の高い中身のあるご提案をされた現在の業者を選んだという経緯がございます。

○藤村委員 了解しました。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございますか。

高久委員。

○高久委員 補正予算書の10ページの小中学校の教員の高ストレス者に対する面接という部分の予算が新規負担となっております。これは教員の全員に

対してやるということですか。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課参事兼学校教育課長 ストレスチェック、アンケート用紙のようなものをお配りしまして、それは市内の小中学校の先生方全員にやっておりますが、いろいろな先進的に取り組んでいるところでの様子を参考にしておりますが、答えた方の1割程度は高ストレス、つまりストレスをいっぱい抱えて今勤務されているというようなデータがありますので、それを参考に今回小学校も中学校も受ける人の10%が高ストレス者ということで判定されるであろうということで計上してあります。

○伊藤委員長 高久委員、よろしいですか。

○高久委員 そうすると、29年度から始まるというのはすぐ始まるということですか。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課参事兼学校教育課長 10月には全員に対して検査をします。それを業者のほうに判定をしていただく。結果ですね。結果を判定してもらった業者も決まっております、そちらのほうの診断によって、あなたは高ストレスですよということを個人に返すのが11月末ということになります。その後、その高ストレスだというふうな結果を受け取った先生方が専門医のほうに受診をしてくださいということでお勧めをします。そのための面接指導費用と委託料ということになります。

○伊藤委員長 よろしいですか。

○高久委員 はい。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございますか。

若松委員。

○若松委員 高久委員の関連なんですけれども、今全教職員は何名ぐらいいて、その1割とはどのぐらいの数なんですか。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課参事兼学校教育課長 小学校が531名を考えております。それから、中学校を311名、合計しまして842名に対してその検査票をお渡しする予定でおります。

○若松委員 わかりました。

○伊藤委員長 よろしいですか。

○若松委員 はい。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、討議すべき点はございませんので、討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 議案第52号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

それでは、ここで予算常任委員会（第二分科会）を決算審査特別委員会（第二分科会）審査に切りかえます。

ここで植木監査委員の退室を許します。

〔植木監査委員退室〕

○伊藤委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時24分

再開 午後 1時25分

○伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を行います。

◎認定第3号の説明、質疑、討論、採決

○伊藤委員長 認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○伴学校教育課参事兼学校教育課長 （認定第3号について説明。）

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

藤村委員。

○藤村委員 何点かございます。274ページの学校指導事務費、30事業の中でスクールソーシャルワーカーの2人、去年はここに図書選考委員というのがあって、ことしはスクールソーシャルワーカーの方がお2人だけだったと思うんですけども、これはどこの学校に配置されて、どんなお仕事をやったんでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課参事兼学校教育課長 スクールソーシャルワーカーの配置校ということでよろしいでしょうか。スクールソーシャルワーカーにつきましては、昨年、今年度当初予算に計上させていただきまして、実際に配置になりましたのは6月からであります。6月から9月までは1名分ということで計上しておりましたので、1名を学校教育課の中に机を置きまして、そちらに勤務で、要請があって学校ですとか関係機関に出向くという形

をとらせていただきました。

実はその6月から9月までのお1人につきましては週3日しか来られないというようなことだったんですね。それで学校サイドからはきょうはいないんですかという問い合わせが非常に多かったものですから、では、10月からは残りの2日についても1人分の予算を2人でシェアする形で学校教育課にお2人とも来ていただく。つまり月曜日から金曜日まで学校教育課にどっちかの人は来ているというような環境を整えるために置きました。ですので、どこの学校ということではなく、学校教育課に席があり、必要に応じて各学校に出向くということになっております。現在もそうであります。

○磯飛委員 関連でいいですか。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 スクールソーシャルワーカーを配置するというところで約578万円が増額になった要因になっていると思うんですが、決算的にふえているのは内容的には了解なんですけど、このソーシャルワーカーを配置した、また活動した効果というのがどのようなものが、主な効果で結構ですのでお聞かせください。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課参事兼学校教育課長 このスクールソーシャルワーカーの配置目的ではありますが、実は子どもたちはさまざまな家庭的な事情を抱えて、学校になかなか足が向かない、不登校になってしまうというお子さんがいることが現状としては事実であります。このスクールソーシャルワーカーは直接子どもの指導ということではなく、環境を整えるという大きな役割を持ってもらっております。つまり、経済的に困窮している家庭に対しては、このスクールソーシャルワーカーが例えば社会福祉課のほうとつないで、その補助制度をもら

えるような手続のお手伝いをしたり、あるいは児童相談所につながり、あるいは病院のほうにつないだりということで、関係機関につながるという役割がこのスクールソーシャルワーカーの大事な仕事であります。ですので、子どもたちの生活の環境を整えたり、学校に少しでも体が向く、そういう環境を整えるために必要なお仕事を一生懸命なさってくださっています。

ですので、去年6月から3月までですけども、例えば虐待が疑われるケースでありますとか、生活が困窮しているケースでありますとか、そういうお子さんに寄り添って、あるいはむしろ保護者に寄り添って手厚いサポートをしてきて、実際にこの下の社会福祉課と一緒にいって手続をするというようなことも積極的にやってくれております。大変な効果があったと認識しております。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 効果、あるいはどういうことをやっているかというご説明は理解しましたが、このソーシャルワーカーの方が27年度、そういう対象の生徒児童、あるいは保護者も含めてなんですけど、何名ぐらい携わったか数字的に把握していたらお聞かせください。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課参事兼学校教育課長 27年度の件数ですけども、主な要因ですね。不登校が22件、ネグレクトが7件、家庭内暴力が1件、保護者の問題が2件、合計32件でありますけど、1件1件につき何度も何度も家庭訪問をしたり、関係機関に連れていったりということがございますので、合計にしますと727件になります。これが平成27年度の実績です。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 わかりました。大変な仕事量だと思います。来年度予算に関係してなんですけど、2人で

間に合うんですか。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課参事兼学校教育課長 実は今年度から2人体制にしております。去年は5日の勤務を2人で2日、3日というふうにシェアをしていただいていたのですが、到底間に合わない。727件1人では絶対もう無理なわけですので、これを1日6時間の常勤2人分で予算をいただきました。ですので、今は2人で手分けしながら対応しているところであります。

○磯飛委員 了解です。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございますか。  
藤村委員。

○藤村委員 同じところの小中学生に関する意識調査業務なんですけれども、これ実際に行った結果はどうだったのか教えてください。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課参事兼学校教育課長 3月の全協で出ささせていただき、記者には発表いたしましたので、新聞にも取り上げていただきました。小学校3年生から中学校3年生までにアンケート調査をとりまして、その集計業務は委託をしたわけなんですけれども、実は平成19年度のときにも同じような調査を行っております。質問項目をなるべく同じように設定をいたしまして、7年ぶりぐらいで二度目の意識調査をやったわけなんですけれども、前回調査と比較いたしますと、子どもたちの例えば学校に来て楽しいとか、勉強に前向きに取り組んでいるとか、あるいは保護者の子どもは学校が楽しいと、楽しく通っているようだとか、そういう質問項目に対しまして非常にプラスの回答をしてくれております。これは非常にありがたいことでして、アンケート調査なので、個別にきちんと調べればいろいろな意見も出たかもしれませんが、数字的には大変前向きな今の学校生活に子

どもも親も満足しているというありがたい評価をいただいたというふうに捉えております。

ただし、子どもたちの1日の生活時間の使い方というんでしょうか、就寝の時間がやはり遅くなっている。ゲームとかテレビに費やしている時間が前回よりも多くなっているという結果が得られましたので、これにつきましては学校と協力しながら子どもたちの健全な心身の成長のために何か手だてを講じなければならないと考えているところであります。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 これは基本的に無記名のものだったんでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課参事兼学校教育課長 はい、そのとおりであります。

○藤村委員 了解しました。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 次に、278ページの宿泊体験館管理運営事業ですが、臨時さんが年度中に退職されたということでの少し下がったということでしたが、実際の利用の人数なんですけど、この中、利用実績で出ているのはちょっと宿泊なのか、日帰りなのかちょっとよくわからないので、わかりますでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課参事兼学校教育課長 では、大森係長が答えます。

○伊藤委員長 係長。

○大森児童生徒係長 27年度の宿泊体験館メープルの利用人数ですが、日帰り体験が317名、チャレンジ体験が29名、親子宿泊体験が4名、適応指導教室のふれあいの通室生の利用が6名、あすなろの通室生の利用が8名ということで合計374名という形になります。そこに保護者がつきまして、

保護者が18名になりますので、こちらの392名という数字になります。

以上です。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 ということは、宿泊が4名というふうにお聞きした。泊まったのは4人だけだったということでよろしいでしょうか。

○伴学校教育課参事兼学校教育課長 すみません、失礼いたしました。大森係長が答えます。

○伊藤委員長 係長。

○大森児童生徒係長 すみません、ちょっと1つ抜けていました。宿泊体験Bコースというのがありまして、そちらがプラス10名になります。宿泊に関しては宿泊体験Bコース10名と親子宿泊体験が4名という形での宿泊は14名という形になります。以上です。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 その14名の方は何泊されたでしょうか。

○伊藤委員長 係長。

○大森児童生徒係長 宿泊体験Bコースは、1泊2日から4泊5日のうちの希望泊数ということになっておりまして、この中では何泊したというのはちょっと統計には出てないんですけども、親子宿泊体験に関しましては土日の1泊2日になりますので、1泊ということになります。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 ということは、Bコースの場合は希望によってということなんですか。

○大森児童生徒係長 そうです。希望によってです。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 メープルは宿泊体験館ということでやっているのですが、今は日帰りの人のほうが圧倒的に利用が多いようなんですが、ここを維持管理して費用をかけてしている中で、この利用実態に対してどのように評価されているのかちょっとお

聞かせください。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課参事兼学校教育課長 ご指摘のとおり、かなりのお金がかかっているわけです。ただ、もともとこの施設を利用するお子さんというのはなかなかお家から出られない。それから学校にもなかなかつながらない。でも、何とか一歩踏み出そうというお子さん、あるいは保護者の方に対しての場所ということになるかと思えます。確かに泊で利用された件数は少ないんですが、このチャレンジ体験でありますとか、親子宿泊体験でありますとか、これを利用することによって非常に前向きに学校復帰に向けて一歩踏み出せたというケースがたくさんございます。この宿泊体験館メープルを利用した子は何らかの形で、例えば学校まで行けるようになったとか、あるいは学校の相談室まで行けるようになったというお子さんが全部ではないんですが、ほとんどの子がそういうところにつながっておりますので、この宿泊体験館メープルの価値というものは非常に大きいものがあると思っております。

ただ、やはりその利用実績という点につきましては、今隣におります薄井所長とよく相談をいたしまして、今後もっと整理して、より現実的なところを改善していく。例えば職員数でありますとか、勤務体制でありますとか、そういうことも含めて今何とかもっと動きやすいようにしよう、子どもたちにとってもっとよくするにはどうしたらいいのかというようなことをこの夏から作戦を練り始めたところでありまして、ぜひご期待いただければと思います。

○伊藤委員長 質疑の途中ですが、ここで10分間の休憩をとります。午後2時10分から再開します。

休憩 午後 2時01分



再開 午後 2時10分

○伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。  
質疑を許します。  
藤村委員。

○藤村委員 すみません、まだ途中だったんですみません。

メープルさんは見学に行かせていただいて、すごくよくて、すばらしいところだったので、その後一般質問もさせていただいて、せっかくあれだけの施設で、あれだけの職員の方が子どもたちに手厚くかかわってくださっているのに、本当に小学生だけじゃもったいないなという思いがあったんで、若者の自立支援にまで広げられないかということをおのときにたまたま提案したんですけれども、市としてこの8月、この夏からいろいろ考えていらっしゃるということですが、以前教育長とお話したときには、さまざまな議員が今まで何度も言ったんですけれども、なかなか広がらない、利用が広げられないというお答えだったんですが、市としてこの運営方法に対してどのように考えているのか教えていただけたらと思います。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課参事兼学校教育課長 現在私どもはメープルの運営規則にのっとって管理運営をさせていただいているところであります。いろいろ検討事項につきましては幾つか大きな問題があるということは私どもも十分認識しておりますので、委員のおっしゃることも含めながら見直しをさせていただければというふうに考えております。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 体験館のほうで関連で質問をいたします。

決算なんで決算額について280ページ、整備事業の工事請負費の耐震補強工事と関連で電気設備工事で6,470万の減額が決算で計上されておりますが、この耐震補強工事については小中学校と同じように国からの補助があるのかどうかお尋ねします。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課参事兼学校教育課長 少々お時間ください。すみません。

係長をお願いします。

○伊藤委員長 お願いします。

○大森児童生徒係長 教育のほうではないんですが、防災安全交付金というのが国庫補助3分の1出ております。

○伊藤委員長 この決算書に載っていますか。市政報告書に。  
課長。

○伴学校教育課参事兼学校教育課長 23ページ、14款国庫支出金の住宅費補助金、下のほうですが、その中に宿泊体験館整備事業に充当という部分がございますので、これに当たるかと思えます。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 そうすると、これ290万なんですけれども、3分の1というご答弁があったと思うんですが、その差異は何なのでしょう。もっとほかにあるのかな。

時間が押してきてしまうので、後で調べた結果お知らせください。

○伊藤委員長 ほか。

○藤村委員 この宿泊体験館以外はあるんですけれども、宿泊体験館でもし関連があれば。

○伊藤委員長 ほかでも結構です。

○藤村委員 まだ続けてよろしいですか。すみません。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 297ページの中学生海外派遣研修事業ですが、委託料が減ったということなんですけれども、33万円委託料が減った具体的な内容はどういったものが減額になったのでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課参事兼学校教育課長 この旅行手配委託料につきましては、数社に対しまして見積もりをとりまして、一番お安いところをとっているわけなんですけれども、やはりその時々々の社会情勢というんでしょうか、そういうことによってもかなり変動がございます。そういうことで昨年度につきましては例年よりも1人当たりの料金が安く抑えることができた。それから、実はホームステイの泊数を1泊ふやしたんですね。つまりホテルに泊まる費用を1日減らしたという経緯がございますので、その1泊分浮いたというのもありかと思えます。

○藤村委員 了解しました。

○伊藤委員長 ほか質疑ございませんか。

高久委員。

○高久委員 今の中学生海外派遣の上のマイチャレンジについてです。参加した生徒が合計で1,150人と集計されています。最近いわゆる消防署とか図書館とか、そういう公的なところ多いんですが、子どもさんたちが行く仕事というか、そういう場所を探すのが大変になってきているのではないかという感じがするんですが、何度か私、見ていて、まちの事業者さんのところに行ってきているんですねという、来ているんですよ、今うちとは、結構あったんですが、町うちがちよっと少なくなっているような気がするんですが、実態はどうなんですか。あとは参加している中学生の人数がふえているのか、減っているのか。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課参事兼学校教育課長 参加は1,150人ではありますが、中学校2年生全員を対象にしております。中には病気でありますとか不登校のお子さんですとなかなか出られないのですが、でも、不登校のお子さんであっても、このマイチャレンジだけはやりたいということで、1週間頑張っって職場体験をしているお子さんもいます。

受け入れてくださる事業所ですけれども、これにつきましては、生涯学習課のほうで一括して市内全域に受け入れていただける事業所はありますかということで投げまして、じゃ、ことしも受け入れますよというふうな回答をくださった業者を一覧にしまして、それを各中学校に提供しております。その中から子どもたちは選ぶということになります。ですので、かなりの事業所さんが協力をしてくださっております。

ただし、子どもたちの意思を第一に考えておりますので、ここ少ないから、あなたこっちに行きなさいという指導はしていないかなと思います。あくまでも子どもたちがここでやりたいという気持ちを最大限に尊重しているものですから、人気のあるところと、そうでないところが出てきてしまっているというのは実際のところあるようです。

○伊藤委員長 高久委員。

○高久委員 行っている事業所数というのは全体でどのぐらいあるのでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課参事兼学校教育課長 後ほど回答させていただきます。申しわけありません。

○伊藤委員長 よろしいですか。

○高久委員 はい。

○伊藤委員長 ほか。

磯飛委員。

○磯飛委員 先ほどの総務課のほうでもお尋ねしました。総務課のほうでは給食費に関連して準要保

護、要保護について伺ったんですが、中身は学校教育課ということなんで、改めて学校教育課のほうにお尋ねをいたします。

290ページ、小学校就学支援事業並びに293ページの中学校就学支援事業についてであります。扶助費として3,300万、先ほどの説明では年々ふえているということなんですが、27年度は小学校、中学校何名まずふえたでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課参事兼学校教育課長 まず、小学校ですが、26年度のトータルが474人でありました。それが27年度は515人に出しております。なお、この数字ですけれども、準要保護と要保護を合わせた数字であります。

中学校です。中学校は平成26年度が323人、27年度が381人、これも同じように準要保護と要保護を合わせた数字であります。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 実際これらに該当するための審査を行っていると思うんですが、審査体制はどのような体制で審査をしているかお伺いします。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課参事兼学校教育課長 保護者の方は学校を通して学校教育課のほうに一式書類をご提出いただいて、それを審査いたしまして認定、あるいは認定しないというような判断をさせていただいております。国の生活保護の基準、その1.3を掛けた収入ですね、それを目安といたしまして認定をさせていただいているところであります。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 そうすると、審査なんですけれども、学校から教育課のほうに上がってきて、教育課内だけで審査するんですか。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課参事兼学校教育課長 収入につきましては私どものほうで申請された家族ですね、例えば同居している中におじいちゃん、おばあちゃんもいれば、それも一つの収入ということですので、それは調べさせていただいておりますので、厳密に所得金額については把握しております。

あとは例えば急に離婚を考えて、既に別居をしていると。そのときはまだ離婚をしておりませんので、ご主人と奥様の収入を合わせたような形で出てきてしまうのですが、その状況を考えて、実質的に別居されているのであれば、その子のためにはお母さんが収入が全くなくなってしまうんですというようなことで特別に認めることもあります。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 ふえる割合というか、ふえる人数がどんどんふえてきているように数字的には見られるんですが、書類審査、特に収入については今答弁があったような審査はしているんですが、その家庭の実態調査というか、現場へ行って調査するか、そういったことはおやりになっていないんですか。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課参事兼学校教育課長 それを補足するために学校を通して書類を出していただいております。その書類の中には学校から見たそのお子さん、あるいは家庭の状況調査が入っております。最後に校長先生の所見、この子はこういう子なので、経済的にこういう状況にあるのでという所見をお書きいただきまして、それを受けて審査をしております。ですので、直接学校教育課の職員がその家に行って様子を見てくるということはしておりません。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 ちょっとこの席では話しづらいことが

あるので、暫時休憩をお願いします。

○伊藤委員長 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時26分

再開 午後 2時28分

○伊藤委員長 それでは、暫時休憩を解きます。

磯飛委員。

○磯飛委員 じゃ、この金額は出ているからいいです。わかりました。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、討議すべき点はございませんので、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 認定第3号は全員異議なく認定すべきものと決しました。

ここで植木監査委員の入室を許します。

〔植木監査委員入室〕

#### ◎その他

○伊藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 学校教育課の皆さんから何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、学校教育課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時33分

○伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### ◎生涯学習課の審査

○伊藤委員長 ただいまから生涯学習課所管の福祉教育常任委員会審査を行います。

生涯学習課の皆様申し上げます。

議案の説明に当たりましては、簡潔明瞭をお願い申し上げます。

#### ◎議案第62号の説明、質疑、討論、採決

○伊藤委員長 議案第62号 那須塩原市文化財保護条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○久保生涯学習課長 （議案第62号について説明。）

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

それでは、本議案に対する討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、討議すべき点はございませんので、討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第62号 那須塩原市文化財保護条例の一部改正についてを原案のとおり可決すべきものとすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 議案第62号は、全員異議なく可決すべきものと決しました。

それでは、ここで福祉教育常任委員会を予算常任委員会（第二分科会）審査に切りかえます。

---

◇

◎議案第52号の説明、質疑、討

論、採決

○伊藤委員長 議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○久保生涯学習課長 （議案第52号について説明。）

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、討議すべき点はございませんので、討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 議案第52号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

それでは、ここで予算常任委員会（第二分科会）を決算審査特別委員会（第二分科会）審査に切りかえます。

ここで植木監査委員の退室を許します。

〔植木監査委員退室〕

○伊藤委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時42分

再開 午後 2時42分

○伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎認定第3号の説明、質疑、討論、

採決

○伊藤委員長 認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○久保生涯学習課長 (認定第3号について説明。)

○伊藤委員長 説明が終わりました。

ここで10分間の休憩をとります。

3時15分まで休憩をいたします。

休憩 午後 3時03分

再開 午後 3時12分

○伊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど説明が終わりましたので、質疑を許します。

藤村委員。

○藤村委員 まず、301ページの一番下にありますなすしおばらまなび博覧会の参加人数について、物すごくふえて、昨年は3,800で、ことしは7,100ということで大幅にふえて、一定の認知ができたというお答えだったんですけれども、例えば周知の仕方を変えたとか、何か大幅に工夫した点があってこれが変わったんでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○久保生涯学習課長 なすしおばらまなび博覧会につきましては、やはり参加者の多くは、児童生徒

作品展を見に来ている親子連れの方が多いですので、学校へのチラシを全て配布したということと、やっぱりある程度市民の方もやっていることを認識していただけたものと考えております。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 まなび博としてたくさん市民団体も参加していると思うんですけども、工夫している点ですか、なかなか、市のいろんなこういう、例えば環境展のように大きく人数がふえないところもあるんですけども、何か特別に工夫している点があれば教えてください。

○伊藤委員長 課長。

○久保生涯学習課長 環境管理課等の事業で、気象予報士の森田さんが来た部分につきましては問い合わせも非常に多く、それを目当てに来てくれた方もおりますので、生涯学習の分野だけではなく、ほかの分野で生涯学習に関係するような分野のもの取り入れていければ、さらに参加者数がふえるものと考えております。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 やっぱり目玉が必要だということで、よくわかりました。

次、321ページの三島公民館の駐車場の用地の件なんですけど、物すごく立派な駐車場ができておりますけれども、あそこは全体を平米で割ったらその単価になるんでしょうか。その広げたとすると、手前のもともとのところは、あれは借地だったのか、私はよくわからないんですけども、ちょっとこの金額の内訳を教えてください。

○伊藤委員長 課長。

○久保生涯学習課長 既存の借地の部分につきましては、公民館に入りまして一番奥の部分で、そちらの借地料は、こちらは年額で139万5,600円になっております。新たに整備したものは、こちらにつきましては、契約が10月からということで179

万3,436円、こちらは半年の金額となっております。既存の借地の部分は2,326㎡で、新たに借地をした部分が4,981.78㎡、こちらで単価を掛けたものであります。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 すみません、私、ちょっと暗算できないので、㎡当たりの単価を比較して教えていただけますか。

○伊藤委員長 課長。

○久保生涯学習課長 既存の部分につきましては平米50円、新たに借地したものにしましては平米60円で積算したものであります。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 去年説明を受けたとき、58円と聞いたような、私、メモが書いてあったんですけども、最初から60円でしたっけ。

○伊藤委員長 課長。

○久保生涯学習課長 10月1日契約ということですので、半年分でこの計算です。

○藤村委員 平米単価の話なんですけれども。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 じゃ、私のメモは、もしかしたら関係ないのかもわからないので、この平米単価の差は、これは妥当なものなんでしょうか、お聞きいたします。

○伊藤委員長 課長。

○久保生涯学習課長 新しい駐車場の敷地につきましては、市道に接している部分がありますので、奥の部分は、進入路がない土地になっておりますので、駐車場からしか、既存の駐車場から入っていくだけの土地になっておりますので、そのような積算になっております。

○藤村委員 わかりました。

○伊藤委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

磯飛委員。

○磯飛委員 304ページです。

コミュニティ活動費の中の自治総合センター一般コミュニティ助成事業の中で、27年度は中央地区コミュニティが助成対象になって、50万の助成があったということなのですが、この内容をお聞かせください。

○伊藤委員長 課長。

○久保生涯学習課長 中央地区コミュニティで購入したものにしましては、和机、それからテント、それから音響機器等であります。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 27年度は、そのほかの地区コミュニティから申請が何件あって、不採用になった内容がわかったら教えてください。

○伊藤委員長 課長。

○久保生涯学習課長 ほかの不採択の地区は4地区になりますけれども、三島地区、それから東那須野地区、それから東原地区、それと狩野地区。狩野地区については申請が150万円で、ほかは250万円で、合わせて900万円ということで、こちらは3月補正で減額しております。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 今後のコミュニティ活動の参考のために、この不採用になった内容はわかりますか。わかったら教えていただきたいです。

○伊藤委員長 課長。

○久保生涯学習課長 こちらは、国のほうの自治総合センターで、採択、不採択を決めているもので、こちらについて理由等の説明はございません。しかしながら、ここ数年は、1地区、あるいは2地区というような採択になっております。考えられるものとしましては、東日本大震災、それ以降、そういう地区を優先的にということで、場合によっては、来年度は、熊本に地震がありましたので、

やはりそういう地区を優先的という選定基準があるのかなというふうな推測はしているところで  
す。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 申請の、三島なら三島の中身というの  
はわかりますか。不採用になったんですけれども。

○伊藤委員長 課長。

○久保生涯学習課長 不採用になった地区の申請し  
た備品等については、ちょっと手持ちは持ってお  
りません。申しわけありません。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 後で聞きに伺います。

○伊藤委員長 そのほか質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了  
いたします。

それでは、本議案に対する討議すべき点ござ  
いますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、討議すべき点がございま  
せんので、討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了  
いたします。

採決いたします。

認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳  
入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべ  
きものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 認定第3号は、全員異議なく認定す  
べきものと決しました。

ここで植木監査委員の入室を許します。

〔植木監査委員入室〕

○伊藤委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時22分

再開 午後 3時23分

○伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

### ◎その他

○伊藤委員長 次第にはございませんが、その他で  
委員の皆さんから何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 生涯学習課の皆さんから何かござ  
いますか。

部長。

○伴内教育部長 生涯学習課のということではあり  
ませんが、先ほどの学校教育課で答弁を保留して  
いた案件2件についてご説明をさせていただきます。

まず、市政報告書301ページをごらんいただき  
たいと思います。

中学生の職場体験のマイチャレンジの関係なん  
ですが、実際に対応していただいた事業所の数と  
いうことでご質問がありました。301ページの  
一番下の表の中に、マイチャレンジ支援というこ  
とで、受け入れ事業調査、情報の提供ということで  
288カ所を登録させていただき、子どもたちの希  
望を優先しながら、この中から1,100名程度の体  
験を行ったというのが1件でございます。

それと、また戻っていただきまして、280ペ  
ージをお開きいただきたいんですが、10款1項4目  
の一番上の宿泊体験館整備事業6,400万ほどの事  
業費に対して、いわゆる国の交付金が幾らであ  
ったかということでご質問がありました。

歳入の23ページのほうに、14款2項3目の土木



費国庫補助金の下から2つ目の枠ですね、住宅費補助金、防災安全交付金の建築物の下から3段目ですか、宿泊体験館整備事業に充当ということで290万7,000円、こちらに歳入を見ておりますが、3分の1という説明の中で290万と6,000万、合わないだろうというお話だったと思うんですが、その辺、ちょっと確認をとらせていただきました。

国の補助金の積算の中で、一定の件数というのがかけられておまして、今回の宿泊体験館の補助対象となる事業費が870万ということで、国の基準で合わせるとその額にしかありません。その3分の1ということで、実際に歳入での290万7,000円ということになりますので、総事業費に対しては、全体的には相当割合が落ちてしまうというような、特に文科省の事業はそういったケースが非常に多いという状況でございます。

補足説明ということで、以上です。

○伊藤委員長 それでは、生涯学習課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部交代のため暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時26分

再開 午後 3時28分

○伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### ◎スポーツ振興課の審査

○伊藤委員長 それでは、スポーツ振興課について審査を行います。スポーツ振興課については福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第二分科会）に切りかえ、

審査を行います。

スポーツ振興課の皆様申し上げます。

議案の説明に当たりましては、簡単明瞭をお願い申し上げます。

#### ◎議案第52号の説明、質疑、討論、採決

○伊藤委員長 議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。執行部の説明を求めます。

課長。

○後藤スポーツ振興課長 （議案第52号について説明。）

○伊藤委員長 説明は終わりましたので、質疑を許します。

磯飛委員。

○磯飛委員 10ページのスポーツ振興事業、報償金について、全国・関東大会出場の激励費という説明がありました。これは本市において規定があると思うんですけども、ちょっと忘れちゃったので、その規定だけ教えてください。

○伊藤委員長 課長。

○後藤スポーツ振興課長 この激励費につきましては、基本的には市内在住者ということが対象になります。激励費の金額ですけれども、関東大会が5,000円、それから全国大会が1万円ということで支給してございます。

以上です。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 これは金額はわかったんですが、対象人数というのは、チームとか団体とか個人があると思うんですが、何名ぐらいまで対象になるのでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○後藤スポーツ振興課長 団体におきましては、例えば野球とかソフトボール、登録人数があるかと思うのですが、その大会の要綱によった登録人数分については支給してございます。

以上です。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 そうすると、登録、同じ学年で登録に漏れた、例えば野球だったら18名で、3年生が20名いた、その2名は該当にならないということになっちゃうんですか。

○伊藤委員長 課長。

○後藤スポーツ振興課長 おっしゃるとおりでございます。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 要望になっちゃうからやめる。わかりました。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、討議すべき点がございませんので、討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論はないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 議案第52号は、全員異議なく可決す

べきものと決しました。

ここで植木監査委員の退室を許します。

〔植木監査委員退室〕

○伊藤委員長 それでは、ここで予算常任委員会（第二分科会）を決算審査特別委員会（第二分科会）審査に切りかえます。

◇

### ◎認定第3号の説明、質疑、討論、採決

○伊藤委員長 認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○後藤スポーツ振興課長 （認定第3号について説明。）

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

藤村委員。

○藤村委員 341ページのシルバースポーツ事業、50事業なんですけど、ちょっと予算では290万だったと思うんですけど、実際、これは150万円の決算になっているんですけど、どういうふうによく予算を考えておられたんでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○後藤スポーツ振興課長 シルバースポーツ事業のこの報酬の非常勤職員の報酬、スポーツ推進委員さんの報酬というものがあるわけでございますが、こちらの報酬を当初、全員受けるという見込みで当初予算を立てていたわけなんですけど、実際には全員はなかなか受けられなかったというところの部分の、予算がかからなかったというところでございます。

○伊藤委員長 藤村委員。  
○藤村委員 何人見込まれていたんですか。  
○伊藤委員長 はい。  
○後藤スポーツ振興課長 一応、当初44名を見込んで予算を計上しております。

○藤村委員 了解しました。  
○伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。  
磯飛委員。

○磯飛委員 340ページ、スポーツ団体育成事業の枠の中の一番下、全日本自転車競技選手権大会で200万が決算されております。この200万を投入しての効果というのはどういう効果があったか、把握していたらお聞かせください。

○伊藤委員長 課長。  
○後藤スポーツ振興課長 昨年度、初めて全日本レベルの自転車大会が那須町と那須塩原、本市において行われたわけなんです。那須塩原市においては、コース的にはほんの一部だったんですけども、現在、栃木県でもことし「ツール・ド・とちぎ」、それから先ほどの全日本選手権と、那須地区においてもプロのチームがあるということで、自転車レースにつきましては、自転車スポーツについて、県の主催ということで取り組んでいたわけでございます。

市民に対しては、一部といいますか、自転車スポーツはこういうものであるということで、ご観覧いただいたということの効果はあるかと思いません。

以上です。

○磯飛委員 はい、結構です。  
○伊藤委員長 ほかに質問。  
相馬委員。  
○相馬委員 同じくその自転車の件なんです。自転車の選手たちは結構、板室温泉に宿泊しているんです。そういったことも含めまして、この件に

ついては、これから那須塩原市にとっても大変有意義ではないのかなと私も思っております。

そういう意味で、次年度に対して、これからもこれは進めていってほしいと、それが1点と。もう一ついいですか。

○伊藤委員長 はい。  
○相馬委員 全体的、トータル的に見て、体育施設の管理運営等々について、おおむね前年度から見ると決算額が上回っているというのが多いですが、今後もそのような状況が続くのでしょうか。

○伊藤委員長 課長。  
○後藤スポーツ振興課長 スポーツ施設につきましては、委員さんもお存じのように、スポーツ施設整備計画というものに基づきまして、今、実施をしているところでございますけれども、これから6年後に栃木国体がございます。それに向けての市所有の体育施設を使う種目が2種目ございますので、その整備もございまして、体育施設の整備については、これからも整備的には多くなってくるのかなというふうには予想されます。

以上です。

○伊藤委員長 相馬委員。  
○相馬委員 それでは、当初予算で以前聞いたことがあるかと思いますが、341ページの体育施設管理運営事業の中の東小屋の運動場の用地というのがありますよね。1万4,952㎡、前回もお話ししたんですが、私が知る限り、確かに土日は使用しているんですが、この時期、草ぼうぼうで全然管理されていない。そういったことから比べて361万五千何がしの借地料を払っているわけですが、使用日数、あるいは人数、あるいはどのような種目をやっているのか、あるいは結果的に言うところそんなに広さが必要なのかなというふうに考えています。ちょっと答弁をお願いいたします。

○伊藤委員長 課長。

○後藤スポーツ振興課長 東小屋運動場につきましては、27年度の実績でございますけれども、年間1万4,793人、ご利用されております。日数的には258日ということでございます。こちらの利用受け付けについては、東那須野公民館にやっていたところなんです、地元の方のグラウンドゴルフ、それからソフトボール等で利用されているということで、スポーツ振興課では認識しております。

以上でございます。

○伊藤委員長 中村委員。

○中村委員 それでは、345ページの三島体育センター整備事業、75事業の予算では793万5,000円の中で、排水改良工事219万円で終了されているということで決算で出ているんですが、どうしてこんなに500万円も減額になったんですか。

○伊藤委員長 課長。

○後藤スポーツ振興課長 これは、当初、野球連盟と関係団体、利用団体と打ち合わせした際には、グラウンド全体を改良しなければならないという見込みで予算計上してしましまして、再度、何回か現場で打ち合わせした中で、ベンチサイド、ベンチの前だけの改良で大丈夫だろうということになりまして、こちらの最終的な金額になったということでございます。

○伊藤委員長 中村委員。

○中村委員 そういうことで、見直した結果、500万円減額になった中での工事ということで、いいんじゃないかと思うんですが、これによって排水関係が、この問題が起きるということはないですね。

○伊藤委員長 課長。

○後藤スポーツ振興課長 昨年の工事からにつきましては、問題は特にございません。

○伊藤委員長 中村委員。

○中村委員 続きまして、その下の塩原運動公園の関谷南公園管理運営事業、80事業ですが、これも当初予算で2,673万円計上されていたのが、今回、半額の決算になっておりますが、前のを見ますと、申請のときに遊具関係が1,300万で予算を計上していたものが、さっきの課長の説明で、何ら説明がなかったので、どういう結果でこれがなくなったかご説明ください。

○伊藤委員長 課長。

○後藤スポーツ振興課長 申しわけございません。当初、工事請負費として1,300万からの予算がございましたけれども、こちらは公園側の長寿命化計画というものがございまして、こちらが都市整備の所管でやっているものでございまして、こちらのお金が実際にはつかなかったというところで、基本的には12月補正で減額をさせていただいたというところでございます。

○伊藤委員長 中村委員。

○中村委員 わかりました。

じゃ、将来的には公園の長寿命化の中で、都市整備の中で対応するというところでよろしいですね。

○伊藤委員長 課長。

○後藤スポーツ振興課長 引き続き、予算は計上したいと思います。

○中村委員 はい、了解です。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございますか。

若松委員。

○若松委員 342ページ、10款教育費の体育施設費の中で、くろいそ運動場の中にエアライフル射撃場がゼロになっているんですけれども、この内訳か内容を聞かせてもらいたいと思います。

○伊藤委員長 課長。

○後藤スポーツ振興課長 今、くろいそ運動場の体育館の横に射撃場というものがございましてけれども、現在、射撃場としての、以前は年に1回ぐら

い、講習を受けるための方がおったわけなんですけれども、現在、実績として誰もいらっしゃらないということの実績でございます。

○伊藤委員長 若松委員。

○若松委員 これ、またとめられちゃうかもしれないけれども……

〔「聞くだけ聞いて」と言う人あり〕

○若松委員 エアライフルということで、今、大変、行く方がいるみたいなんですよ。やっていないからだめなんだよと、その理由を聞いてこいということなので、なぜそんなことを言うかという、これは有害駆除に関しています。空気銃を持つ方が物すごくふえちゃって、ここでやらないと、とんでもなく遠いところまで行かなくちゃならないという方の要望もあるので、もしできたら復活してもらいたいなということ、要望で申しわけないんですけども。前にも言ったことはあるの。

〔「申し込みがないんじゃないのか」と言う人あり〕

○若松委員 いや、あるんですけども、だって、やっていないということで来ないの。

○伊藤委員長 若松委員、これは要望ですか。

○若松委員 だから、とめてもいいけれども、前にも言っておいたんですけども、ゼロになっているから、検討しますと言っていたんですけども、それを聞いただけということです。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

ここで10分間休憩をいたします。

4時10分から再開いたします。

休憩 午後 4時02分

再開 午後 4時07分

○伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を行います。

ただいま質疑が終了しましたので、それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、討議すべき点はございませんので、討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 認定第3号は全員異議なく認定すべきものと決しました。

ここで、植木監査委員の入室を許します。

〔植木監査委員入室〕

—————◇—————

#### ◎その他

○伊藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございますか。

藤村委員。

○藤村委員 (特別激励賞と市長特別賞の取り扱いについて。)

○伊藤委員長 ほかに。

磯飛委員。

○磯飛委員 (国体の馬術競技会場改修に対する補助について)

○伊藤委員長 スポーツ振興課の皆さんから何かございますか。

課長。

○後藤スポーツ振興課長（くろいそ運動場野球場  
改築工事について）

○伊藤委員長 それでは、スポーツ振興課の審査を  
終了いたします。

教育部の今定例会における審査は終了となりま  
すが、教育部全体として何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 なければ、以上で教育部の審査を終  
了いたします。お疲れさまでした。

執行部退席のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時22分

再開 午後 4時24分

○伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を行います。

—————◇—————

#### ◎散会の宣告

○伊藤委員長 以上で、本日の委員会日程は終了い  
たしました。

本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 4時24分

福祉教育常任委員会、予算常任委員会（第二分科会）  
及び決算審査特別委員会（第二分科会）

平成28年9月14日（水曜日）午前9時56分開会

出席委員（9名）

委員長	伊藤 豊美	副委員長	平山 啓子
委員	藤村 由美子	委員	高久 好一
委員	磯 飛 清	委員	若松 東征
委員	相馬 義一	委員	植木 弘行
委員	中村 芳隆		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

保健福祉部長	菊 地 富士夫	社会福祉課長	田 代 正 行
社会福祉課長 補 佐	福 田 正 樹	社会福祉係長	大 野 薫
障害福祉係長	関 谷 和 俊	保 護 課 長	印 南 和 也
高齢福祉課長	塩 水 香 代 子	高齢福祉課長 補 佐	三 輪 敦
高齢福祉係長	村 松 隆	介護認定係長	岡 孝 子
地域支援係長	倉 俣 久 美 子	国保年金課長	宇 都 野 淳
国保年金課長 補 佐	岩 崎 栄 子	国保年金係長	伊 藤 陽 子
健康増進課長	田 代 宰 士	健康増進課長 補 佐	齋 藤 芳 子
保健予防係長	黄 木 文 子	健康増進係 副 主 幹	村 越 邦 子
健康増進係 副 主 幹	根 本 カ ヨ	健康増進係 副 主 幹	月 井 早 苗
市民課長	荒 川 順 子	市民課長補佐	戸 山 み どり
市民係長	二ノ宮 直美		

出席議会事務局職員

議事日程

1. 開 会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項

[保健福祉部]

- ・保健福祉部長挨拶

[健康増進課]

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

決算審査特別委員会（第二分科会）

- ・認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第4号 平成27年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

[国保年金課]

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）
- ・議案第53号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- ・議案第54号 平成28年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

決算審査特別委員会（第二分科会）

- ・認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第4号 平成27年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第5号 平成27年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

[市民課]

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

決算審査特別委員会（第二分科会）

- ・認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[高齢福祉課]

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）
- ・議案第55号 平成28年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）

決算審査特別委員会（第二分科会）

- ・認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第6号 平成27年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について



〔社会福祉課〕

決算審査特別委員会（第二分科会）

・認定第 3 号 平成 2 7 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

4. その他

5. 閉 会

開会 午前 9時56分

### ◎開議の宣告

○伊藤委員長 皆さんおはようございます。

ちょっと早いですが、始まります、全員そろいましたので。

散会前に引き続き、本日の会議を開きます。

以降、着座のままで進行をさせていただきます。

まず初めに、当常任委員会に傍聴希望者がおります。議会基本条例第7条により、議会の会議は公開を原則としておりますので、よって、当常任委員会では、本条例に基づき、これを認めます。



### ◎答弁保留の答弁

○伊藤委員長 ここで、高久保育課長から発言があります。

高久課長。

○高久保育課長 12日の本常任委員会におきまして、磯飛委員からご質問がございました。それに関しまして、ただいまから資料を配付させていただきます。まして答弁をさせていただきたいと思っております。

[資料配付]

○高久保育課長 それでは、資料に従いまして説明をさせていただきたいと思っております。

磯飛委員からは2点、ご質問がございました。

広域入所ですね。認可保育園等に関する広域入所の人数についてでございました。もう1点が、1歳児担当保育士増員事業についてのご質問でございました。

まず、広域の人数につきましてご説明いたします。

市政報告書は145ページから146ページにかけてでございます。それぞれ委託人数……、すみませ

ん。145から146は委託のほうになってございます。

人数につきまして、3年間分の委託の実人数、その内訳ですね。公立の保育所、それから私立の保育所、認定こども園、小規模事業所という形での内訳をこのようにまとめてございます。

あと右側のほうが受託実人数でございます。こちらのほうは、それぞれの休日についての歳入がございまして、省かせていただきます。

この広域の受託、委託関係は、受託、委託の協議というものがございまして、保育認定部分、2号、3号についてのみ行われるものでございます。ただ、145ページからの広域利用の委託料につきましては、認定こども園、幼稚園に関しまして、1号教育部分ですね。従来の幼稚園での教育というものなんですけれども、この部分がございまして、実際の施設数が6施設、認定こども園と幼稚園がございまして、その中で、2号、3号、保育の部分での2号、3号につきましては2名ということになってございまして、施設数と合わないということはあるんですが、あくまでも広域の協議はこの人数ですということでお話しさせていただきたいと思っております。

続けてよろしいですか。

それから、資料の下の段の1歳児担当保育士増員事業でございます。この補助金は県補助金でございますが、その県の補助金が2分の1ということになってございまして、残りの2分の1が市の負担ということで、補助金を民間の保育施設に交付しているものでございます。

1歳児のクラスに通常国の最低基準では1対6、保育士1人に対して児童が6人という形での最低基準というのがございます。そちらをおおよそになってしまうかと思うんですが、1対3に手厚く、国の最低基準よりも手厚く保育士を配置した場合に、補助対象となるという制度でございまして、

その補助金の算定といいますか、補助金の額の決め方ですね、そちらについて説明をさせていただきたいと思います。

まず、この補助金を交付しております園が4園ございます。それぞれ表の左側、園名の次ですね。現保育士数、月平均ということで、ほし保育園23.3人、こひつじ18.0人という形になってございます。こちらは、実際に保育園で雇用しております保育士の常勤換算をいたします。その人数でございまして。週40時間ということは、5日間で8時間という形になるかと思うんですけれども、常勤換算した人数がそれぞれ載っております。

そこから公定価格でもって加算の対象となっている保育士、それから補助金の対象となっている保育士、こういったものを除いた分が左側に載っております。

その次、右の要保育士数ということでございまして、こちらが実際に……。

大変失礼しました。申しわけございません。

最初に言いました現保育士数というところなんですけど、補助金対象とかを考えないで、実際に配置されている保育士数でございまして。常勤換算した保育士でございまして。

その次の要保育士数というところでございまして、こちらに実際の国の最低基準に必要な保育士、それから先ほど申し上げました公定価格での加算保育士だとか、補助対象の保育士をプラスして出した要保育士数でございまして。AからBを引いたのが、実際に多い保育士の配置になってございまして。こちらは月平均でございまして、これを年間の延べに直します。1のところを12倍するわけですが、その人数でもって、一番下に補助額一覧という欄がございまして、その人数区分のところに対応する補助額というところが補助金の額として交付される額になってございまして。

ということで、保育士を増員しても、その分について児童を多く受け入れるのではなくて、より手厚い保育を実施するための保育士増員に関する賃金等の経費に対しての補助事業ということになってございまして。

以上です。

○伊藤委員長 ここで、高久保育課長の退席を許します。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時05分

○伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日は保健福祉部の審査を行います。

本日も慎重なる審査をお願いいたしますとともに、円滑な進行にご協力くださいますようお願い申し上げます。

---

◇

#### ◎保健福祉部の審査

○伊藤委員長 それでは、ただいまから保健福祉部の審査を始めます。

初めに、菊地保健福祉部長のご挨拶をいただきます。

○菊地保健福祉部長 (挨拶。)

○伊藤委員長 ありがとうございます。

---

◇

#### ◎健康増進課の審査

○伊藤委員長 それでは、健康増進課について審査を行います。健康増進課については、福祉教育

常任委員会に対する付託案件がありませんので、  
予算常任委員会（第二分科会）に切りかえ、審査  
を行います。

健康増進課の皆様に申し上げます。

議案の説明に当たりましては、簡単明瞭にお願  
いを申しあげます。

◇

◎議案第52号の説明、質疑、討  
論、採決

○伊藤委員長 議案第52号 平成28年度那須塩原市  
一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。  
執行部の説明を求めます。

課長。

○田代健康増進課長 （議案第52号について説  
明。）

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許  
します。

質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了  
いたします。

それでは、本議案について討議すべき点はござ  
いますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、討議すべき点はございま  
せんので、討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了  
いたします。

採決いたします。

議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補  
正予算（第3号）を原案のとおり可決すべきもの  
とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 議案第52号は全員異議なく可決すべ  
きものと決しました。

◇

◎認定第3号の説明、質疑、討論、  
採決

○伊藤委員長 それでは、ここで予算常任委員会  
（第二分科会）を決算審査特別委員会（第二分科  
会）に切りかえ、審査を行います。

ここで植木監査委員の退室を許します。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時11分

○伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳  
入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○田代健康増進課長 （認定第3号について説  
明。）

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許  
します。

藤村委員。

○藤村委員 何点かございます。

159ページ、2款1項1目の保健衛生総務費の  
中で、ちょっと私が聞き漏らしたのかもわからな  
いんですが、わからないのでちょっと教えてください。

補助金と交付金の違いは何なんでしょうか。こ  
れお聞きしてもいいですか、ちょっと。

○伊藤委員長 課長。

○田代健康増進課長 補助金というものと交付金というものの性質の違いということ……。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 この補助金は、毎年ありましたか。

○伊藤委員長 課長。

○田代健康増進課長 この公的病院等支援補助金というのは、平成27年度から新たに支出をしたものがございます。

その支出の内訳、支出先などは先ほどご説明をさせていただいたとおりでございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 新しいものということで、わかりました。

次に、160ページの健康づくり推進事業ですが、予算の段階では2,585万9,000円だったと思うんですけども、実際これが470万ぐらい少なく済んだ理由は何でしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○田代健康増進課長 この健康づくり推進事業の中で、予算との比較で一番大きいものは、需用費におけます医薬材料費、フッ化物塗布用医薬品の金額が、予算どりと比べましておよそ100万円ほど支出金額が減少しているというのが一番大きいところでございます。そのほかは、委託料の金額が、こちら大体100万円ほど、トータルで下がっているというところでございます。

まず、委託料につきましては、30歳、35歳、節目健康診査、こういったものの受診者の多い、少ないで金額が変わってしまうということがあるということ、また、医薬材料費につきましても、入札の結果で当初予算での見込みと違って安く購入することができたというようなことが主な要因だと考えております。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 次、165ページです。

健康教育状況ということで一番下の表ですが、母親学級の参加者が昨年に比べて大きく減っているようなのですが、これは何か理由があるのでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○田代健康増進課長 すみません。担当している者の感触、実際に来られなかった理由を調査するすべがないものですから、感触というようなことでの回答になってしまいますが、就労なさっている妊婦さんが随分ふえたというような印象を持っているということ、要はそういったことで、母親学級は平日開催となりますので、そういった形で、参加するのがなかなか難しいとか、あとは母親学級に参加する方は基本的に最初のお子さんを妊娠された方が多いので、例えばそういった年によって、2番目、3番目を産む方が多いとか少ないとかということも一つあるのかなという推測はできます。申しわけございません。

○藤村委員 了解しました。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

磯飛委員。

○磯飛委員 126ページ、健康長寿センター管理運営事業費の中から質疑をいたします。

まず、冷温水発生機（No.2）のオーバーホールの中で、まずこの発生機というものはどういうものかお聞かせください。

○伊藤委員長 課長。

○田代健康増進課長 冷温水発生機というものは、長寿センターの空調設備の一つでございます、この冷温水発生機によって、その館内の空調の熱をとったり、熱を出したりというようなことをやる機械というふうに聞いております。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 （No.2）をオーバーホール430万、

その下に（No.1）の更新とあるんですが、これは（No.1）、（No.2）の2台あるということの解釈でよろしいのでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○田代健康増進課長 議員おっしゃるとおり、長寿センターには2台の冷温水発生機がございます。2台を稼働することによって、安定した稼働になるというようなことですが、その前年に1号機のほうが壊れて、今回は、昨年度、こちら1号機については新品と更新という形で、また（No.2）のほうも同じだけの年数がたっておりますので、これを全てオーバーホールして、さらに使用に耐えるように修繕といいますか、リペアをしたというところがございます。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 新品にかえると2,900万もかかるという、結構高額な機器になっている。その中で、未だにオーバーホールして長寿命化を図るといったの事業というか、という解釈でよろしいですか。

○伊藤委員長 課長。

○田代健康増進課長 委員お見込みのとおりでございます。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 はい、わかりました。

同じ長寿センター管理運営事業の中で、温泉井孔内調査業務、この内容をお聞かせください。

○伊藤委員長 課長。

○田代健康増進課長 まずこちらは温泉の井戸ということで、一応温泉井孔内調査業務というような読み方をしているところがございます。

まず、この温泉井孔内調査というものはいかなるものかといいますと、温泉の井戸の中にカメラを入れまして、温泉の井戸の内部がどのような状態かを調査をしたものでございます。

と申しますのは、今年度、28年度に温泉井しゅ

んせつ工事という工事をこの長寿センターでは既に実施をしております、それを効率的に行うために、前年度この温泉井孔内調査業務を移行しまして、汚れの状況、スケールのつき方の状況を昨年うちに把握をした上で、今年度の工事に臨んだというような次第でございます。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 わかりました。

次です。159ページ、保健衛生総務費の中で補助金、公的病院等支援ということで1億200万からの補助金を出しているわけなんです、これは先ほどの説明の中で、2市1町の利用者数による案分計算ということで、利用者数は何名いたか把握していますか。

○伊藤委員長 課長。

○田代健康増進課長 申しわけございません。今、ちょっと手持ち資料の中に数字がございませんので、改めてご質問にお答えするというような形でよろしいでしょうか。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 では、一緒に調べておいていただきたいんですが、これは人数だけの案分か、それとも医療費にかかったものも換算されているのか、そこらも一緒に調べてください。

ついでに、2市1町ということで、本市からは外れるんですが、大田原市、那須町の補助金、負担金とかそういったものも、わかれば結構ですので、参考のために調べてお聞かせください。

以上です。

○伊藤委員長 ほか、質疑ございませんか。

中村委員。

○中村委員 163ページなんですが、予防接種事業の30事業、当初予算で3億6,400万計上されておりました、実際に3億1,000万で上がっているということでございまして、この減額になった理由

等をお聞かせいただきたいと思います。

○伊藤委員長 課長。

○田代健康増進課長 予算策定時につきましては、その年度年度で対象となる人が、もちろん100%接種をするというような見込みで予算を立てております。

ただ一方で、現実的な接種者は100%にはなかなか届かないということはありまして、そういったものの差があるということが要因かと考えております。

○伊藤委員長 中村委員。

○中村委員 今の答弁ですと、平成27年度はこのぐらいの予防接種の人間が受けるだろうという推察をしながら、予測をして立てて、例えば3億三千何百万という設定をされたのに、実際には接種を受けた方が少なかったんで2億9,200万円で上がったという解釈でよろしいですか。

○伊藤委員長 課長。

○田代健康増進課長 議員おっしゃるとおり、我々の見込みよりも少ない接種者であったというようなことだと思っております。

○伊藤委員長 中村委員。

○中村委員 そうしますと、インフルエンザとか、そういったものが非常に少なかったのも、予防接種を受けなくても済んだというものもあるのかと思いますし、また、予防接種を受けてくださいよという啓発活動をしているにもかかわらず、受けられるべき人が受けに来ないという解釈、ちょっとそんなものも詳しく聞かせてください。

○伊藤委員長 課長。

○田代健康増進課長 予防接種につきましては、こちらの表にもあるとおり、かなり多くの予防接種の種類がございます。この予防接種ごとに接種を受けられる、受ける対象となる年代の幅というものもいろいろあります。

その中には、一定期間の中で、何回か連続して受けなければならないとか、間にかかなりの年数を置いて受けなければならないとか、いろいろなものがあります。

その中で、ご自分の考えで受けないという人ももちろんいらっしゃるでしょうし、うっかり忘れてしまったという方もいらっしゃると思います。

ただ、我々としましては、その一定の期間内に接種をしていただくというようなことで、未接種の方に対しましては接種を促すような通知であるとか、周知をしております。できるだけ私どもとしても、接種率を上げていきたいということで毎年取り組んでいるところでございます。

○伊藤委員長 中村委員。

○中村委員 予算を組んで、それから非常に金額がかからないぐらいに、支出がないということは、いいことといえばいいことかもしれませんが、長期的に見ると、予防接種をしなかったために病気になる方がふえてしまった、医療費が高額になっていくおそれもあるので、そういった意味においては、安く上がったからといって安心することはできないこの事業ではないかと思っておりますので、しっかりと受診をするようにとか、予防接種を受けるようにとそういった予防策は、こういった現状を踏まえてどんなことを考えているか、ちょっと聞かせてください。

○伊藤委員長 課長。

○田代健康増進課長 もちろんその対象となる年の方々には個別の通知は今現在も送っております。そのほか、広報等の活用によって、こういった予防接種を受けられます、受けてくださいというような働きかけもしております。それによって、議員おっしゃるとおり、少しでも接種者が上がる、要は、ひいてはこういった病気にかかる人が少なくなることを目指して、私ども毎年やって

いるところでございます。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

高久委員。

○高久委員 158ページ、委託料の真ん中から下のほうに社会保障・税番号制度の基幹システムの改修業務というのは既にこれ終わっているということなんでしょうけれども、今言った要望とか、それに使うためのシステムということでよろしいんでしょうか。この制度の改修はもう大体終わっていると、全て終わったという理解でいいんでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○田代健康増進課長 委員のご質問にありますこちらの社会保障・税番号制度に伴う基幹系システム改修業務というものは、マイナンバー導入に絡んだシステムの改修というものでございます。

私どもは、健康関係の基幹系システムを持っておりますので、そちらにマイナンバーを導入するためのシステム改修費というような費用になっております。

その意味であれば、改修そのものは27年度、28年度の2カ年で実施をしております。また、こちらが国庫補助事業となっておりますので、こちらの金額は歳入もでございます。

○伊藤委員長 高久委員。

○高久委員 一応改修は終わったと、27年度分は。

○伊藤委員長 課長。

○田代健康増進課長 27、28ということでございますので、今年度も改修作業はあるということでございます。

○伊藤委員長 高久委員。

○高久委員 28年度もあるということなので、28年度、国のほうで新たに300億円を投じて改修をすると、全般的な。その中にその28年度分が入っているのかどうか。

○伊藤委員長 高久委員に申し上げます。

それは、その他のところで質疑していただきたいと思います。

○高久委員 了解。

○伊藤委員長 高久委員。

○高久委員 ありません。結構です。

○伊藤委員長 ほかに、質疑ございますか。

副委員長。

○平山副委員長 先ほどから126ページの健康長寿センターの整備事業の件なんですけれども、冷温水発生機（No.1）更新、また、（No.2）も今修繕に出ているんですけれども、更新ということは、何年に一回変えていくというか、機械の状態によってあれなんですけれども、そういう意味でとって大丈夫ですか。

○伊藤委員長 課長。

○田代健康増進課長 こちらの冷温水発生機は長寿センターを建設した当時から設置をしている機械、空調設備でございますので、やはり、必須といいますか、根幹をなしているものでございますので、一旦交換となるとこういう3,000万近くお金がかかってしまうということもありますので、基本的にはメンテナンスを定期的に行って、長もちして使っていくというのが基本なんですけど、今回更新に至った理由というのは、修繕がきかないほど壊れてしまったということがございまして、昨年度予算どりをして、更新工事を行ったというような次第でございます。

○伊藤委員長 よろしいですか。

平山委員。

○平山副委員長 160ページで、健康づくり推進事業の30歳、35歳の節目健診の結果があるんですけれども、これまでのやっぱり人数が減ったために委託料も減ったということで、ここに受診回数、受診人数を挙げているんですけれども、30歳、35歳節目健診の対象者の人数と、またその受診率



を教えてくださいたいと思います。

○伊藤委員長 課長。

○田代健康増進課長 30歳、35歳節目健診の対象者、27年度につきましては、30歳の方が2,873名に對しまして287名の受診。

〔「30歳」「これ両方足していいんですか」「足すんです」と言う人あり〕

○田代健康増進課長 ごめんなさい、言い方が変でした。すみません。

27年度の対象は5,625人でございます。受診者数が435名でございます。

〔発言する者あり〕

○田代健康増進課長 委員長、すみません。

○伊藤委員長 課長。

○田代健康増進課長 重ね重ねちょっと申しわけございません。

受診者数は440名でございます。

○伊藤委員長 はい。

○平山副委員長 それはこの表に、161ページに出ているんですけども、30歳、35歳の受けなきゃならない本当の……

〔「5,600人」と言う人あり〕

○平山副委員長 それが5,625人ということで……

〔「はい」と言う人あり〕

○平山副委員長 30歳、35歳含めて5,625人ですね、27年度は。

○田代健康増進課長 はい。

○平山副委員長 それで、相談に来られた方は、この中の、ここにも出ているんですけども、大体1割の方しか受診されていないという計算でいいですね。

○伊藤委員長 課長。

○田代健康増進課長 議員おっしゃるとおり、そのような結果でございます。

○伊藤委員長 平山委員。

○平山副委員長 その下の骨粗しょう症ですか、これはまた別の人数なんですか。別ですね。

○伊藤委員長 課長。

○田代健康増進課長 こちらの骨粗しょう症検診は、30歳、35歳節目健診と同日に行っておりますが、対象では女性のみとなっておりますので、人数が30歳、35歳節目健診とはちょっと異なっているというようなものでございます。

○平山副委員長 わかりました。

○伊藤委員長 よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、討議すべき点はございませんので、討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 認定第3号は全員異議なく認定すべきものと決しました。

—————◇—————

◎認定第4号の説明、質疑、討論、  
採決

○伊藤委員長 次に、認定第4号 平成27年度那須

塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○田代健康増進課長（認定第4号について説明。）

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

藤村委員。

○藤村委員 昨年、受診率が38.3%とお聞きしたんですけれども、今年の……。ごめんなさい、372ページの特定健康診査実施状況ですが、27年度は何パーセントだったでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○田代健康増進課長 平成27年度の特定健診の受診率は38.6%でございます。

昨年度が38.3%でございますので、0.3%ほど上昇をしているということでございます。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 同じく特定健診の中の委託料なんですけれども、特定健診特定保健指導で8,800万と結構かかっているんですけれども、下の利用者からいくと、何か非常に高額だなと感じるんですけれども、まず特定健診の1人当たりの健診料というのは幾らになっていますか。

○伊藤委員長 課長。

○田代健康増進課長 予算どりをした際の金額でございます。集団健診における1人当たりの単価は6,500円を、個別健診につきましては1万200円という金額で見込んでおります。

○伊藤委員長 磯飛委員。

〔発言する人あり〕

○伊藤委員長 課長。

○田代健康増進課長 委員長、申しわけございませ

ん。追加でよろしいでしょうか。

○伊藤委員長 はい。

○田代健康増進課長 申しわけございません。今のは特定健診そのものの単価でございます、この委員ご指摘の委託料の中には、特定健診後の特定保健指導に係る費用も含めております。

特定保健指導につきましては、動機づけ支援と積極的支援と、検査結果によって支援の方法が違いますが、動機づけ支援につきましては、1人1万800円を、積極的支援は3万2,400円という金額になっておりますので、それぞれ単価が異なっていると。これらの合計の委託料が、この8,800何がしというような数値になっているところでございます。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 この料金設定は、これを推奨している国のほうの設定なのか、あるいは本市がこの健診先との料金設定になって……。どういう決め方をしているんですか。

○伊藤委員長 課長。

○田代健康増進課長 委託先からの見積金額をもとに算出している金額が、先ほどお話しした金額ということでございますので、国からこの金額を使えというようなことではないと理解しております。

○磯飛委員 はい、わかりました。

○伊藤委員長 磯飛委員、よろしいですか。

○磯飛委員 はい、いいです。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、討議すべき点はございませんので、討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

認定第4号 平成27年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 認定第4号は全員異議なく認定すべきものと決しました。

ここで植木監査委員の入室を許します。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前10時56分

○伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

#### ◎その他

○伊藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございますか。

中村委員。

○中村委員 (健康長寿センターの温泉井改修工事の状況と今後の展開について)

○伊藤委員長 よろしいですか。

ほか、ございますか。

若松委員。

○若松委員 (健康長寿センターの冷温水発生機の今後について)

○伊藤委員長 よろしいですか。

ほか、ございますか。

相馬委員。

○相馬委員 (放射能被ばく検査の今後について)

○伊藤委員長 よろしいですか。

ほか、ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 じゃ、ないので、それじゃ健康増進課の皆さんから何かございますか。

課長。

○田代健康増進課長 (子どもと甲状腺のセミナー開催結果について)

○伊藤委員長 それでは、健康増進課の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

ここで執行部交代のため、10分間の休憩をとります。

11時20分から再開いたします。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時22分

○伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

#### ◎国保年金課の審査

○伊藤委員長 国保年金課について審査を行います。国保年金課については福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会(第2分科会)に切りかえ、審査を行います。

国保年金課の皆様に申し上げます。

議案の説明に当たりましては、簡単明瞭にお願い申し上げます。

◇

◎議案第53号の説明、質疑、討論、採決

◎議案第52号の説明、質疑、討論、採決

○伊藤委員長 それでは、議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○宇都野国保年金課長 （議案第52号について説明。）

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、討議すべき点はございませんので、討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 議案第52号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

○伊藤委員長 次に、議案第53号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○宇都野国保年金課長 （議案第53号について説明。）

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

高久委員。

○高久委員 13ページの下の方、財政調整基金です。これ約9億円取り崩して、間に合ったので8億円は戻したよという説明で受けとめたんですが、それでいいんですね。

○伊藤委員長 課長。

○宇都野国保年金課長 当初予算においては不足する額を9億円ということで予算を計上してございましたが、今回繰越金が生ずることに伴いまして、基金取り崩しをできるだけ少なくし、基金を蓄えるという予算を組んだものでございます。

○伊藤委員長 高久委員。

○高久委員 非常に医療費もかさむということでこういう予算を組んだんだと思うんですが、結果的に9億取り崩して8億戻す、基金を残すんだという趣旨はわかったんですが、ただ最初から9億取り崩す必要があったのかというのはどうなんですか。

○伊藤委員長 課長。

○宇都野国保年金課長 基金の9億につきましては、当初予算を策定する際に歳出で不足する分を歳入財源を見出さなくてはいけませんでしたので、その際に、9億の基金を取り崩すという予算組みをさせていただいたところです。

○伊藤委員長 高久委員。

○高久委員 3月に組んで9月の補正ですね。たった6カ月の間にということで、やっぱり最初の見込みが簡単に言っちゃうと甘かったのかなという感じを私はするんですが、全体から見れば163億の予算ですが、そういう金額から見てどうなんですか。

○伊藤委員長 課長。

○宇都野国保年金課長 昨年度の11月に27年度の医療費の伸びの見込みというものを想定して予算のほうは組み立てたところでございますが、結果として冬場の医療費の伸びが私たちの想定よりも少し抑えられたということがございまして、いわゆる繰り越しが想定よりも多くなったということでございます。そのために、この繰り越しを効果よく、効率よく運用するために、再度基金のほうの取り崩しを起こす作業を行ったところでございます。

○伊藤委員長 高久委員。

○高久委員 想定していた医療費というのはインフルエンザ関係の見込みということで、私の勝手な見込みですが、いいんでしょうか。

○伊藤委員長 補佐。

○岩崎国保年金課長補佐 お答えします。

伸び率としましては、インフルエンザのほうの傾向は昨年度の傾向としましては長い期間の間で行っていたものですから、そちらのほうは見込みではいたんですが、急激な伸びとしましては医療費、特にC型肝炎の新型の薬品が高騰、大体3割ぐらい高騰しましたので、そちらのほうで見込みでおりました。

○伊藤委員長 ほか、質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、討議すべき点はございませんので、討論を許します。

高久委員。

○高久委員 早目早目に対応していくという点では、それはそれでいいんだと思います。ただやっぱり9億円の取り崩しと対応して、半年後にはもう8億を戻すと、それはやっぱりちょっと見込みが、さっき使った言葉で言えば甘いんじゃないかというような感じがします。

早目早目に対応していくという点では、それはもちろんいいことなんですけど、余計な医療費を想定してというのは、やっぱりどこかで財源をつくらなければならないと、つくらなければならないと結局は財政調整基金というところがちょっと安易なのかなという感じがします。

それで、この財政調整基金がさらにまた使われると、これからも医療費の伸びが見込まれるという話が聞こえてきます。そうすると結果的には医療費の値上げみたいなものに結びつくというので、そういうふうにならないように早目に対応したんだと思うんですが、やっぱりもうちょっと緻密な予算の立て方をさせていただくと、こういう状況にならないんじゃないかなという思いがします。

○伊藤委員長 ほかに討論はありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第53号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を原案のとおり可決すべきものとするにご異議がありましたので、挙手により採決をいたします。

〔「誰も言っていないよ、ただ討論しただけよ」と言う人あり〕

○伊藤委員長 失礼しました。

ご異議ございませんか。

高久委員。

○高久委員 先ほど討論したとおり、やっぱりもうちょっと緻密な計画をとっていただきたいということです。

○伊藤委員長 それでは、ご異議がありますので挙手により採決をいたします。

議案第53号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○伊藤委員長 賛成多数と認めます。

よって、議案第53号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

#### ◎議案第54号の説明、質疑、討

##### 論、採決

○伊藤委員長 次に、議案第54号 平成28年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○宇都野国保年金課長 （議案第54号について説明。）

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了

いたします。

それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、討議すべき点はございませんので、討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第54号 平成28年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 議案第54号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

それでは、ここで予算常任委員会（第2分科会）を決算審査特別委員会（第2分科会）の審査に切りかえます。

ここで、植木監査委員の退室を許します。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時44分

再開 午前11時44分

○伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

#### ◎認定第3号の説明、質疑、討論、

##### 採決

○伊藤委員長 認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といた

します。

執行部の説明を求めます。

課長。

○宇都野国保年金課長 （認定第3号について説明。）

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

藤村委員。

○藤村委員 20ページの国民健康保険基盤安定制度の負担金というところの説明で、低所得者が多い自治体を受けるものだというご説明があったんですが、これ昨年度より額がふえていると思いますので、低所得者が市内でふえているという理解でよろしいのでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○宇都野国保年金課長 この基盤安定制度の負担金の歳出につきましては、全体の所得割合、そして保険者の数、幾つかの材料からはじき出すものでございまして、単に件数が大きく低所得者がふえたという算出方法にはなっておりません。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 ということは、アップダウンがあるということですか。

○伊藤委員長 課長。

○宇都野国保年金課長 ご指摘のとおり、この負担金の変動というものは大きい変動値がございます。

○藤村委員 わかりました。

○伊藤委員長 よろしいですか。

ほか、質疑ございませんか。

高久委員。

○高久委員 ちょっと勉強不足もあるけれども、すみません。

24ページ、名目は同じ基盤安定の……、26ページか、国民健康保険基盤安定制度負担金というので3億1,000万の負担がありますけれども、これ

の中身、国保の都道府県化するための費用というのはこの中に含まれていると、こう言われているんですが、含まれているのでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○宇都野国保年金課長 ご指摘の平成30年度の改革に向けた経費は既に含まれているかというご質問につきましては、私どもの今までの厚生労働省の説明では確認してございません。

○伊藤委員長 よろしいですか。

ほか、質疑ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、討議すべき点はございませんので、討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 認定第3号は全員異議なく認定すべきものと決しました。

ここで昼食のため休憩をいたします。

午後1時から再開いたします。よろしく願いいたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 零時57分

○伊藤委員長 それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

◇

◎答弁保留の答弁

○伊藤委員長 ここで、田代健康増進課長から発言があります。

課長。

○田代健康増進課長 午前中、磯飛委員よりご指摘のありました公的病院等支援補助金の3点のご質問に対しましてペーパーを用意してきましたので、皆さんにこちらの資料のほうを配付させていただいた上で、説明をさせていただきたいと思っております。

〔「田代課長、指摘がないから質問だけいい」と言う人あり〕

○田代健康増進課長 ああ、ごめんなさい。ご質問いただきました点について。

よろしいでしょうか。

まず1点目、公的病院等支援補助金につきましては、2市1町、大田原、那須塩原、那須町の2市1町で交付をしております。金額につきましては大田原市が1億5,353万1,000円、那須塩原市が1億239万3,000円、那須町が1,988万円と。合計で2億7,508万4,000円という補助金が那須赤十字病院に交付されております。

また、この3市町における案分の方法といたしまして、入院患者数と外来患者数、こちらをもとに案分をしておりますが、こちらは23年、24年、25年の3カ年の平均という値をとっております。それですので、トータルで大田原市の負担割合は55.4%、那須塩原市は37.8%、那須町が6.8%というようなことになっております。それぞれの患者数はこちらの表のとおりでございます。

また、ご質問にありましたこの案分について、医療費を勘案しているのかという点につきましては、全くそういったことはございません。患者数のみの案分ということになっております。

以上、よろしく願いをいたします。

〔「ありがとうございました」と言う人あり〕

○伊藤委員長 ここで、田代健康増進課長の退席を許します。

○田代健康増進課長 ありがとうございました。

◇

◎認定第4号の説明、質疑、討論、

採決

○伊藤委員長 次に、認定第4号 平成27年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○宇都野国保年金課長 （認定第4号について説明。）

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

高久委員。

○高久委員 369ページ、一番上のほうです。葬祭給付費、187人分という説明がありました。これ、私、去年も聞いたのですが、那須塩原市で亡くなる方は、やはり1,000人前後はいるんだと思うのですが、結局、これ180人分という、7人に、1人5万円の給付だと思っておりますが、これ200人足らずの人にしか出ていないというのは請求されないから払わないと、払えないということ。

○伊藤委員長 課長。



○宇都野国保年金課長 こちら対象者については国民健康保険の該当の方でございますので、100%の方がこの申請を行ったところまでは、細かいところまではつかんでございませぬが、ほぼ該当の方は給付なされたというふうを考えております。

○高久委員 4割弱の人ですよ、人口の。だから、そうするとこんなに少なくなってしまうのですか。いろいろな理由があつて請求されないからこういうふうにな少ないのかなと私は思つたりしたのですが、そういうことではないのですか。

○伊藤委員長 課長。

○宇都野国保年金課長 いわゆる請求なされた方については私どものほうで手続を促すようにご連絡のほうは申し上げているところでございます。

○高久委員 はい、わかりました。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございませぬか。

[発言する人なし]

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

それでは、本議案について討議すべき点はございませぬか。

[「ありません」と言う人あり]

○伊藤委員長 討議すべき点はございませぬので、討論を許します。

[発言する人なし]

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

認定第4号 平成27年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませぬか。

[「異議なし」と言う人あり]

○伊藤委員長 認定第4号は全員異議なく認定すべ

きものと決しました。

◇

◎認定第5号の説明、質疑、討論、

採決

○伊藤委員長 次に、認定第5号 平成27年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○宇都野国保年金課長 (認定第5号について説明。)

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませぬか。

[発言する人なし]

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

それでは、本議案について討議すべき点はございませぬか。

[「なし」と言う人あり]

○伊藤委員長 討議すべき点はございませぬので、討論を許します。

[「ありません」と言う人あり]

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

認定第5号 平成27年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませぬか。

[「異議なし」と言う人あり]

○伊藤委員長 認定第5号は全員異議なく認定すべきものと決しました。

ここで植木監査委員の入室を許します。  
暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時31分

再開 午後 1時31分

○伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎その他

○伊藤委員長 次第にございませんが、その他で委員の皆さんから何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 国保年金課の皆さんから何かございますか。

ございませんか。

ございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、国保年金課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで、執行部入れかえのため暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時32分

再開 午後 1時33分

○伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎市民課の審査

○伊藤委員長 それでは、市民課について審査を行いますが、市民課については福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第二分科会）に切りかえ、審査を行います。市民課の皆様に申し上げます。議案の説明に当たりましては、簡単明瞭をお願い申し上げます。

◇

◎議案第52号の説明、質疑、討論、採決

○伊藤委員長 議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。執行部の説明を求めます。

課長。

○荒川市民課長 （議案第52号について説明。）

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

磯飛委員。

○磯飛委員 1ページの2項1目総務手数料で、月に30件程度の紛失……、再発行か、紛失じゃない、再発行があるということなんです。延べで何件ぐらい再発行はありましたか。

○荒川市民課長 現在までで、集計があればですけども、100件程度ございます。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 再発行が延べで100件ということなのですが、今までで発行した総数はわかりますか。

○伊藤委員長 課長。

○荒川市民課長 マイナンバーの申請につきましては、8月31日現在で申請が1万788件、そして国からカードができたということで1万395件を受領しております。

交付につきましては8,946件、受領分の86%を

交付しております。

以上でございます。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございますか。

高久委員。

○高久委員 5ページのほうの、やはり同じ税番号制度に関する予算です。3,000万ということで、5月に国から示されたものに対するシステムの改修ということなのですが、今、1日……、さっき聞いたっけ。今は1日どのくらいの方が申請されているのでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○荒川市民課長 日ごとに申請したというのは国に直接申請するものですから、毎日の集計というのはとっておりませんけれども、今、月ごとに集計いたしますと200件から300件程度の申請になります。

○伊藤委員長 高久委員。

○高久委員 そうする、市のほうのことしの計画というか、それは順調にしているというような捉え方でいいのでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○荒川市民課長 交付について順調かということでもよろしいですか。

○高久委員 はい。

○荒川市民課長 今のところ順調ですというふうに。

予約制でやっているものですから、その関係で、予約についても間間で飛び込みの方もいらっしゃいますけれども、順調に進んでいるところでございます。

○伊藤委員長 高久委員。

○高久委員 申請している部屋が最初のところから変わっていると思うのですが。申請を受け付けている部屋。部屋が変わったと思うのですが、市民から、わからないとかわりにくいか、そういう話は出ていないのですか。

○伊藤委員長 課長。

○荒川市民課長 特設会場を9月6日まで使わせていただいたのですが、その理由につきましては、日に五、六十件交付をしなければならないというところもありまして、窓口対応では窓口の証明のお客さんと一緒に対応するというのが難しいものですから、特設会場を使わせていただいたところですが、現在、落ち着きまして、日に10件から20件程度となりましたので、窓口での対応で支障がないということで移動をさせていただきましたが、お客さんからは、特にフロアマネジャーの誘導等がありますので苦情等はございません。

○伊藤委員長 よろしいですか。

高久委員。

○高久委員 国のほうで新たにまた改修するという問題が出ていますけれども、そういう指示とかそういう案内とか、そういうのは来ているのでしょうか。

全国的には3,000億円を投入してこのカードをさらに改修すると。改修が必要になったというふうに私は報道から受けとめているのですが。

○伊藤委員長 課長。

○荒川市民課長 マイナンバーカードを改修する…

○高久委員 いやいや、システムを改修する。

○荒川市民課長 システムの改修。今のところ、25年度、25、6、7と整理については改修してまいりましたけれども、その改修をする、システムについて改修するということは、現時点では把握しておりません。

○高久委員 はい、結構です。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございますか。

磯飛委員。

○磯飛委員 同じ5ページなのですがけれども、先ほどの最初の説明の中で、申請はしたがとりに来な

いと。それがために事務量がふえたので1人ふやしたというように解釈したのですが、それでよろしいのですか。

○伊藤委員長 課長。

○荒川市民課長 当初で4人予算措置をお願いしたところなのですが、2名についてはパート、5時間45分でありましたが、その中で大体落ち着くかなという予想をしていたところではありますけれども、新たに交付、申請をしながらもとりに来ない方について3度ほど通知を差し上げているのですけれども、それでもとりにいच्छゃらないとか、電話で、誰も申請しないといけなかなと思ったけれども、そうではないらしいのでというようなことで、現在のところこの対象となっているものが450件程度あるのですけれども、そういうものの廃棄関係についての処理をしなければならぬと、そういうものを厳重に行いたいということでの事務補助としてお願いをするものでございます。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 そういった事務補助、あるいは人をふやして人件費等についても、これ国のほうから補助というかあれは対象になるのですか。

○伊藤委員長 課長。

○荒川市民課長 事務費は対象となります。

○磯飛委員 はい、了解です。

○伊藤委員長 よろしいですか。

○磯飛委員 はい。

○伊藤委員長 ほか質疑ございませんか。

藤村委員。

○藤村委員 今のことでちょっと気になったので確認したいのですけれども、450件とりに来られないということなので、とりに来られていない方の例えば年齢層とかわかりますか。

○伊藤委員長 課長。

○荒川市民課長 高齢の方がやはり多いかなという感じがしますが、年齢層でちょっと積算はしていないところではあります、こういう通知を何回ももらっているのだけれども、どうしても行かないといけなかなという電話での問い合わせなんかをすると、誰もがやらなくては行けなかなと思っただけども、そうではないらしいので、必要になったときにまた再交付するとお金がかかるのかというような質問もございまして、いや、それについては受け取っていないので手数料はかからないというお話をすると、後にするかなというようなことでの回答というか、しますというようなお返事をいただくということはありません。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 私自身が、そのマイナンバーの申請に行ったときに、会場の平均年齢の高さに、私自身がちょっと驚いたのですね。こんなに高齢の皆さんはマイナンバーカード、必要としているんだということにちょっとびっくりしてしまったのです。私は自分でどうしても必要だからわざわざ行ったんですけども。

だから、もしかしたら、本当に必要かどうかということがわからないで来ていた方が、実はたくさんいらっしゃったということなのでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○荒川市民課長 私どもも民生委員の委員会とか広報等で、こういうことでマイナンバーは免許にかわる身分証明書として使えますよとかということ周知はしたつもりでございますけれども、やはりそれでも、やはり誰もがやらなければならないというふうに思った方は確かにたくさんいらっしゃったと思います。

○伊藤委員長 よろしいですか。

ほか質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討議すべき点はございませんので、討論を許します。

高久委員。

○高久委員 やはり、マイナンバーを導入するシステム、番号制度のシステムの問題です。市民のほうは、やはりこれは市民の義務とか国民の義務という思いで申請していると。そう受けとめて申請していると。だけれども実際は、今のところ使えるのは身分証明書ぐらいにしか使えないのですね。それ以外は全く使えないとか、あとは、若い人は会社から、会社の中には就業規則で決めたとか、私たちが思いもつかないようなそういう説明を受けている、事業者から受けているというようなものがあります。

それから、この制度自体がほとんど役に立たないというそういう制度であるにもかかわらず、国のほうでどんどんこれ進めていっているのです。そういう中でこういう現象が起こってしまっていると。実際には必要にはない制度ではないかというふうに私は判断しています。

こういうことから、むしろ市のほうは国に、こういう制度から撤退するような、そういう要請とかそういうのをすべきだと思います。

○伊藤委員長 高久委員に確認します。

ただいまの討論は反対討論ですか。

○高久委員 はい、反対です。

○伊藤委員長 確認しました。

ほか、討論ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは採決いたします。

議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を原案のとおり可決すべきものとするにただいまご異議がございましたので、挙手により採決をいたします。

議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○伊藤委員長 賛成多数を認めます。

よって、議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで予算常任委員会（第二分科会）を決算審査特別委員会（第二分科会）審査に切りかえます。

ここで、植木監査委員の退出を許します。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時51分

再開 午後 1時51分

○伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎認定第3号の説明、質疑、討論、

採決

○伊藤委員長 認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○荒川市民課長 （認定第3号について説明。）

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許

します。

質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討議すべき点はございませんので、討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 認定第3号は全員異議なく認定すべきものと決しました。

ここで、植木監査委員の入室を許します。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時04分

○伊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎その他

○伊藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 市民課の皆さんから何かございませんか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、市民課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部交代のため、暫時休憩いたします。

15分から再開しますので、よろしくお願ひします。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時13分

○伊藤委員長 それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

◇

◎高齢福祉課の審査

○伊藤委員長 高齢福祉課について審査を行いますが、高齢福祉課については福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第二分科会）に切りかえ、審査を行います。

高齢福祉課の皆様申し上げます。

議案の説明に当たりましては、簡単明瞭にお願い申し上げます。

◇

◎議案第52号の説明、質疑、討論、採決

○伊藤委員長 議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○塩水高齢福祉課長（議案第52号について説明。）

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討議すべき点はございませんので、討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 議案第52号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

—————◇—————

#### ◎議案第55号の説明、質疑、討

#### 論、採決

○伊藤委員長 次に、議案第55号 平成28年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○塩水高齢福祉課長（議案第55号について説明。）

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

藤村委員。

○藤村委員 ニーズ調査なんですけど、計画が新しくなることは前から決まっていたわけで、これが、この時期の補正で上げなくてはならない、もっと前もってわかっていたことじゃないのか。ちょっとその点を教えてください。

○伊藤委員長 課長。

○塩水高齢福祉課長 6期計画をするときも補正で上げさせてもらったところではあるんですけども、実は、3月の全国課長会議というところで7期の策定に向けた準備の関係で、各種の調査、アンケート調査の関係が議題に上っておりまして、その中で、このニーズ調査につきましては、国のほうで標準となるものを示すということがございました。

そういう動きも、前回の6期の策定するときにも見えていたものですから、国の動きを、ちょっと動向を見てから、より現実的な数字を上げたいなと思って、当初予算のほうには計上しないという判断で、今回補正というふうに至った経緯でございます。

以上でございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 その経緯は了解いたしました。

ここは要望は言えないので、では、前回のやったニーズ調査とこれは、あれはあれでもう終わりになってしまった。今回するものだけが、次の計画に盛り込まれるのか。前のものも勘案して、両方見比べて、さらに現状を把握した上で計画に盛り込まれるのか。ちょっとそここのところを確認を。

○伊藤委員長 課長。

○塩水高齢福祉課長 ニーズ調査、計画策定に伴う各種の調査、そのニーズ調査を含めて、こちらにつきましては、計画自体は3年のスパンで行うということで、なるべく直近の状況を把握したいというところから、各種調査をやるんですけども、前回まで行っていた、国が示したニーズ調査のやり方が、かなり高齢者の方は回答しにくいとか、そういった幾つかの課題が上がっていたところがあります。

それと、地域包括ケアシステムを制度に本格的に組み入れてやっていくという現実的な今の状況から、そこら辺を勘案して、国のほうは標準的なものを考えたいという方針を出しておりますので、前回、6期の作成のときに向けたものが、ちょっとデータとしては古くなってしまっているところもあるし、今の状況を反映した調査にはならないということなので、5期と比較したいところは、今のところは考えていないところです。

以上です。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 その他で言います。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 関連なんですけれども、ニーズ調査の対象者数というのは何名になるんですか、まず。

○伊藤委員長 課長。

○塩水高齢福祉課長 一応、日常生活圏域、うちのほうで10圏域あるんですけども、1圏域500人の方に無作為で65歳以上の高齢者で送りたいなと思っているんですけども、そのほかの要件設定としましては、前回などは特別養護老人ホーム等に入っている方は除くとか、そういった状況を付しているところなんです。

今回のニーズ調査については、まだ内部でも検討はしておりませんので、細かいところは、これから考えていきたいと思っているところでござい

ます。

以上です。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 対象者1圏域500名ということなんですけど、無作為で何名調査する計画なんですか。

○伊藤委員長 課長。

○塩水高齢福祉課長 500人の方にアンケートを送付するというところでございます。回答率も高まらないと、アンケートの意味がないとか、有効性が低くなってしまいますので、前回は再度のお願いとか、あとはなかなか回答できない方も人数にいらっしゃるの、地域包括支援センターの職員さん等にご協力いただきながら回答率を高めて、たしか80%台は確保できていたと思うんですよね。今、確認いたします。申しわけございません。72.8%が前回の回収率でございました。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 ニーズ調査委託ということなんですけれども、500件、全部回答が来たら、100%で500件で1人1件当たり7,000円の費用がかかると思うんですけども、高いか安いかわからないんですけど、妥当な金額なんですか。

○伊藤委員長 課長。

○塩水高齢福祉課長 申しわけございません。説明がちょっと、500人の方の10圏域で5,000人の方に出すという。

〔「5,000人ね」と言う人あり〕

○塩水高齢福祉課長 申しわけございません。

それから、単にアンケートをとるだけではなく、アンケート回答をいただいた方に対する、その方の状況というんですか、そういうのもフィードバックするというところまで含めてなので、妥当な値段なのかなと思っているところでございます。

以上です。

○磯飛委員 はい、了解しました。



○伊藤委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討議すべき点はございませんので、討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第55号 平成28年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 議案第55号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

それでは、ここで予算常任委員会（第二分科会）を決算審査特別委員会（第二分科会）審査に切りかえます。

ここで、植木監査委員の退室を許します。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時30分

○伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇  
◎認定第3号の説明、質疑、討論、

## 採決

○伊藤委員長 認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○塩水高齢福祉課長 （認定第3号について説明。）

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

藤村委員。

○藤村委員 123ページの賃貸料の高齢者の市民の教室施設用地のリース金額、これ去年、昨年度限りと言われたんではしたか。ちょっと確認を、すみません。ことし限りでしたか。

○伊藤委員長 課長。

○塩水高齢福祉課長 123ページの高齢者生きがいと健康づくり事業の趣味の教室のところですね。

賃貸料のところですね。実は事業自体は、今、議員おっしゃったとおり、26年度末をもって終了しているところなんですけれども……、申しわけございません。27年度をもって終了ということで、今年度をもって終了ということです。

〔「これで終わりということですね」と言う人あり〕

○塩水高齢福祉課長 はい。その関係の借地ですね、借地料でございます。賃貸料ですよ、用地の。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 では、確認ですけれども、もう次の予算では上がってこないということで、ちょっと確認だけ。

○伊藤委員長 課長。

○塩水高齢福祉課長 事業自体を廃止というか、取りやめるときに、利用者の方々のご理解を得る中で、28年度はそこで引き続き事業ができるという

お約束をしているところなので、借地料は28年度も発生してくる形になると思います。

以上です。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 ちょっと、その28年度についてはひっかかることもあるんですけども、それは予算のときにお伺いするしかないと思うので、それは了解しました。

あとは、その下の居場所づくり推進事業のところ、ちょっと組み替えをなさったということで、昨年の比較がよくわからなかったんですけども、街中サロン事業が昨年のを見ると3カ所あって、参加人数が違って、同じ委託料だったから検討するとおっしゃっていたと思うんですけども、その辺のがどうなったのかお伺いします。

○伊藤委員長 課長。

○塩水高齢福祉課長 街中サロン事業につきましては、結果といたしまして、皆様もご存じのとおり、なじみ庵のほうが法人のほうから申し出て、27年度末をもって一度閉じたいということとなっております。

サロンができた、開設年度もかなりの差がありますし、内容も差がございますので、議員がおっしゃった補助金の出し方については、検討事項であったんですけども、検討を進めた中で、そういった一番実績のあるなじみ庵さんが27年度末で終わりということになったものですから、今現在は、ほかの2つにつきましては、ほぼ同じような経営、運営状況でございますので、一度やろうとしていたことは、今ちょっと棚上げ状態になっているということでございます。

以上です。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 では、あと、その下の生きがいサロン推進事業費と生きがいサロン推進事業設備改修費

というものの中身をちょっと教えていただいてもよろしいですか。

○伊藤委員長 課長。

○塩水高齢福祉課長 一応、施設改修のほうは、開所年に1回だけ10万円を限度にお出しするものでございます。それから、運営費の部分につきましては、1カ月3万円ということで、一応、月数に合わせて補助をするという内容でございます。

それで、27年度は既存サロンが48カ所ございました。それから、新設のほうは3カ所、開設月が若干違いますので、あと、開設の改修費等も使用しないところもございましたので、結果的にこういった数字になってございます。

以上です。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 ここで聞いていいのかどうか、ちょっとよくわからなかったんですけども、3つのうち1つがなくなるということで……、これはだめかな、先の話かな。ちょっとやめておきます。

○伊藤委員長 そのほか、質疑ございますか。

磯飛委員。

○磯飛委員 123ページ、生きがいと健康づくり事業、先ほど藤村委員と課長のやりとりした賃借料、高齢者趣味の教室施設用地に関して、お二人でやりとりしていて、中身が全くわからないので、中身から説明してください。

○伊藤委員長 課長。

○塩水高齢福祉課長 こちらは高齢者の生きがいづくりという事業の中で、合併前の黒磯市の時代から合併後も引き続き行っていたものでございます。

内容としましては、教室は幾つか種類があるんですけども、陶芸、七宝焼、それから着つけとか宝石研磨とか、その時代時代で新しく入ったりなくなったりするものもあったんですけども、そういった教室を、場所としましては公民館、そ

れから今話題になっている、その敷地の上にある陶芸のところでやったりとかしてございました。

最初は直営、それから次に社会福祉協議会のほうに委託という形で進めていた事業でございます。

以上です。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 その借地が発生しているところが当然これあるわけなんです、先ほど課長と藤村さんのやりとりで、あそこだという表現があったんですけども、あそこってどこですか。

○伊藤委員長 課長。

○塩水高齢福祉課長 申しわけございません。昔、老人憩の家若葉荘というのがあって、現在のわかば保育園の南側というのかな、南側の敷地でございます。

以上です。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 これは先ほどの話の内容で、利用者の希望で来年度もということなんです、来年度もやるんですか。

○伊藤委員長 課長。

○塩水高齢福祉課長 来年度というのも、今年度のことなんですけれどもね。

○磯飛委員 ああ、そうか。組むんだ。

○塩水高齢福祉課長 すみません。

以上です。

○磯飛委員 わかりました。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討議すべき点はございませんので、

討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 認定第3号は全員異議なく認定すべきものと決しました。



#### ◎認定第6号の説明、質疑、討論、

#### 採決

○伊藤委員長 次に、認定第6号 平成27年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○塩水高齢福祉課長 (認定第6号について説明。)

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 これは担当するかどうか、ちょっとよくわからない。404ページの2項2目はこちらでよろしいんですか。

○伊藤委員長 課長。

○塩水高齢福祉課長 はい、そうです。

○藤村委員 これは予算では24万9,000円だと思っただんですけども、何かパンフレットをつくる予定があったんじゃないかと思うんですが、私の勘違いでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○塩水高齢福祉課長 申しわけありません。

パンフレットは平成26年度に作成いたしました、結構まだ残っているというところで、27年度はつくりだすに大丈夫という判断をさせていただいたところでございます。

以上です。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 403ページ、一番下の一次予防事業、介護支援ボランティアポイント事業の実態というか中身、実績等をお聞かせください。

○伊藤委員長 課長。

○塩水高齢福祉課長 それでは、この事業につきましては、ボランティアさんの登録と、それから事業者さん、受け入れ側の事業者さんというところがあるかと思うんですけれども、一応、まだ1月からポイントの交換ということになりますので、来年の、まだ1クールというんですか、それが終わっていないんですが、その登録人数等について、ちょっと係長のほうから申し上げたいと思います。

○伊藤委員長 係長。

○村松高齢福祉係長 ボランティアの登録数になりますが、本日現在で87人登録しております。ボランティアさんの活動先となる施設の数ですが、77事業所ということになります。

以上です。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 もう少し様子を見てみたいんですが、ボランティア人数87人、事業者が77人、あとはポイントがどのぐらい働いてくれた、動いてくれたかにもかかわってくると思うんですが、これだけの規模の事業で500万が計上されているんですが、実績がまだ出ていないので、実績が出てからまた質問したいと思いますので、これはいいです。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 ほかに質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討議すべき点はございませんので、討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

認定第6号 平成27年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 認定第6号は全員異議なく認定すべきものと決しました。

ここで、植木監査委員の入室を許します。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時53分

再開 午後 2時53分

—————◇—————

#### ◎その他

○伊藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございますか。

藤村委員。

○藤村委員 (ニーズ調査の計画への反映について)

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 (西那須野地区の街中サロン閉鎖の事情と今後について)

○伊藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 (高齢者外出支援タクシー券の申請者と利用者の状況報告について)

○伊藤委員長 よろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

○伊藤委員長 それでは、高齢福祉課の皆さんから何かございますか。

[「ございません」と言う人あり]

○伊藤委員長 それでは、高齢福祉課の審査を終わります。お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩をいたしますが、これから10分間休憩をいたします。3時10分まで休憩をいたします。

休憩 午後 3時03分

再開 午後 3時11分

○伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、傍聴希望者がいますので、議会基本条例第7条、議会の会議は公開を原則としておりますので、よって常任委員会では本条例に基づきこれを認めます。

### ◎社会福祉課の審査

○伊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きますが、社会福祉課については審査を行いますが、社会福祉課については福祉教育常任委員会及び予算常任委員会に対する付託案件がありませんので、決算審査特別委員会(第二分科会)に切りかえ審査を行います。

ここで、植木監査委員の退室を許します。暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時12分

再開 午後 3時12分

○伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎認定第3号の説明、質疑、討論、

#### 採決

○伊藤委員長 社会福祉課の皆様申し上げます。議案の説明に当たりましては簡単明瞭をお願い申し上げます。

認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○田代社会福祉課長 (認定第3号について説明。)

○伊藤委員長 説明が終わりました。

質疑の前に、ここで休憩をとりたいと思います。4時20分から再開をいたします。

休憩 午後 4時09分

再開 午後 4時17分

○伊藤委員長 それでは、時間前なのですが、全員そろいましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま説明が終わりましたので、質疑を許します。

藤村委員。

○藤村委員 何点かあります。

まず、113ページの委託料なのですが、70事業、社会福祉活動支援費70事業の中の委託料です。

社会福祉法人指導監査等支援業務で145万8,000円ということなんですけれども、これは実際にどのような支援をされたのか、お伺いします。

○伊藤委員長 課長。

○田代社会福祉課長 社会福祉法人の関係につきましては、市内にございます社会福祉法人の監査を年に1回やってございまして、昨年度は9法人、県と一緒にやりまして、具体的には委託料ということで、税理士さんに会計を中心に、法人の、見るものですから、複式会計ということになっていまして、税理士さんの知識がないと見られないということで、税理士さんをお願いしてやった経費でございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 じゃ、これは市が税理士さんに委託した金額ということでよろしいですか。

○伊藤委員長 課長。

○田代社会福祉課長 ご指摘のとおりです。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 それは了解しました。

次、第3期地域福祉計画策定に係るアンケート調査支援業務ですけれども、これも調査業務ではなくて、支援というのはまた何か別のものなんでしょう。この内容は。

○伊藤委員長 課長。

○田代社会福祉課長 そちらにつきましては、昨年度……、支援というのがあれなんです、こういったアンケート調査をごらんになったことはないですかね。市内の対象の方に2,000通発送いたしました、アンケート調査を、それで回収が700ございまして、それについて、福祉についての質問

でアンケート調査をまとめたというものでございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 私も参加させていただいた座談会とか、ああいうものとはまた関係ないんですか、これは。

○伊藤委員長 課長。

○田代社会福祉課長 あれとは別物でございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 しつこいようですけれども、この支援というのは、何か特別な意味があるわけじゃないんですね。

○伊藤委員長 係長。

○大野社会福祉係長 支援という形で計上させていただいたのが、当初、通知の発送ですとかそういったものは当初、市のほうでやろうかというふうにも考えていたんですけれども、業務の効率化を図るために、アンケートの内容等については全て市のほうと社会福祉協議会で作成したんですけれども、実際の発送ですとか回収ですとか分析という部分の一部を、アンケート調査をすぐまとめるのをお願いするというので、名前のほうにつきましては、それは支援という形で、名称を使った形での業務委託というふうにさせていただいたのでございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 ということは、ある程度、ちょっと繰り返しになりますけれども、アンケートを作成したのは市だけれども、発送と集計をしたのは外部委託でやった、それがこの105万8,400円と、その下の8万6,000円もそうでしたか。

○伊藤委員長 課長。

○田代社会福祉課長 ご指摘のとおりです。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 これは1社に対して払ったものでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○田代社会福祉課長 下の8万6,000円につきましては、市の委託しておりますTKCで、住民データか何かを抽出していただいて、こちらのほうにつきましては、アールピーアイ栃木という会社に委託したものでございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 了解しました。

では、次は、115ページの住宅手当緊急特別措置事業、140事業について先ほどご説明をいただいたんですが、この次のページの生活困窮者自立支援事業の中の住居確保給付金とは、使い方というか申請の仕方、対象が全然別のものなんですか。

○伊藤委員長 課長。

○田代社会福祉課長 そちらにつきましては、116ページの生活困窮者自立支援事業というのが27年度から始まったものでございまして、27年度以降に申請した方については、こちらのほうから制度が変わりまして、26年度以前のは住宅手当緊急特別措置事業ということで、平成21年度から住宅費を支給するという事業が始まっていたんですが、27年度に変わりまして、27年度から申請する人はこちらのほうで、26年度から年度をまたいで申請した人はこちらのほうで支給したというもので、内容についてはほぼ同じものでございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 ということは、こちらはもうこの年度限りということでよろしいですか。

○伊藤委員長 課長。

○田代社会福祉課長 ご指摘のとおりです。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 あと、条件が厳しいとおっしゃっていたんですけども、例えば申請をした方が、申請したけれども適用されなくて、却下されたという

方はいらっしゃるのでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○田代社会福祉課長 条件につきましては、離職が条件で、もう一つの条件につきましては、離職をしながら求職活動をするというのが条件になっているんですが、大体の方は2つの条件を備えて支給ということになるんですが、やはり、求職活動をしていないという方については、実際に不支給になった方もございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 じゃ、そんなに、却下になった方の人数はいないと思ってよろしいですか。

○伊藤委員長 課長。

○田代社会福祉課長 詳しくご説明いたしますと、申請した当時は求職活動をしていたんだけど、これ、3カ月単位で出すものなんですけれども、3カ月で出しまして、その後、求職活動がなくなってしまったということで、3カ月限りで打ち切りと。3カ月、3カ月、3カ月で9カ月まで延ばせるんですが、残念ながら3カ月で打ち切りという方が1件いらっしゃいました。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 了解しました。

次は、118ページ、人数、障害者福祉サービス費について、伸びているか、人数が増加しているというご説明だったと思いますが、これはどうして伸びたのかということをお伺いして答えていただけるのかどうかちょっとわからないんですけれども。

○伊藤委員長 課長。

○田代社会福祉課長 はっきりした原因というのは、詳しくは追及はしていないんですが、推測の範囲ということになるんですが、やはり高齢化社会ということで、高齢者がふえているというのは皆さんご存じだと思いますが、高齢者になりますと、

やはり障害者になる方がふえてくるということが一つの原因なのかなということで、事務局としては考えてございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 ということは、誰でも高齢になることによって障害を持つ可能性があるということですね、ふえてくる可能性があるかと。

○伊藤委員長 課長。

○田代社会福祉課長 ご指摘のとおりです。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 あともう一つです。

119ページの50事業と60事業にもあるんですが、負担金及び補助金確定に伴う返還金と、償還金もどちらの項目にもあるんですけども、これはどういうものなのかちょっと教えていただいでよろしいでしょうか。私、これがなぜ償還金というのが発生するのか、よくわからないので。

○伊藤委員長 課長。

○田代社会福祉課長 50事業と60事業ということでよろしいですか。

○藤村委員 はい。

○田代社会福祉課長 こちらのほうについては、国庫補助等を受けてございます。

補助金をもらって最後に年度に精算をいたしますが、もらった額より実際使った額のほうが少なかったというものを戻すということで考えていただければと思います。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 その国庫補助も計算根拠は、もともとに入るもの。

○伊藤委員長 課長。

○田代社会福祉課長 すみません。

補助金の歳入につきましては見込みで入ってくるというものでございまして、それに対して実績というのはその後から。100万円入ったんだけれ

ども実際は70万円しか使わなかったんだと。そうすると、余分なものは返してくださいといったような感じになってございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 その見込みは誰がされたものですか。市ではやっているんですか。

[「一応、補助金の申請のときに、予算抄本をつけるんですけども、やはり扶助費が不足しちゃうというのは、本人の生活に直結してまずいので、あらかじめ多く見積もっているんです。」という人あり]

○伊藤委員長 課長。

○田代社会福祉課長 すみません。

補助金の申請に当たりましては、扶助費については、個人に入るわけなんですけど、そうして少ないと入れないので、ある程度は多目に出そうというような感じで考えられているものでございまして、大体福祉の補助金というのは、大体返しているのが多いのが例でございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 ということは、この自立支援医療費に係る償還金が今回ちょっと多かったのは、見込みがかなり多く見ていたということですか。

○伊藤委員長 課長。

○田代社会福祉課長 ご指摘のとおりでございます。

○藤村委員 了解しました。

○伊藤委員長 ほか、質疑ございませんか。

高久委員。

○高久委員 それでは、113ページに戻ります。

一番上の行旅人というのが載っています。いわゆる、お金がなくなっちゃた方をいうんですが、この方、この支給人数というのはどの程度なんでしょうか。

○伊藤委員長 課長。



○田代社会福祉課長 昨年度につきましては約80人。

○伊藤委員長 高久委員。

○高久委員 ほとんどは電車賃を渡して、市の守備範囲から出ていってもらうような形でしか、私はなかなか対応しているのではないんですが、それ以外の対応というのはどんなのがあるでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○田代社会福祉課長 行旅人の援助につきましては、あくまでも趣旨が旅費をなくして、例えば郡山まで帰りたいよとか、そういった方に対して、うちの場合は、東京に向かう方については矢板駅までの交通費410円、プラス、アキモトパン屋さんでつくっている缶詰パンを渡しております。

北側に向かう方については新白河駅、410円で缶詰パンを渡して、あくまでも旅費をなくしたので、そっちに帰りたいよというような方に対して支給しているというものでございます。

○伊藤委員長 高久委員。

○高久委員 夜なんかで、夜、日中ではなくて夜なんかで、例えば、白河よりもっと向こう北へとか、こっちだと矢板からもっと向こうへと本人が希望した場合は、結局そこまでということになるのでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○田代社会福祉課長 今のご質問につきましては、夜、市役所に来て……。

○高久委員 夜は、市役所でなくてほとんど消防署でしょう。

○田代社会福祉課長 そうですね、はい。

○高久委員 そういう中で、もうちょっと先までという希望をしていた場合は。

○伊藤委員長 課長。

○田代社会福祉課長 あくまでも先ほどの説明のように、東京方面については矢板駅まで、東北方面については新白河駅まで。

そこの次の旅費については、そこの自治体でもらってくださいと。矢板は、矢板から先については、矢板から多分宇都宮だと思うんです。白河については、白河から郡山か須賀川かちょっと覚えていませんが、そこに行ってもらってくださいというようなお話をしております。

○伊藤委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

藤村委員。

○藤村委員 もう一つは120ページで、身体障害者在宅福祉事業の中の使用料なんですけど、総合福祉システムソフトということで、これ括弧して育成医療分と書いてあるんですけども、この育成医療分というのは、この前のページでご説明いただいた自立支援医療費の育成医療のことなのかと判断したんですが、それで間違いないですか。

○伊藤委員長 課長。

○田代社会福祉課長 ご指摘のとおりでございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 では、更正医療のほうは、このシステムソフトはまた別にあるんですか、これはソフトがないということでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○田代社会福祉課長 すみません。

ご指摘の育成医療については単独のソフトということでございまして、更正医療につきましてはもっと大きなソフトがございまして、その中の一部として更正医療が入っているということで、明記がないということでございます。

○藤村委員 別ソフトということで、わかりました。

○伊藤委員長 大丈夫ですか。

○藤村委員 はい。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございますか。

磯飛委員。

○磯飛委員 116ページ、生活困窮者自立支援事業

の中の委託料、自立相談事業と家計相談支援事業業務がありますが、まず、これは委託先はどこですか。

○伊藤委員長 課長。

○田代社会福祉課長 委託先につきましては、那須塩原市の社会福祉協議会に委託してございます。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 自立相談という事業なんですけど、これ、相談を受けるだけでなく、そのほかの自立に対しての支援とかそういう事業も含まれているんじゃないか。

○伊藤委員長 課長。

○田代社会福祉課長 自立の中には、具体的にその人が自立するために自立プランというものを実際につくって、自立のための行動を起こしてもらっているという方が、昨年度は10件ございました。その中で、5件の方が職についたということでございます。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 ちょっと聞き方、順番違ってしまったんですが、この920万円からの委託料なんですけど、これ相談件数というのは何件ぐらいありますか。

○伊藤委員長 課長。

○田代社会福祉課長 昨年度は214件でございました。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 わかりました。

それで、214件で900万円という金額なんですけど、やはり、それだけの経費がかかるという解釈でよろしいでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○田代社会福祉課長 相談業務ということで、社会福祉協議会のほうに委託しているんですけど、やはり相談を受ける方の人件費ということで、1人ではなくて何人も必要だということで、こういった

額になってございます。

○伊藤委員長 よろしいですか。

○磯飛委員 了解しました。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 次、117ページの障害者福祉費の中の負担金、補助及び交付金の一部事務組合負担金、こども発達支援センターなすの園、370万円ほど計上されております。

なすの園を利用している全体の園児さんというか人数と、本市がそちらを利用している人数をお聞かせください。

○伊藤委員長 課長。

○田代社会福祉課長 申しわけございませんが、ちょっと資料が手元になんですが、ちょっと概算で昨年度は四十何人で10人ほどだったと思うんですが、ちょっと申しわけございません、正確な数字ではないので、後でちゃんとお調べて……。

○磯飛委員 結構です。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 あと、155ページの生活保護費についてであります。

中身については理解したんですけども、1つお聞きしたいのは、生活保護受給者、これ最初申請に来まして、いろいろな審査を受けて受給が開始されるわけなんですけど、最初受けた後の審査、その後の審査というか調査というか、そういったことはどのようになされているかお聞かせください。

○伊藤委員長 課長。

○田代社会福祉課長 その後の調査につきましては、生活保護の方につきましては、原則、資産があれば、お金があったりとか財産があったりすれば、生活保護の該当にならないということですので、なった当時はなくても、2年、3年たつと、何らかの形で遺産相続とか、例えば何かでお金が入っ

てきたというような事態も発生しますので、年に一度、6月におきまして、全部自分の資産を報告しなさいという調査を行っております。それでお金があった方については、その後、検討して廃止になっている方もございます。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 ということは、受給者全員に対して、毎年6月に調査をするという解釈でよろしいんですか。

○伊藤委員長 課長。

○田代社会福祉課長 ご指摘のとおりでございます。

○磯飛委員 それでは結構でございます。

○伊藤委員長 よろしいですか。

○磯飛委員 はい。

○伊藤委員長 課長。

○田代社会福祉課長 先ほどの磯飛議員のご回答の中で、プランをつくったのが10件と申し上げましたが、9件ということで訂正させていただきます。申しわけございませんでした。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございますか。副委員長。

○平山副委員長 社会福祉総務費の中で、27年度の予算執行の中で……

〔「何ページか」と言う人あり〕

○平山副委員長 51ページの中に、去年、新規で……

〔発言する人あり〕

○平山副委員長 報告書の決算に出ていないので、なぜ出ていないのかなと思って、それを聞こうと思って。ごめんなさい。

すみません。新規で、八溝山の周辺の定住自立圏の広域無料法律相談なので、9万6,000円計上されているんですけども、それは今回決算のほうに載っていないのはなぜかなと思って、ちょっとお聞きしました。

○伊藤委員長 係長。

○大野社会福祉係長 すみません。

その費用なんですけれども、当初は関係市町のほうで予算計上ということだったんですが、大田原市さんのほうから、実際の実績を見たところ、各市町からの負担金をいただくような内容ではないということで、その年度に関しては、負担金をとらないということで訂正したものですから、ゼロ執行ということで載っていないという事業でございます。

○伊藤委員長 よろしいですか。

○平山副委員長 はい。

○伊藤委員長 ほかに、質疑ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討議すべき点はございませんので、討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 認定第3号は全員異議なく認定すべきものと決しました。

ここで、植木監査委員の入室を許します。暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時44分

再開 午後 4時44分

◇

◎その他

○伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を行います。

次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 社会福祉課の皆さんから何かございますか。

課長。

○田代社会福祉課長 (臨時福祉給付金について報告。)

○伊藤委員長 それでは、社会福祉課の審査を終了いたします。

社会福祉課の今定例会における審査は終了しますが、保健福祉部全体として何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 なければ、以上で保健福祉部の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部退席のため、暫時休憩をいたします。

休憩 午後 4時47分

再開 午後 4時49分

○伊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を行います。

◎その他

○伊藤委員長 以上で、本日の委員会日程は終了しました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し、議長に提出いたしますので、ご一任くださいますようお願いいたします。

また、討論についてご協力をお願いいたします。

また、15日木曜日は、討論通告の期限となっているため、委員の皆さんに急なお願いがあるかもしれません。しかし、通告は午後5時までに事務局へ本人が提出する必要があるため、この点、重ねてご理解と皆様にはご協力をお願いいたします。

事務局から連絡があります。

事務局。

○長岡書記 (今後のスケジュールについて。)

◇

◎閉会の宣告

○伊藤委員長 それでは、これをもちまして福祉教育常任委員会を閉会いたします。

皆さん大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 5時05分